

# 産業白書

令和5年版

市原市

## はじめに

私たちの市原市では、国内有数のコンビナートによって産業基盤を支える工業をはじめ、四季折々の農作物を育む農業、人々の生活を支える商業、小湊鉄道を軸とした観光など、多彩な産業が地域に活力を与えています。

この『産業白書』は、これらの市内産業の実態をお示しするとともに、地域経済活性化に向けた本市の各種施策とその実績について、幅広く多くの方々にお知らせするため、取りまとめたものです。

本書が、皆様にとって市原市の産業への理解を深め、共に未来への取組みを考える際の一助となれば幸いです。

令和5年9月

市原市長 小出 譲治

# 目 次

市原市の概要	1
--------	---

## 第1章 農 業

市原市の農業	7
Ⅰ．農林業振興に係る制度	10
1．市原市農業振興地域整備計画	10
2．経営所得安定対策	11
3．人・農地プラン	12
Ⅱ．経営基盤強化の促進	13
1．農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想	13
2．認定農業者制度	13
3．農林業金融制度	14
4．利用権設定等促進事業	15
5．耕作放棄地等対策	15
6．担い手の確保	17
Ⅲ．特産品の振興	20
1．米	20
2．果樹	20
3．野菜	22
4．花き	23
Ⅳ．環境保全型農業の推進	25
1．園芸用廃プラスチック処理対策推進事業	25
2．ちばエコ農業推進事業	25
Ⅴ．農作物被害防止対策	28
1．野生獣による農作物への被害状況	28
2．野生獣捕獲	28
3．野生獣の被害防止対策	29
4．イノシシ肉の活用	29
Ⅵ．畜産振興	30
1．家畜防疫対策事業	30
2．畜産農家の環境衛生	31
Ⅶ．水産振興	32
Ⅷ．地産地消の推進	33
1．地産地消活動	33
2．農産物直売所	35

3. 食育の推進	37
IX. 農業センター	38
1. 農業センター	38
2. 都市農業センター（アズ植物園）	39
X. あずの里いちほら	41
1. 施設紹介	41
2. 主な販売品目	41
3. 利用者数などの推移	42
4. 自主事業としてのバーベキュー広場貸出について	42
XI. 市民と農林業との交流	43
1. 帰農塾	43
2. 市民農園	43
XII. 農業農村整備	44
1. 農業生産基盤整備	46
2. 農村整備	48
3. 農地などの保全	49
4. 維持管理事業	50
5. 多面的機能支払交付金事業	52
6. 中山間地域等直接支払交付金事業	54
7. 農村公園	56

## 第2章 林業

市原市の林業	57
I. 林業の振興と森林の保全	59
II. 林道の整備及び維持管理	61
1. 林道の設置目的	61
2. 林道の維持管理	61
3. 林道の未登記整理	61
III. 治山事業	63
IV. 林地開発行為	63

## 第3章 工業

市原市の工業	64
Ⅰ．概況	65
1．事業所数	66
2．従業者数	68
3．製造品出荷額等	70
4．付加価値額	72
5．現金給与総額	74
6．投資総額の状況	75
Ⅱ．工業の振興	76
1．企業立地の促進	76

## 第4章 商業

市原市の商業	79
Ⅰ．事業所数、従業者数	82
Ⅱ．大規模小売店舗	82
Ⅲ．商業の活性化	83
1．商店街の活性化とイベント等促進事業	84
2．千葉市・四街道市との連携事業	85
3．「ちばのいち～市原～」への参加	85
Ⅳ．地場産業	86
1．伝統的工芸品	86
Ⅴ．消費者行政	87
1．消費生活相談事業	87
2．立入検査	88
3．消費者教育・啓発事業	90
4．消費者団体育成事業	90
5．計量適正化事業	90
6．消費者被害未然防止対策事業	90

## 第5章 観光

市原市の観光	91
Ⅰ．観光客の状況	91
1．観光入込客数	91
2．観光入込客数の推移	91

3. 月別及び季節別の観光客入込数	92
II. 観光資源	93
1. 養老溪谷周辺	93
2. 高滝湖周辺	98
3. 鶴舞公園	101
4. 文化財・郷土芸能	102
5. ゴルフ場	102
6. 小湊鐵道	104
7. アミューズメント・レクリエーション施設	105
8. 産業観光	106
9. 観光行事・祭りなど	107
III. 市の観光振興事業	111
1. 観光情報発信事業	111
2. フィルムコミッション事業	113
3. 魅力ある観光地づくり事業	113
4. 花プロジェクト事業	114
5. 観光地おもてなし事業(地方創生推進交付金事業)	114
6. ゴルフの街いちはら	117
7. 広域連携	118
8. 観光振興事業への支援	121
9. 観光施設の運営・維持管理	122
IV. 観光関係団体	125
1. 一般社団法人市原市観光協会	125
2. 高滝湖観光企業組合	125
3. 鶴舞さくらの会	126
4. 養老溪谷観光推進協議会	126
5. 市原市ゴルフ場連絡協議会	126
6. 千葉ベイエリア観光連盟	127
7. 公益社団法人千葉県観光物産協会	127
8. ちばプロモーション協議会	128
V. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	128
1. いちはら魅力再発券事業	128
2. 市原市サイクルツーリズム推進事業	129
3. いちはら宝探し事業	129
4. 市原市テイクアウトマルシェ事業	129
5. いちはら魅力再発見ツアー事業	130
VI. アートを活用した取り組み	130
1. いちはらアート×ミックス	130

## 第6章 労働

市原市の労働環境	133
Ⅰ．雇用安定対策	133
1．職業紹介施設の充実	133
2．個別就労相談	134
3．再就職支援セミナー	134
4．女性のためのジョブ・カード活用セミナー	135
5．障がい者職業相談	135
6．障がい者就職面接会	135
7．合同企業説明会	135
8．障がい者・高年齢者雇用、男女雇用機会均等法などの啓発	136
7．中小企業退職金共済掛金補助金	136
Ⅱ．職業能力向上支援	137
1．職業訓練法人への支援	137
2．中小企業従業員講習	138
3．ICT×課題解決人材育成	138
Ⅲ．勤労者福祉	139
1．市原市勤労会館（YOU ホール）	139

## 第7章 中小企業

市原市の中小企業	140
Ⅰ．事業所の現状	141
1．市内の事業所数	141
2．市内の従業者数	143
Ⅱ．中小企業を対象とした事業	144
1．中小企業資金融資制度	144
2．セーフティネット保証	148
3．中小企業相談所の運営支援	150
4．市原市産業支援センターの設置	151
5．中小企業人材育成支援事業	152
6．企業立地奨励金	153
7．中小企業退職金共済掛金補助金	154
8．新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者向け支援事業	156
Ⅲ．創業支援事業	159
1．創業支援計画とは	159
2．市原市の創業支援事業計画	159

3. 特定創業支援事業及び市原市等が実施する創業支援事業の概要	160
4. 特定創業支援事業を受けた創業者への支援措置	163
5. オープンイノベーションによる新産業創出の推進	163

## 資料編

I. 農業	166
II. 工業	170
III. 商業	176
IV. 観光	177
V. 個別計画の体系図	181
1. 市原市産業振興ビジョン	181
2. 市原市農林業振興計画	183
3. 市原市観光振興ビジョン	185



# 市原市の概要

## 1. 市原市の概要

本市は都心から 50 km 圏内にあり、千葉県ほぼ中央に位置し、北は千葉市、東は茂原市、長柄町、長南町、南は大多喜町、君津市、西は木更津市、袖ヶ浦市の 5 市 3 町と隣接している。

市の面積は 368.16 k m<sup>2</sup> で、首都圏では有数の市域を有している。

市の中央部を養老川が縦断して東京湾に注ぎ、北部から中部にかけては平坦地が多く、中部で緩やかな丘陵となって、南部は標高 200m から 300m の山間地帯で、地質は概ね第 4 紀層に属している。

大化の改新後には、上総国の国府がこの地におかれ、奈良時代には現在の市庁舎が建つ国分寺台に、上総国分寺と

上総国分尼寺が建立されるなど、市原市はかつて上総国の政治の中心地であった。

大正 5 年に作成された市原郡誌によれば、郡内 11,856 戸の 84% にあたる 10,024 戸が農業に従事していたと記されている。また、東京湾に面した村では海の幸を求める漁業や製塩も行われており、明治時代後半から東京湾の浅瀬を利用したのりの養殖が盛んに行われ、昭和の前半までは、典型的な第 1 次産業のまちであった。



この頃、市の中央を縦断する養老川では、内陸部で生産された米や薪などを河口まで運搬し、帰りに海産物や衣類などを運ぶ川舟による輸送が盛んに行われており、大正 14 年 3 月に開通した小湊鉄道とともに、経済の重要な流通経路となっていた。

さらに、東京湾を横断して、江戸(東京)へ農産物、海産物、薪等を輸送する手段として「五大力船」と呼ばれた帆かけ舟が活躍し、まちの経済を支えてきた時代もあった。

昭和 30 年代に入り、臨海部の埋め立てが始まると、電力・石油精製・石油化学の大手企業が進出して京葉コンビナート地帯が形成され、日本の高度成長とともに

に、農業と漁業のまちは、第2次産業、第3次産業を中心とするまちへと大きな変貌を遂げてきた。その一方で、千葉県内第9位の経営耕地面積を有し、農業産出額は県内第14位であり、水稻のほかにダイコン、スイカ、ジャガイモ、トマトなどの野菜栽培、梨、イチジクなどの果樹栽培も盛んに行われている。

また、南部の丘陵や山間地帯には多くの自然が残され、高滝ダム周辺から養老溪谷にかけては観光地となっており、年間を通して観光客が訪れているほか、ゆるやかな丘陵を利用したゴルフ場が多いのも特徴の一つとなっている。

## 2. 沿革

明治4年の廃藩置県によって、鶴牧、鶴舞、菊間の各藩がそれぞれ県になり、後に木更津県の一部となる。明治6年には市原郡として組み込まれ、明治22年の町村制の施行により、市原郡はほぼ現在の大字にあたる172町村を合併して21町村となり、戦後、全国的な市町村合併が進むなか、市原郡は、市原町、五井町、姉崎町、三和町、南総町、市津村、加茂村の5町2村となった。

その後、昭和34年から始まる臨海部のコンビナートの操業が、さらなる合併推進の大きな背景となり、昭和38年5月に市原町、五井町、姉崎町、三和町、市津町の5町が合併して、市として県下19番目となる市原市が誕生した。

さらに、昭和42年10月には、南部の南総町と加茂村の1町1村を加えて、1郡1市とする現在の市原市となり、現在の人口は269,643人、130,313世帯の首都圏有数の広域都市となっている。(令和5年4月1日現在)

## 3. 県内における市原市の市勢

表-1 県内における市原市の市勢

項 目		順位	統 計 数 値 等
面 積		1位	368.16 k m <sup>2</sup>
人 口		6位	269,643人(令和5年4月1日現在)
商業	年間商品販売額	7位	4,091億600万円(平成28年商業統計調査)
工業	製造品出荷額等	1位	3兆9691億9570万円(令和3年経済センサス)
農業	経営耕地面積	9位	2,300 ha(令和2年農林業センサス)
	農業産出額	14位	81億9,000万円(令和3年市町村別農業産出額(推計))

#### 4. 市原市の土地利用

表-2 土地の地目別面積（単位：㎡）

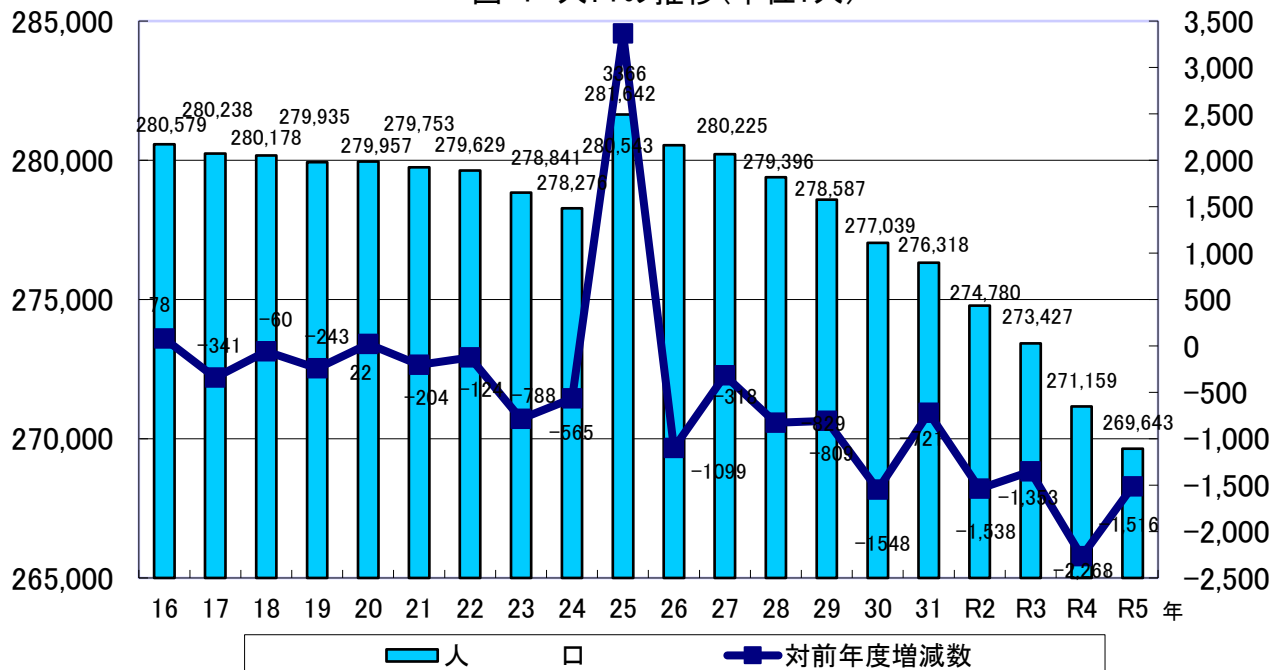
（注）各年とも1月1日現在の数値である。

地目	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	
総数	368,170,000	368,170,000	368,170,000	368,170,000	368,160,000	
宅地	56,625,495	56,771,506	56,907,001	57,061,840	57,098,190	
内訳	商業地区	1,357,458	1,358,522	1,387,879	1,457,989	1,455,187
	住宅地区	20,929,952	21,065,207	21,159,418	21,065,897	21,042,149
	工業地区	21,766,377	21,757,652	21,763,077	21,937,186	21,987,326
	村落地区	11,713,445	11,717,205	11,711,274	11,692,354	11,676,226
	その他	858,263	872,920	885,353	908,414	937,302
田	42,243,621	42,118,424	41,637,724	41,364,320	40,903,912	
畑	23,248,030	23,031,170	22,494,254	22,314,600	21,143,420	
山林	82,403,032	82,396,973	82,754,755	82,240,798	83,227,417	
原野	9,727,008	9,767,309	10,134,301	9,969,499	10,260,002	
池沼	258,516	258,516	259,395	267,930	270,641	
牧場	17,459	17,459	17,459	17,459	17,459	
雑種地	30,389,566	30,536,220	30,610,232	31,385,640	31,679,533	
その他	123,257,273	123,272,423	123,354,879	123,547,914	123,559,426	

令和4年版市原市統計書

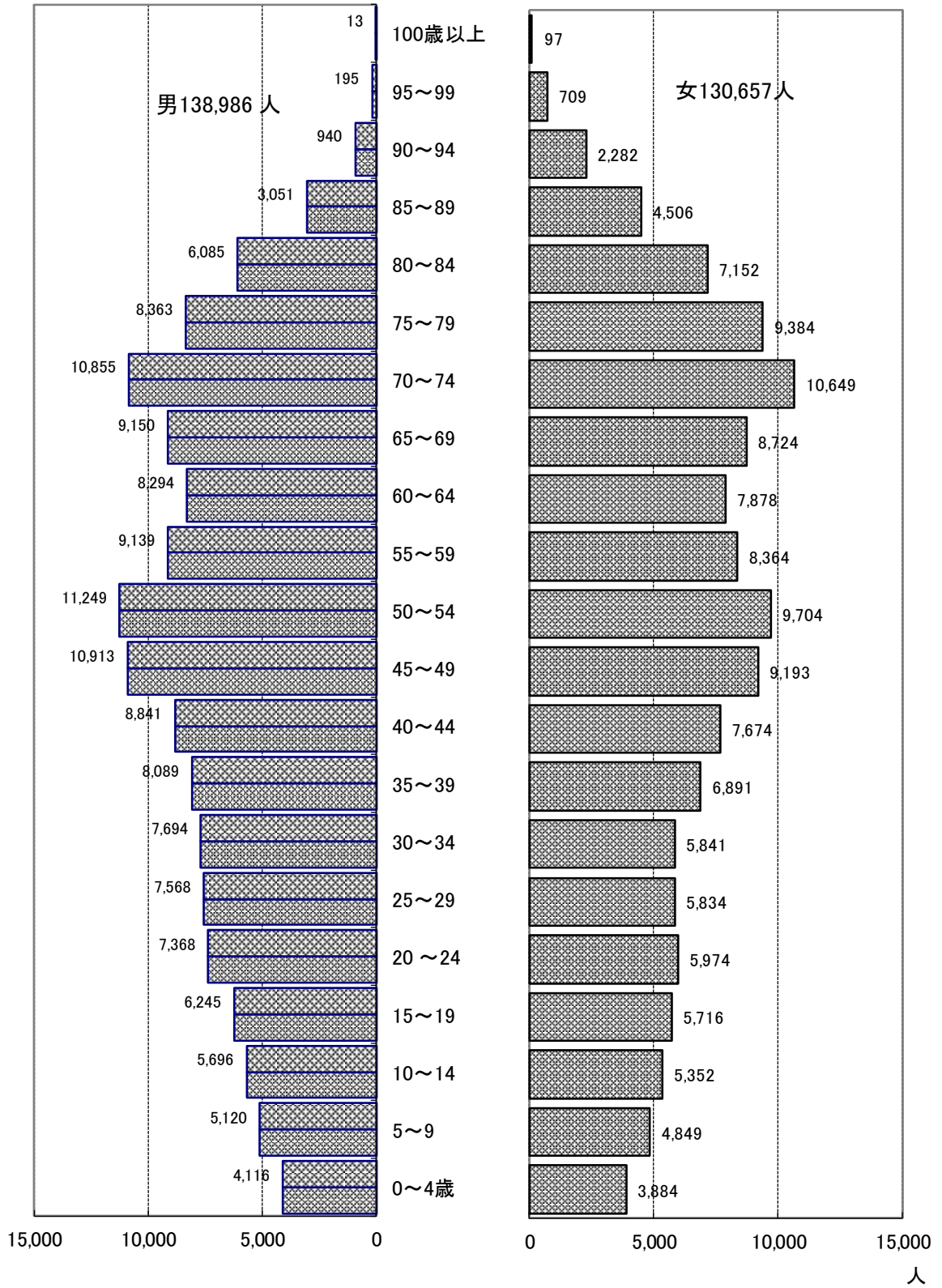
#### 5. 市原市の人口（注）各年とも4月1日現在の数値である。

図-1 人口の推移（単位：人）



図－2 年齢別男女別人口（令和5年4月1日現在）

【総数269,643人】



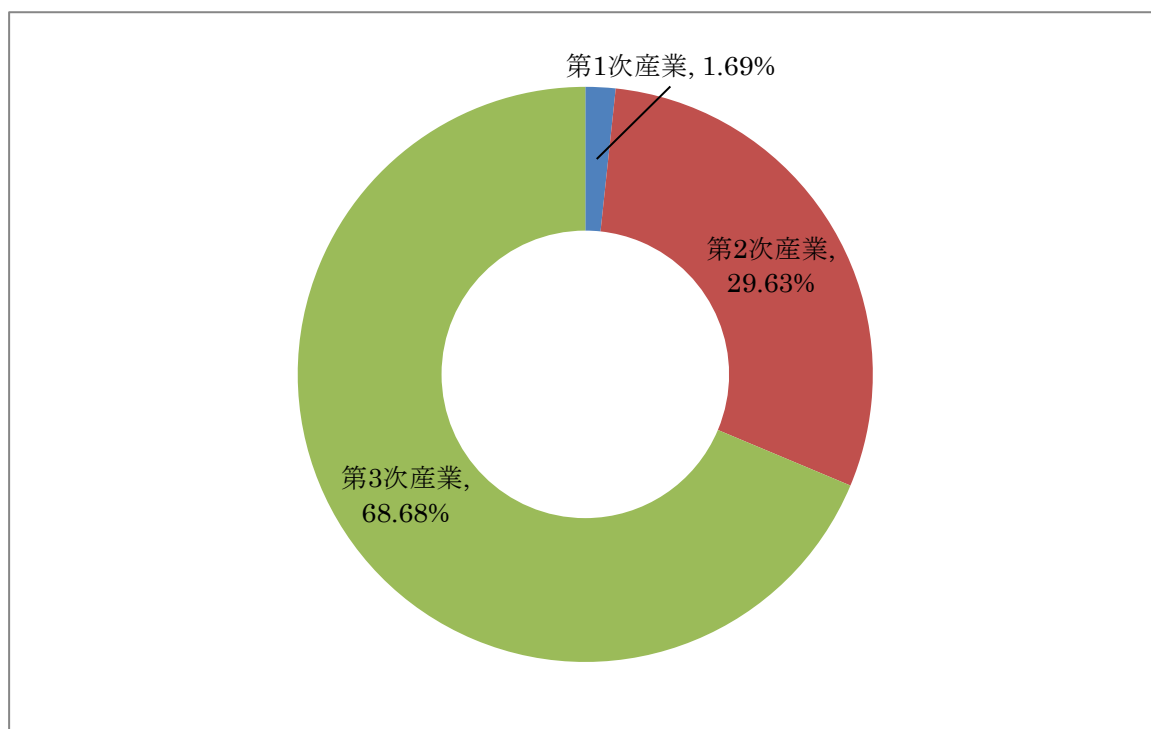
## 6. 産業別就業人口

表－3 産業別就業人口

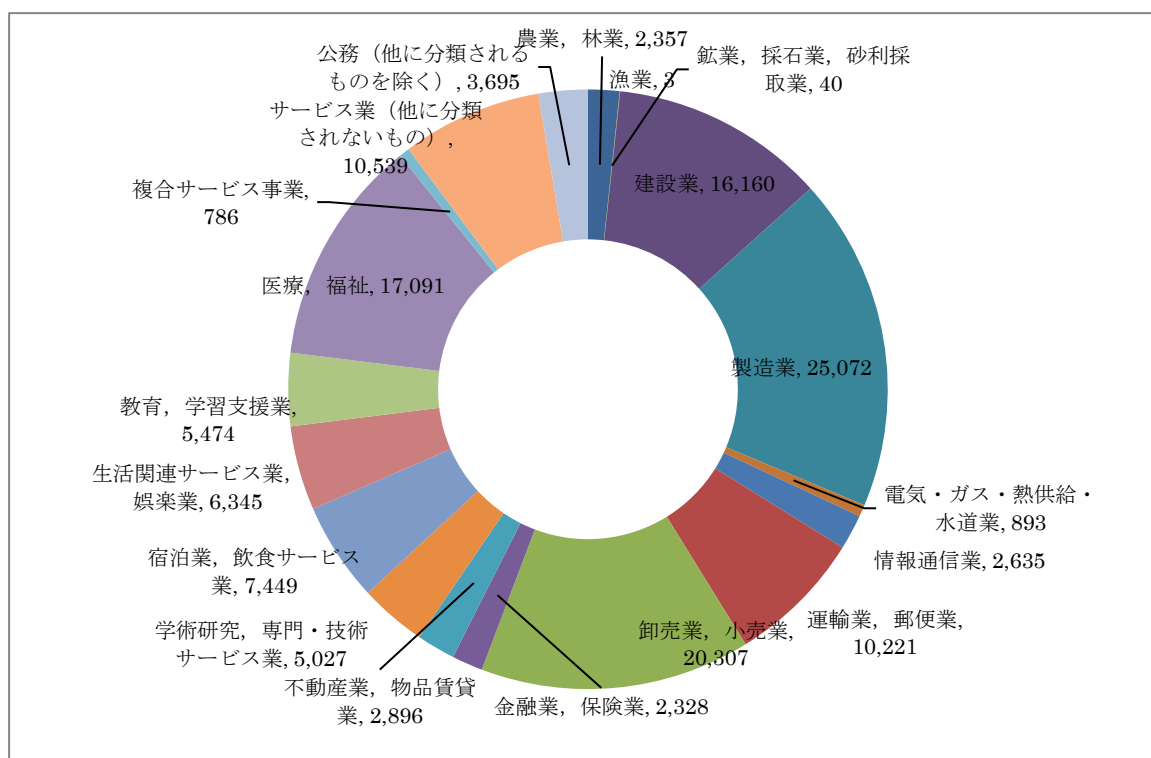
年 次		令和2年国勢調査			
産 業 別		総数 (人)	構成比 (%)	男 (人)	女 (人)
第 一 次 産 業	農業, 林業	2,357	1.69	1,523	834
	うち農業	2,323	1.67	1,499	824
	漁業	3	0.01	2	1
第 二 次 産 業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	40	0.03	38	2
	建設業	16,160	11.60	13,522	2,638
	製造業	25,072	18.00	20,550	4,522
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	893	0.64	771	122
	情報通信業	2,635	1.89	1,892	743
	運輸業, 郵便業	10,221	7.34	8,248	1,973
	卸売業, 小売業	20,307	14.58	8,650	11,657
	金融業, 保険業	2,328	1.67	930	1,398
	不動産業, 物品賃貸業	2,896	2.08	1,768	1,128
	学術研究, 専門・技術サービス業	5,027	3.61	3,526	1,501
	宿泊業, 飲食サービス業	7,449	5.35	2,283	5,166
	生活関連サービス業, 娯楽業	6,345	4.55	2,424	3,921
	教育, 学習支援業	5,474	3.93	2,165	3,309
	医療, 福祉	17,091	12.27	3,792	13,299
	複合サービス事業	786	0.56	422	364
	サービス業 (他に分類されないもの)	10,539	7.56	6,989	3,550
公務 (他に分類されるものを除く)	3,695	2.65	2,746	949	
(再掲) 第1次産業		2,360	1.69*	1,525	835
(再掲) 第2次産業		41,272	29.63*	34,110	7,162
(再掲) 第3次産業		95,686	68.68*	46,606	49,080
総 数		139,318	100.00	82,241	57,077

※分類不能の産業を除いて計算

図－3 産業別人口（令和2年国勢調査）



図－4 産業別人口詳細（令和2年国勢調査）



# 第1章 農業



## 市原市の農業

本市は県下第9位の経営耕地面積を有し、市内では米、畜産、野菜、果樹などが生産されている。

令和3年の市町村別農業産出額の推計は県内第14位だが、農家数、耕地面積のいずれも減少傾向を示しており、本市の農業は就農者の高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加、野生獣による農作物被害の発生など多くの課題を抱えている。(表-1~4)

これに対し、現在本市では就農者向けの助成制度や各種交付金の活用、地域と連携した有害獣捕獲など、様々な事業を通して課題解決へ向けた取り組みを実施している。

表-1 農業産出額県内上位15市

(単位：千万円)

順位	市名	農業産出額
1	旭市	4,481
2	香取市	2,778
3	成田市	1,964
4	銚子市	1,949
5	八街市	1,624
6	山武市	1,512
7	富里市	1,510
8	東庄町	1,255
9	匝瑳市	1,244
10	多古町	1,024
11	南房総市	1,010
12	千葉市	848
13	君津市	831
14	<b>市原市</b>	<b>819</b>
15	いすみ市	797

令和3年市町村別農業産出額(推計)

表-2 農家数の推移(5年毎)

(単位：戸)

年	H22	H27	R2
農家数	4,434	3,661	2,617

農林業センサス

表-3 耕地面積及び作付面積の推移

(単位：ha)

年	R2	R3	R4
耕地面積	5,390	5,370	5,290
作付面積(稲作)	2,630	2,500	2,420

作物統計

表-4 野生獣による農作物被害額の推移

(単位：千円)

調査年度	R2	R3	R4
被害額	18,429	16,162	29,371

県への被害状況報告値

表-5 農業産出額の推移

(単位：千万円)

年		R1	R2	R3
総額		996	972	819
主要品目	米	320	297	223
	雑穀・豆類	12	13	15
	いも類	11	18	10
	野菜	137	151	132
	果実	38	37	33
	花き	6	6	6
	畜産	469	448	397

市町村別農業産出額（推計）

表-6 基幹的農業従事者\*平均年齢

(単位：歳)

年	H22	H27	R2
男女計	70.3	70.9	71.3

農林業センサス

### ※基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段主な仕事として農業に従事している者をいう。

令和3年における本市の農業の主要品目は米と畜産であり、農業産出額の約8割を占めている。

特に、米は広い平坦地を有する中部地区を中心に市内全域で作付けされており、他地域との差別化を図るべく、減農薬有機栽培によるブランド米“養老のめぐみ”の栽培にも取り組んでいる。

その他、市内の中西部では、ダイコン・梨・イチジクなどの作付けが多く、首都圏近郊の優位性を活かし、農協を主体とした出荷組合による市場出荷が盛んである。(図-1)

### ◇ 市町村別農業産出額（推計）について

市町村別の農業産出額については、生産農業所得統計の中で算出されていたが、平成18年を最後に市町村別の統計を終了しており、以後、県別の統計となっている。

そこで、平成26年から、都道府県別農業産出額を基に、農林業センサスや作物統計を用いて市町村別に按分することで推計額を算出し、市町村別の統計をとっている。

図-1 市原市の産地分布図

# いちほら農林業マップ



## I. 農林業振興に係る制度

### 1. 市原市農業振興地域整備計画

市原市農業振興地域整備計画（以下「農振計画」という。）は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、本市農業振興地域における農業の振興を総合的に図るために必要な事項を定めた計画であり、現在の計画は令和5年3月に改定している。

農振計画は、農業上の用途を確保すべき土地を農用地として指定し、農用地区域内における農業経営の規模拡大や農用地等の効率的な利用の促進、農用地の保全、農業近代化施設の整備等に関する計画をその内容とする。（表 I-1）

また、10年先を見通した長期的視点に立った計画であるため、農振計画の変更は「基本方針」<sup>\*1</sup>の変更若しくは「農業振興地域の区域の変更」「概ね5年ごとに市が実施する基礎調査の結果」「経済事情の変動」「その他情勢の推移」により見直す必要性が生じた場合に行われる（全体見直し）ものとされ、随時の変更（個別申出等による農用地区域から除外する変更）は原則として行わず、「農用地区域からの除外要件」<sup>\*2</sup>をすべて満たした場合に限り実施する。

なお、本市では、通常年2回（5月末、11月末）の締切りを設定し随時の変更の申出を受け付けており、当該変更に係る相談・協議については随時実施している。

#### 【随時の変更に関する相談・協議窓口】

経済部農林業振興課

〒290-0253・市原市安須 980（農業センター内） 電話 （0436）36-4187

#### ※<sup>1</sup> 基本方針

国が定める「農用地等の確保等に関する基本指針」に基づき、千葉県が定める方針で、県内農業振興地域の指定及び市町村農業振興地域整備計画の策定基準・基本となるべき事項をその内容とする。

#### ※<sup>2</sup> 農用地区域からの除外要件

- (1) 当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であつて、農用地区域以外の土地をもって代えることが困難であること。
- (2) 農用地区域内における農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第十九条第一項に規定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- (3) 農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- (4) 農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- (5) 農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- (6) 土地改良事業施行地にあつては、当該事業が完了した翌年度から起算して8年を経過した土地であること。

表 I-1 農業振興地域の状況（令和5年3月31日現在）（単位：ha・%）

区分		農業振興地域 (a)	農用地区域 (b)	比率 (b/a)	
総面積		26,584	3,819	14.3	
農用地	農地	田	4,271	3,038	71.1
		畑	1,843	552	30.0
		樹園地	174	50	28.7
		小計	6,288	3,640	57.9
	採草放牧地	128	122	95.3	
	計	6,417	3,762	58.6	
混牧林地		—	—	—	
農業用施設用地		58	58	100	
山林原野		14,621	—	—	
その他		5,488	—	—	

## 2. 経営所得安定対策

食料自給率の向上を図るためには、基幹作物である米の生産調整を実施し、麦・大豆や新規需要米などの作付けによる水田の有効活用が必要である。（表 I-2）

本対策は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にその差額を交付することで、転作作物の作付拡大を推進することを目的としており、平成22年度から農業者戸別所得補償制度として実施され、平成25年度からは本対策に見直されたところである。（表 I-3）

平成25年度末に、平成30年産を目途に国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、一体となって取り組むこととされた。

表 I-2 生産調整実施状況

年度	R2	R3	R4
a.水田面積 (ha)	4,381.8	4,349.5	4,296.5
b.生産数量目標面積 (ha)	3,291.6	3,227.2	3,083.8
c.水稻作付面積 (ha)	2,247.3	2,078.1	2,274.7
d.生産目標数量 (t)	17,149.0	16,845.9	16,221.0
e.超過率((c-b)/b×100) (%)	▲31.7	▲35.7	▲26.3

表 I-3 経営所得安定対策実施状況（交付対象面積）（単位：ha）

区分 年度	戦略作物					その他 作物
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲※	飼料用米	
R2	68.8	3.8	1.5	7.4	81.2	1.9
R3	58.7	13.6	3.3	7.1	203.0	0.6
R4	57.5	11.9	3.2	9.8	243.3	0.0

※WCS用稲とは、稲の米粒が完熟する前に穂と茎葉を同時に刈取り、混同してロール状にした後、ラッピングし発酵させた粗飼料用の稲のことを言います。

### 3. 人・農地プラン

長引く米価の下落や農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、わが国の農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、集落が抱える人と農地の問題を一体的に解決していく必要がある。本プランは、集落内での徹底的な話し合いを行い、

- ①今後の中心となる経営体はどこか
- ②中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ③中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方

を取り決め、集落の未来の設計図を作成するものである。作成されたプランは、地域内での合意形成を諮り、「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」策定検討会による審査を経て、市が認定することとなる。

なお、プランを作成することにより、農業次世代人材投資資金や農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の金利負担軽減措置などのメリット措置が設けられている。

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和5年4月から人・農地プランが法定化され、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることとなっている。

表 I-4 人・農地プラン作成実績

年度	作成件数	作成地区
R2	9 地区	市原市全域(見直し), 海上土地改良区(見直し), 市西土地改良区大坪工区(新規), 三和土地改良区(新規), 皆吉土地改良区(新規), 姉崎蔬菜組合(新規), 馬立地区(新規), 野毛地区(新規)
R3	5 地区	海上土地改良区2期地区(新規), 佐是土地改良区(新規), 加茂土地改良区(新規), 久保揚水組合(新規), 勝間地区(新規)
R4	3 地区	海上土地改良区2期地区(見直し), 郡本地区(新規), 市西土地改良区武士工区(新規)

## II. 経営基盤強化の促進

### 1. 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想

農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な経営体を育成し、農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、県の農業経営基盤強化の促進に関する基本方針に則り、①農業経営基盤の強化の促進に関する目標、②営農類型ごとの農業経営の指標、③農用地の利用集積に関する目標、④農業経営基盤強化促進事業に関する事項などを定めたものである。

現在の構想は、平成7年2月に策定し、平成26年9月に見直しを行った。概ね5年ごとにその後の10年間の構想を定めることになっている。

### 2. 認定農業者制度

農業の担い手不足が深刻化するなか、規模拡大に意欲と能力のある農業経営者を確保・育成することが農政の喫緊の課題となっている。

本市は、農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的・安定的な魅力ある農業経営を目指して農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に照らして認定し、その計画達成に向けて制度資金における特例や生産基盤の整備に対する補助事業等の支援措置を講じている。

令和4年度末現在の認定農業者数は121戸である。（表Ⅱ-1、2）

表Ⅱ-1 認定農業者の基準

	主な営農類型	経営規模の目標
① 営農類型別経営指標	水稲専作	作付15ha+作業受託5ha
	水稲+小麦	水稲15ha+小麦10ha
	露地野菜専作（ダイコン・スイカ）	3ha
	施設野菜専作（水耕トマト）	4,000㎡
	果樹専作（梨）	1.0ha
	施設花き専作（鉢物）	4,000㎡
	酪農（乳用牛）	45頭
	肉用牛（和牛）	210頭
	養豚	繁殖豚80頭
	養鶏(採卵鶏)	成鶏30,000羽
	椎茸*	植菌ほだ木7,500本 用役ほだ木30,000本
	水稲専作Ⅱ型（組織経営体）	作付40ha+作業受託10ha
	② 従事日数	一年間の労働日数が150日以上になること
③ 目標年間農業所得	一経営体当たり550万円以上	
④ 目標年間労働時間	主たる従事者一人当たり1,800~2,000時間程度とし、さらに定期休暇、臨時休暇を取得できるような経営を目標	

※ 植菌ほだ木・用役ほだ木

椎茸を栽培するためには、クヌギやコナラなどの丸太に種になる菌を植え付ける。菌を植付けた木を「植菌ほだ木」という。植菌ほだ木を培養し、翌年から椎茸が自然発生する。この木を「用役ほだ木」という。

表 II-2 営農類型別認定農業者数 (令和5年3月末日現在)

営農類型	認定数 (戸)	営農類型	認定数 (戸)
水稲専作	17	果樹	8
水稲+麦	3	果樹+水稲	8
水稲+麦+大豆	2	果樹+野菜	2
水稲+野菜	9	施設花き	4
水稲+果樹	2	酪農	13
水稲+椎茸	2	酪農+肉用牛	1
露地野菜	20	肉用牛	2
施設野菜	5	養豚	8
施設野菜+水稲	1	養鶏	4
施設野菜+果樹	1	複合経営	8
その他	1		
		計	121

### 3. 農林業金融制度

農業者が農業経営規模の拡大や事業の改善を行うために必要な資金を、長期・低利に利用できるよう、国・県・市が利子補給を行い、金融機関や株式会社日本政策金融公庫が融資する制度である。

主な制度資金としては、①農業近代化資金、②農業経営基盤強化資金、③農業改良資金などがあり、その貸付条件などは、認定農業者の場合と、その他の担い手農業者（農業後継者など）の場合とで異なっている。（表 II-3、4）

また、前記資金への利子補給の他、認定農業者などを対象とした市独自の利子補給制度として、平成21年に市原市農業経営資金利子補給金交付要綱を制定した。これは、市内の金融機関からの農業経営資金の借入に対し、借入から5年間の利子補給を行い、農業経営の資金的支援を行うものである。

表 II-3 農業制度資金貸付対象の事業費とその件数

資金名		貸付実行年度		
		R2	R3	R4
農業経営資金	金額	44,010 千円	41,650 千円	32,940 千円
	件数	7 件	11 件	9 件



表 II-4 農業制度資金利子補給額

資金名		利子補給年度		
		R2	R3	R4
農業近代化資金	金額	1,114 千円	1,078 千円	872 千円
	件数	5 件	5 件	5 件
農業経営基盤強化資金	金額	283 千円	212 千円	165 千円
	件数	3 件	2 件	1 件
農業経営資金	金額	554 千円	614 千円	970 千円
	件数	29 件	32 件	38 件

#### 4. 利用権設定等促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づいて行う賃貸借（利用権の設定）や売買（所有権の移転）による農地の権利移動をいい、経営基盤の拡大と農地の有効利用を図るため、農地の貸し手、借り手の意向を把握し、市の農用地利用集積計画の公告をもって契約が成立する。

利用権を設定することにより、貸し手にとっては期限到来により自動的に農地が戻ってくること、借り手にとっては期間中の耕作の安定化や期間終了後の離作料は不要であるなどのメリットがある。

また、新規に6年以上の利用権（賃貸権）を設定した貸し手・借り手に対して、農地流動化奨励金を交付している。（表 II-5）

表 II-5 農用地利用集積実績

年度	利用権等設定面積(ha)			件数(人)		奨励金(円)
	田	畑	合計	貸し手	借り手	
R2	77.8	12.5	90.3	289	127	9,364,500
R3	88.8	12.2	101	214	239	8,842,400
R4	68.9	12.8	81.7	283	137	8,842,900

#### 5. 耕作放棄地等対策

耕作放棄地等は、農作物の生産能力の減退のみならず、雑草の繁茂や病害虫の発生、イノシシなどの有害鳥獣の生息区域の拡大につながるなど、近隣耕作地へ悪影響を及ぼし、農地の集団的利用の妨げとなるばかりでなく、農地の持つ洪水防止、水資源涵養など多面的機能の低下をもたらすこととなる。

また、農地はいったん遊休化すると、数年で荒廃が進み、耕作可能な農地への復旧に多大な投資と労力を必要とすることから、耕作放棄地の再生利用の推進を図るため、発生要因や荒廃状況、所有者や再生利用の引き受け手の権利関係などの課題の解決について、地域の実情に精通した関係機関と連携したきめ細やかな取り組みが必要となっている。

※耕作放棄地等の定義

耕作放棄地：農林業センサスにおいて、「以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、今後数年間は再び耕作する考えのない土地」と定義されている農地。

※5年周期の統計 平成27年が最終、令和2年の調査では項目廃止

荒廃農地：市町村及び農業委員会による現地調査において、耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能と判断された農地。

※令和3年度から、農業委員会が毎年1回実施している「農地法に基づく遊休農地に関する措置（農地法第30条）の利用状況調査と統合・一本化されたことにより廃止。

遊休農地：農地法において、「現に耕作目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。または、周辺地域における農地の利用程度と比較し、著しく劣っていると認められる農地」と定義されている農地。

(1) 耕作放棄地等の再生に係る各種事業

耕作放棄地の再生に対し、国、県及び市の補助事業を活用することで、再生作業に要する資金的な援助を行っている。

① 耕作放棄地改善作業支援事業（市単事業）

耕作放棄地の解消を目的に、地域ぐるみで行う刈払い等の作業に対し、その経費の一部を補助する事業。（表Ⅱ-6）

表Ⅱ-6 耕作放棄地改善作業支援事業実績

年度	実施地区	再生面積 (a)	補助金額 (千円)	再生後 利活用
R2	宿	68	340	水稻
R3	宿	29	145	水稻
	西国吉	20	100	水稻
R4	西広	100	500	水稻

② イノシシ棲み家撲滅特別対策事業（県単事業）

農村からイノシシを追い払うことで農作物被害の拡大防止を図ることを目的に、集落が行うイノシシの棲み家となっている耕作放棄地などの刈払い作業に対し、その経費の一部を補助する事業。（表Ⅱ-7）

なお、本事業は平成30年度から令和2年度の3か年で終了した。

表Ⅱ-7 イノシシ棲み家撲滅特別対策事業実績

年度	実施地区	実施面積(a)	事業費(千円)	補助金額(千円)
H30	福増	289	1,091	1,068
R1	西国吉 下矢田	809	2,240	2,224
R2	西国吉	1,129	3,404	3,341

## 6. 担い手の確保

農業従事者の減少が進む中、農業従事者の経営基盤の強化を図るとともに、新規就農者や退職世代の就農相談業務を行うことにより、担い手の確保・育成を行っている。

- (1) 農業人材力強化総合支援事業(農業次世代人材投資資金)、新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金及び経営発展支援事業)

新規就農や経営継承をするに当たっては、就農準備期間や就農直後の所得の確保等が課題となっていることから、就農前後の青年新規就農者に対する交付金を交付し、青年就農者の増加を図る目的で、導入された事業である。

就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して交付される農業次世代人材投資資金(経営開始型)は年間最大150万円/人、最長5年間、令和4年度からは国の制度改正に伴い、経営開始資金として、年間最大150万円/人、最長3年間の交付をしており、市が申請及び交付の窓口となる。この制度を活用し、新規就農者を確保する方針としている。(表Ⅱ-8、9)

なお、平成28年度までは同一の事業内容である青年就農者確保・育成給付金事業(青年就農給付金)が実施されていたが、国の制度改正に伴い、平成29年度から農業人材力強化総合支援事業(農業次世代人材投資資金)に、令和4年度から新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)に事業名称が変更となった。

また、令和4年度からは就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取り組みを支援する経営発展支援事業が新設された。(補助対象経費上限1,000万円(補助率 国2分の1、県4分の1)) (表Ⅱ-10)

表Ⅱ-8 農業次世代人材投資資金(経営開始型)実績

	R2年度	R3年度	R4年度
給付金対象者数(人)	14	12	10
(新規受給者数)	(1)	(0)	(0)
(夫婦受給者数)	(4)	(4)	(4)
給付額(千円)	17,139	14,625	10,399

表Ⅱ-9 新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）実績

	R4 年度
給付金対象者数（人）	1
（新規受給者数）	(1)
（夫婦受給者数）	(0)
給付額（千円）	1,500

表Ⅱ-10 新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）実績

	対象者数	事業概要	補助対象経費 （円）	補助額 （円）
R4 年度	1	トラクター一式	9,934,000	7,449,000

(2) 農業後継者団体

① 市原市梨研究会

梨農家 12 名で構成され、梨栽培技術向上に関する活動（現地検討会・先進地視察）や地域梨栽培への奉仕活動、研究活動などを行っている。（平成 21 年 5 月千葉県果樹園芸組合連合会から功労賞を受賞）

② 姉崎蔬菜(そさい)倶楽部

姉崎地区ダイコン農家の後継者 10 名で構成され、母体である J A 市原市姉崎蔬菜組合の指導を仰ぎながら、ダイコンを中心にスイカやメロンの栽培技術の向上に向けて活動している。また、平成 19 年度に関東初となるダイコン洗浄選別施設を導入し、同施設で選別・取扱いなどについて、障がい者を含めたパート職員の指導を行い、ダイコン品質の安定と地域雇用創出につながっている。

③ 市原養豚研究会

市内養豚農家 6 戸と、市外養豚農家 1 戸の計 7 戸で構成され、養豚経営の発展を目的とし月 1 回の研修会を開催している。また、枝肉互評会の開催や視察研修会の実施により、自らの経営の生産技術分析などを行っている。

④ 市原市ホルスタイン改良同志会

酪農家 10 戸で構成され、酪農経営に関する知識・技術の向上を図り、地域の酪農の発展を目的としている。情報交換会、研修会を定期的で開催するとともに、各種乳牛共進会への参加や、「いちほらいーでん<sup>2</sup>収穫まつり」への参加など、生産技術向上や消費拡大の啓発活動を展開している。

### (3) 農業ヘルパー制度

#### ① 梨ヘルパー

J A市原市が、帰農塾「梨ボランティアコース」を開設し、梨農家の協力のもと、梨づくり体験を通じた技術の習得と即戦力として働ける人材の育成を図っている。

2年間の研修の後、修了生は「梨ヘルパー」として梨農家へ派遣される。これまで、第1期から17期まで合わせて約30名がヘルパーとして活躍しているほか、現在18期及び19期生が研修中である。

#### ② 酪農ヘルパー組合

酪農家の休日を確保するため、市原酪農ヘルパー利用組合が平成7年度に発足し活動をしている。3か月間酪農家で業務を行いながら研修を行った後、ヘルパーとして派遣される。現在のヘルパーは専任2名で、市内酪農家12名で構成される酪農ヘルパー組合の要請を受け、搾乳作業や畜舎の清掃などにあたっている。

長年、ヘルパー不足の問題が解消されず、課題となっている。

### III. 特産品の振興

本市では、豊かな自然と温暖な気候風土のもとで、良質な農産物が多く生産されており、特産品としての振興を図っている。（表 III-1、2）

表III-1 特産品一覧

区分	品目	主な生産地域	生産団体など
米	養老のめぐみ	全域	J A市原市養老のめぐみ生産グループ
果樹	梨	五井・姉崎地区	J A市原市梨共同選果部会 海上梨組合 白塚・柏原果樹組合
	イチジク	姉崎・海上・東海地区	J A市原市姉崎無花果組合
	桃	東海・姉崎地区	
	ブルーベリー	東海・加茂・市東地区	
野菜	ダイコン・スイカ・メロン	姉崎地区	J A市原市姉崎蔬菜組合
	自然薯	加茂・南総地区	市原市自然薯生産組合
	イチゴ	東海地区	下川原苺組合
花き 植木	小菊・トルコギキョウなど	全域	

#### 1. 米

米は、本市の基幹作物として、良質米の安定生産に努めている。生産にあたっては、水稻病虫害防除事業、農業機械の共用化の推進、作業の受委託などにより省力化と経営改善を図っている。

多様化する消費者ニーズに対応するため、より安全で安心な米の生産に取り組んでおり、本市のブランド米「養老のめぐみ」は、有機肥料を利用した土づくりをベースに、減農薬・減化学肥料で栽培されたコシヒカリで、平成16年度から「ちばエコ農産物」の認証を受けている。

#### 2. 果樹

##### (1) 梨

梨栽培の歴史は古く江戸時代末期からとされ、現在も養老川下流域で栽培されている。

温暖な気候による関東近県の早出し産地で、70戸の農家が約41haを栽培している。

梨畑には雹（ひょう）や夜蛾（やが）、強風による被害防止のために多目的防災網が設置され、産地中央には共同選果場が整備されている。

市場において「いちほら梨」は、大玉で味がよいブランド品としてその地位を確立している。

消費地に近いという立地条件を生かし、平成23年度から1本の木を消費者が自由に収穫できる、収穫オーナー制度を実施している。

栽培にあたっては、性フェロモン剤※を利用して殺虫剤を削減するなど、より安全で安心な梨栽培に取り組んでおり、令和元年度には、生産者のほぼ全員がエコファーマー※の認定を更新した。

平成20年度に全国ナシ研究大会を本市で行ったのをきっかけに、いちほら梨ロゴマークを作成。平成25年度に「なしいちくん」と命名され、いちほら梨のPRに使われている。



「なしいちくん」

## (2) イチジク

イチジク栽培の歴史は古く、明治40年頃から姉崎地区で栽培されており、現在では東海・海上地区でも栽培されている。

鮮度・品質を保つため大型予冷施設が姉崎に整備されたことにより、「姉崎いちじく」は市場でも高く評価されている。

令和4年度の栽培面積は約4.5haである。

## (3) 桃

明治末期より東海・千種地区で盛んに栽培され、労働力不足や土壌病害などで一時は激減したものの近年は直売などで人気がある。

温暖な気候と東京近郊で消費地に近いという有利性、梨との労力分散から早生品種を主に栽培している。

## (4) ブルーベリー

市津地区や東海地区の一部の生産者が古くから栽培を行っていたが、近年は南部地区でも栽培が広まり、直売や観光摘み取り園のほか、一部市場出荷も行われている。

### ※ 性フェロモン剤

蛾(が)など一部の昆虫は、メスがオスをひきつけるための匂い物質（フェロモン）を分泌する。これを人工的に合成したものを性フェロモン剤という。この性フェロモン剤を散布することにより、交信かく乱（フェロモンがいたるところにあるため、オスがメスを見つけられない）を引き起こし、害虫の繁殖を抑制し、結果として化学農薬を低減することができる。また、この性フェロモン剤は目的とする害虫以外には影響がないため、環境にやさしい害虫防除法と言われている。

### ※ エコファーマー

安全・安心な農作物栽培のため土づくり、減化学肥料、減化学農薬栽培に一体的に取り組む、県知事の認定を受けた農業者。

### 3. 野菜

#### (1) ダイコン

主力産地である姉崎地区では、市場での高価格取引を図るために栽培方法を統一し、共同出荷に取り組んでいる。

秋冬ダイコン（10月下旬～2月上旬収穫、約100ha）・春ダイコン（2月中旬～6月上旬収穫、約90ha）は国の指定産地となっている。

平成19年にダイコン洗浄選別施設が整備されたことで、高品質化と生産拡大が図られ、「姉崎だいこん」ブランドは市場での評価が高く、春ダイコンはちばエコ農産物認証を受けている。

姉崎だいこんの生産出荷組合であるJA市原市姉崎野菜組合は、平成25年3月にNHK・JA全農主催の日本農業賞特別賞を受賞。また、令和2年1月にJGAP<sup>\*</sup>団体認証を取得した。

#### ※JGAP

一般財団法人日本GAP協会による「食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証。

#### (2) 自然薯（じねんじょ）

昭和60年に組織された市原市自然薯生産組合が中心となり、加茂・南総地区で約2haが栽培され、道の駅あずの里いちはらのほか、市内の直売所などを中心に販売を行っている。

#### (3) イチゴ

大正6年頃から五井地区で栽培が始められ、現在では姉崎・馬立地区でも栽培されている。

パイプハウスによる促成栽培で収穫されたイチゴは、12月～5月に主に直売所で販売されるほか、春先には一定の区画を消費者が自由に収穫することができるオーナー制度が実施されている。

#### (4) その他

スイカやメロン、馬鈴薯が姉崎地区、キャベツやブロッコリーが市津・三和・南総地区、サヤインゲンが三和地区、ミョウガが加茂地区で生産されている。



#### 4. 花き

海保地区において、従来から栽培されていた小菊に加えトルコギキョウ、ストック生産している。

表Ⅲ-2 特産品の振興に係る関連事業実績

年度	事業名	事業主体	事業概要	事業費 (千円)	補助率	補助金額 (千円)
R2	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	JA 市原市 姉崎蔬菜組合	ロータリーソワ-3 台、ライムソワ-1 台、テープシーダー-2 台、一輪管理機 2 台、播種機 1 台	4,130	県 1/3	1,251
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	JA 市原市	中箱用梱包機	3,300	県 1/3	1,000
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	認定農業者 (果樹)	乗用草刈機	911	県 1/4	227
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	認定新規就農者 (果樹)	果樹棚及び多目的防災網	3,190	県 1/4	797
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	認定新規就農者 (果樹)	果樹棚及び多目的防災網	2,108	県 1/4	526
	「環境にやさしい農業」推進事業	市原市農業振興協会 苺部	光捕虫器、天敵農薬 40 a	439	県 1/3	133
	水稻病害虫防除事業	市原市植物防疫協会	無人ヘリ散布 1,532ha	46,091	市 2/10 以内	8,300
	農業機械等整備支援事業	認定農業者 (施設野菜)	暖房設備 1 式	1,880	市 1/4 以内	470
	農業機械等整備支援事業	認定農業者 (水稻)	ロータリー 1 基	681	市 1/4 以内	170
	農業機械等整備支援事業	認定農業者 (水稻)	トラクター 1 式	6,098	市 1/4 以内	1,181
農業機械等整備支援事業	認定新規就農者 (露地野菜)	揚水設備付ハウス 1 式	3,507	市 1/4 以内	679	
R3	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	認定農業者 (果樹)	運搬車	1,012	県 1/4	253
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	認定農業者 (果樹)	乗用草刈機及び充電式運搬車	1,368	県 1/4	342
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	認定農業者 (蔬菜)	ポットイングマシン及び用土混合器	5,940	県 1/4	1,350

年度	事業名	事業主体	事業概要	事業費 (千円)	補助率	補助金額 (千円)
R3	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	J A 市原市姉崎 蔬菜組合	一輪管理機 10 台、セット動噴、1 台プラソイラ用クランプローラー 1 台、スキガラマルチ 1 台、馬鈴薯磨機 1 台、馬鈴薯収穫機 2 台、バッテリー噴霧機 1 台、ローラーソー 1 台	10,893	県 1/3	3,300
	農業機械整備等支援事業	認定農業者 (水稲)	乾燥調製施設 1 式	10,476	市 1/4 以内	1,945
	農業機械整備等支援事業	認定農業者 (水稲)	パイプハウス 1 式	2,220	市 1/4 以内	555
R4	気象災害に強い果樹産地支援事業	担い手と定められた者	果樹棚及び多目的防災網	1,269	県 1/3 以内 市 1/6 以内	634
	気象災害に強い果樹産地支援事業	認定農業者 (果樹)	果樹棚及び多目的防災網	2,016	県 1/3 以内 市 1/6 以内	1,008
	気象災害に強い果樹産地支援事業	認定農業者 (果樹)	果樹棚及び多目的防災網	1,487	県 1/3 以内 市 1/6 以内	742
	気象災害に強い果樹産地支援事業	認定農業者 (果樹)	果樹棚及び多目的防災網	4,748	県 1/3 以内 市 1/6 以内	2,373
	農業機械整備等支援事業	認定農業者 (水稲)	乗用管理機	3,065	市 1/4 以内	766
	農業機械整備等支援事業	認定農業者 (水稲)	コンバイン	13,986	市 1/4 以内	1,734

## IV. 環境保全型農業の推進

化学肥料や農薬の投入、農業用廃プラスチック類の処理などによる環境への影響が懸念されていることから、環境への負荷を軽減しつつ、持続可能な「環境保全型農業」を推進するため、次の事業を実施している。

### 1. 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業

市原市農業用廃プラスチック対策協議会では、資源の有効利用と環境の保全を図ることを目的として、施設園芸農家などから排出される使用済み園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進する「園芸用廃プラスチック処理対策推進事業」を実施しており、本市ではこの事業に補助を行なっている。

回収された使用済み園芸用廃プラスチックは千葉県、JA全農ちばなどが出資する千葉園芸プラスチック加工株式会社へ搬入し、再生処理されている。（表IV - 1）

表IV - 1 園芸用廃プラスチック処理実績

年度	処理実績(t)			事業費 (円)	補助金額 (円)	
	塩化ビニール フィルム（農 ビ）	ポリエチレン フィルム・農 酢ビ・農PO （軟質系）	計			
R2	85.36	76.44	161.80	12,879,280	県	1,618,000
					市	11,261,280
R3	84.51	70.78	155.29	12,361,084	県	1,552,900
					市	8,646,547
					生産者	2,161,637
R4	34.36	48.22	82.58	6,573,368	県	825,800
					市	4,598,054
					生産者	1,149,514

※ 市補助金は処理経費のみ対象として交付

### 2. ちばエコ農業推進事業

農業の自然環境に与える負荷を軽減し、持続的な農業の推進を図るとともに、生産者と消費者のお互いの顔が見える農業を実現し、消費者の求める安全・安心な農産物を提供することを目的としている。

通常と比べて、農薬や化学肥料をできるだけ減らした栽培を行う産地の指定や、これらの産地で栽培された農産物について千葉県独自の認証を行い、認証された農産物を「ちばエコ農産物」という。（表IV-2～4）

表 IV-2 産地指定・農産物認証の基準

区分	要件	内容
産地指定制度		「ちばエコ農産物」を統一された栽培方法で 5ha 以上栽培し、かつ産地として管理体制が整備された集落などを指定
農産物認証制度	栽培	千葉県が定める標準的な技術基準に比べて農薬や化学肥料が 2 分の 1 以上低減
	栽培情報公開	栽培に関する履歴の記帳と情報公開
	使用済みプラスチックの適正処理	生産に使用した塩ビ・ポリフィルムなどの適正処理
	生産管理体制整備	生産・出荷・販売及び品質の管理体制の整備

① 認証申請のできる人

千葉県内の生産者及び生産者が組織する団体・法人

※詳細については千葉農業事務所に  
お問い合わせください。

(電話 043-300-1985)

② 認証対象農産物

千葉県内で生産された米、畑作物等、野菜（一部養液栽培を含む）、果樹、林産物（タケノコ）、その他 J A S 規格に適合した有機農産物及び栽培期間中に化学合成農薬と化学肥料を不使用の農産物

③ 認証の表示について

【認証マーク】

千葉の農産物・環境・安心をイメージした。認証マークを、「ちばエコ農産物」の出荷箱、小袋、結束テープ、ラベルなどで使用する。

【栽培情報表示表】

近年厳しくなった農産物の栽培情報の公開要求に的確に応えるため、ちばエコ農産物の出荷箱に貼付する。

表IV-3 市原市内のちばエコ農業産地

産地名	品目
J A 市原市養老のめぐみ生産グループ	水稻
J A 市原市姉崎蔬菜組合	春だいこん 秋冬だいこん すいか 小玉すいか メロン
町田梨ちばエコチャレンジ生産者組合	日本なし



表Ⅳ-4 市原市内のちばエコ農産物

(令和5年3月31日現在)

	品目	件数
1	いちじく	4
2	温州みかん	1
3	オクラ	1
4	さといも	1
5	水稻	16
6	だいこん	3
7	養液栽培いちご	2
8	養液栽培トマト	2
9	ブルーベリー	2
10	きくいも	1
11	ヤーコン	1
12	やまといも	1
13	トマト	1
	合計	36

## V. 農作物被害防止対策

### 1. 野生獣による農作物への被害状況

野生獣（イノシシ、サルなど）による農作物への被害が発生しているため、平成 14 年から被害調査を行っている。

近年における被害額は、平成 30 年度以降、合計額は減少傾向だったが、令和 4 年度に大きく増加した。（表 V-1）

表 V-1 野生獣による農作物の被害額（単位：千円）

調査年度	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	22,676	12,348	7,841	9,146	20,797
ニホンザル	651	1,299	652	2,984	3,835
ニホンジカ	73	0	917	220	1,544
ハクビシン	1,463	1,137	1,406	710	1,021
アライグマ	1,367	588	281	1,202	1,430
その他	1,629	4,651	7,332	1,900	744
計	27,859	20,023	18,429	16,162	29,371

※「その他」はタヌキ、キョンなどの動物及び鳥類による被害である。

### 2. 野生獣捕獲

野生獣による農作物への被害防止を図るため、イノシシ・サルなどの捕獲を実施している。

生息域の拡大や猟友会員の減少及び高齢化などから、新たな捕獲従事者確保が必要となっており、平成 21 年度からは、被害を受けた町会によるイノシシなどの捕獲事業を実施し、狩猟免許取得費や箱わな購入費の助成を行っているほか、平成 26 年度から、イノシシの捕獲頭数に応じて捕獲交付金の交付を開始した。

イノシシの捕獲頭数は、年度ごとに増減を繰り返しているが、全体としては減少傾向にある。（表 V-2）

表 V-2 野生獣捕獲状況（単位：匹・頭）

調査年度	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	3,574	2,256	2,900	1,553	2,709
ニホンザル	59	24	25	31	33
ニホンジカ	18	4	16	17	23
ハクビシン	237	168	174	171	173
アライグマ	305	420	411	399	556
タヌキ	72	78	82	78	84
キョン	3	5	5	9	10

### 3. 野生獣の被害防止対策

有害獣による農作物被害は、農業者の生産意欲を奪うとともに、耕作放棄地発生の一因ともなっていることから、被害を防止し、地域農林業の発展に資するため、電気柵などの防護柵設置を行っている。設置については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び市の有害獣防護柵設置事業補助金にて助成を行っている。（表 V-3）

また、イノシシなどの野生獣による被害が拡大し、農作物被害だけでなく、住宅地付近への出没も見受けられ、人的被害の発生も懸念されていることから、抜本的な対策を講じるため、平成 27 年度に専門家とアドバイザー契約を結び、市原市イノシシ被害対策計画を策定し、更に地域ぐるみの被害対策を推進するため「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、被害相談や被害対策の普及などの活動を行っている。

表 V-3 有害獣対策防護柵設置実績

年度	設置箇所数	設置距離 (m)	累積距離 (m)	事業費 (千円)	補助金額 (千円)
R2	83	32,457	527,996	12,980	9,876
R3	46	15,831	543,827	5,570	3,004
R4	32	10,423	554,250	3,519	1,606

### 4. イノシシ肉の活用

平成 27 年度、地方創生先行型事業を活用し、地域においてマイナスのイメージである有害獣をジビエというプラスに転じて、地域経済の振興につなげるために、ジビエ料理開発事業を実施した。

市内飲食店では、イノシシ肉を活用したコロッケやカレーなど様々なメニューを開発し、令和 5 年 3 月 31 日現在、20 店舗でメニューを提供している。

また、イノシシ肉を活用したサラミとジャーキーの加工品を開発し、『道の駅あずの里いちほら』と『市原サービスエリア上り』で販売し、都内飲食店でもメニューとして提供している。



イノシシ肉のメンチとコロッケ



サラミ（左） ジャーキー（右）

## VI. 畜産振興

従来、本市の畜産経営は、耕種農家が複合的に経営する小規模で零細なものであった。

近年では、農家戸数が減少傾向にあるものの、1戸当たりの経営規模が拡大して専門化が進み、現在では市の農業産出額の45%近くを占めるほどになっている。

本市の畜産農家では、優良素畜の導入や各種共進会、講習会などにより生産技術の向上を図るとともに、地域環境を保全するため、堆肥化施設の整備も進められている。

近年多発している家畜伝染病の予防に関しても、予防接種の徹底や防疫体制づくりを進めているところである。(表 VI-1)

表 VI-1 畜産農家数及び畜種別飼養頭羽数

年度	酪農		肉牛		養豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
R2	19	1,110	10	120	8	29,500	3	423,055
R3	16	920	10	115	8	27,580	3	420,740
R4	14	852	10	115	7	27,580	3	1,161,730

### 1. 家畜防疫対策事業

大規模経営農家が多くなっており、家畜伝染病の発生は畜産農家のみならず、地域社会へも多大な影響を与えることが懸念されることから、伝染病の発生を予防するため、ワクチン接種や定期検査を推進し、畜産経営の安定化を図っている。(表 VI-2)

また、市内畜産農家へ積極的なワクチン接種を促すため、ワクチン接種に係る費用の一部を補助している。

表 VI-2 家畜伝染病予防実績 家畜防疫対策事業実績

年度	ワクチン接種数					
	豚丹毒 <sup>※1</sup> (頭)	PED <sup>※2</sup> (頭)	牛結核病 牛ブルセラ 病 牛ヨーネ病 <sup>※3</sup> (頭)	牛アカバネ 病 <sup>※4</sup> (頭)	鶏ニューカ ッスル病 サルモネラ 感染症 <sup>※5</sup> (羽)	補助金額 (千円)
R2	10,400	2,900	-	194	1,142,000	2,911
R3	10,750	2,800	-	224	1,416,000	3,245
R4	12,100	2,600		211	1,395,000	3,519



- ※<sup>1</sup>…豚丹毒：細菌による発熱
- ※<sup>2</sup>…PED(豚流行性下痢)：食欲不振、水溶性下痢
- ※<sup>3</sup>…牛結核病：結核菌による肉芽腫性疾患、牛ブルセラ病：流産・不妊症、  
牛ヨーネ病：慢性下痢・削瘦
- ※<sup>4</sup>…牛アカバネ病：流早死産・虚弱子牛
- ※<sup>5</sup>…鶏ニューカッスル病：緑色下痢・呼吸器症状、  
サルモネラ感染症：下痢・羽毛逆立・削瘦

## 2. 畜産農家の環境衛生

環境保全に努めることで地域社会に調和した畜産経営を実現するため、家畜ふん尿の適正処理を目的とした処理施設の整備を補助事業などにより促進している。(表 VI-3)

表 VI-3 畜産環境施設整備事業実績

年度	実施地区	実施内容	対象農家数	補助金額(千円)
R2	-	-	-	-
R3	犬成地区	鶏舎、鶏卵選別包装施設、 堆肥処理施設の整備	1	1,839,683
R4	犬成地区	鶏舎、鶏卵選別包装施設、 堆肥処理施設の整備	1	544,961



鶏卵選別包装施設



鶏舎・堆肥処理施設

## VII. 水産振興

養老川に古くから生息する淡水魚かい類は、護岸工事や河川の直線化などによる生息場の減少、堰による遡上経路の遮断などの影響により、年々資源量や生産量が減少している。

このような状況の中、本市では、養老川漁業協同組合が実施するアユなどの稚魚やワカサギ卵の放流事業に対する補助などにより、内水面漁業の振興、釣り客増加などの観光振興を図っている。（表Ⅶ-1）

同組合では、毎年アユ釣り大会を開催する（令和2年及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）ほか、同組合の事務所の隣接地に、種苗養殖池やバーベキュー、魚のつかみどりなどができる、いわゆる川の駅のような機能をもつ「あゆの里」を開設するなど、観光振興や市民のレクリエーションの推進などに寄与している。

表 Ⅶ-1 淡水魚かい類種苗放流事業実績

年度		R2	R3	R4
フナ	(kg)	600	600	-
アユ	(尾)	87,500	134,000	95,000
うなぎ	(kg)	70	70	70
ワカサギ	(粒)	2,000万	2,000万	2,000万
補助金額(千円)		1,279	1,262	1,280



養老川アユ稚魚放流状況



高滝湖ワカサギ産卵作業状況



「あゆの里」(養殖池など)



「あゆの里」(バーベキューハウスなど)

## VIII. 地産地消の推進

### 1. 地産地消活動

従来、生産者は広域流通を重視してきたため、生産者の顔が消費者に見えにくくなるなど、両者の関係が希薄になってきた。また、食品の不正表示などの報道を契機に、食の安全・安心に対する消費者意識が高まっている。

このような中、生産者と消費者の距離を近づけ、つながりを深めるため、「地域で生産されたものはその地域で消費する」という地産地消の取り組みが重視されている。

生産者にとっては、少量多品目の地域食材や、規格外品などの流通ルートが確保できるといった利点があり、消費者にとっては、新鮮でおいしい地元の食材がより身近になることや、安全・安心を感じることができるといった利点がある。

地産地消は、地域の伝統的な食文化を再認識することや、食習慣の乱れを見直すきっかけとなるとともに、“まち”や“むら”の地域づくり、本市の豊かな自然を背景とした魅力ある観光地づくりにも有効な手段である。

#### (1) 地産地消推進ロゴマーク・キャッチフレーズ

平成16年11月に地産地消の推進の一環として、公募によりロゴマーク及びキャッチフレーズを制定した。

本ロゴマークとキャッチフレーズは、のぼり旗やテント、直売所マップなどの作成の際に使用し、消費者に地産地消への関心を深めてもらうためのPRに活用している。

本市初の議員立法である「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」が平成21年10月に施行されたことを踏まえ、今後は、条例に掲げる理念や目的を具現化するために様々な施策を展開していく。



ロゴマーク 【愛称：元(げん)さん】  
日焼けした子供が顔より大きな口を開けてメロンをかぶりついている、元気、安心、美味しい表情をイメージ

キャッチフレーズ 【げんき直送 いちはら産】  
農産物の新鮮さや農家の活気を分かりやすく表現し、消費者の健康づくりをイメージ

#### (2) 地産地消イベント

本市では、「元気な市原の農業」の実現に向けた取り組みとして、農林業に関するイベントの実施などによる啓発活動の推進や、農産物直売所の販売品目の充実などに努めてきたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染対策を行いながら以下のとおり実施し、新イベント「いちはら大収穫祭」等を開催した。(表VIII-1)

表Ⅷ-1 令和4年度 地産地消イベント一覧

No.	実施日	イベント名	参加人数
1	4月22日～24日	いちはら園芸まつり(農業センター)	4,006人
2	8月6日	いちはらフルーツフェスティバル(アリオ市原)	1,000人
3	11月5日～6日	あずの里いちはら20周年ありがとう直売会	4,859人
4	11月12日～13日	いちはら大収穫祭(農業センター)	5,934人
5	3月25日～26日	あずの里いちはら春祭り	3,132人

(3) 地産地消推進協力店認定事業

市内産の新鮮な農畜産物を地元で消費しようという、「地産地消推進」に賛同し、本市で生産された農畜産物(加工品を含む)を積極的に取り扱う販売店・飲食店・加工業者などを「地産地消推進協力店」として認定し、広く消費者にアピールを行う。

協力店を通して地域の農業について知ってもらい、利用してもらうことで、市原市産品の生産・消費拡大を図ることを目的とする。(表Ⅷ-2)

表Ⅷ-2 地産地消推進協力店一覧

No.	事業者名	業種	認定日
1	里山農産物直売所(山崎農園)	食品加工業者	平成22年10月23日
2	杉山ジャム工房	食品加工業者	平成22年10月23日
3	梅香堂	小売店	平成22年10月23日
4	ふれあい市場	直売所	平成22年10月23日
5	ベーカリー&カフェ ホワイトベル	小売店	平成22年10月23日
6	道の駅 あずの里いちはら	直売所	平成23年3月31日
7	市原水耕組合 トマトランド	直売所	平成23年3月31日
8	こなや本舗	小売店	平成23年7月4日
9	花月庵 みのしま	飲食店	平成25年5月30日
10	レストラン ログチャチャ	飲食店	平成25年8月2日
11	Pizzeria Bossio	飲食店	平成25年8月2日
12	米粉パン工房 ネモトベーカリー	小売店	平成25年8月2日
13	カインズホーム市原店	小売店	平成28年2月22日
14	J A市原市農産物直売所 果彩菜 ちはら台店	直売所	平成28年2月22日
15	いちはらのジェラート屋さん	飲食店	平成28年2月22日
16	中華料理 彩菜	飲食店	平成28年2月22日
17	中国飯店	飲食店	平成28年2月22日
18	インド・スリランカレストラン サマナラ	飲食店	平成28年2月22日
19	うなぎ八幡屋	飲食店	平成28年2月22日
20	Canon	飲食店	平成28年2月22日
21	Gott (ゴット)	食品加工業者	平成28年2月22日
22	わくわく広場 白金店	直売所	平成28年8月31日
23	わくわく広場 国分寺東店	直売所	平成28年8月31日
24	そばぐるめ きたこま	飲食店	平成28年8月31日

No.	事業者名	業種	認定日
25	株式会社 高橋商店 T-MART	小売店	平成 29 年 3 月 28 日
26	お日様と風のカフェ 瑞江	飲食店等	平成 29 年 3 月 28 日
27	くにおか	農家レストラン	平成 29 年 3 月 28 日
28	有限会社 房総十字園	加工業者等	平成 29 年 10 月 26 日
29	Felicia (フェリシア)	飲食店等	平成 30 年 3 月 14 日
30	いちほら里山カフェ	農家レストラン	平成 30 年 9 月 10 日
31	CAFE KRUIZE (カフェ クルゼ)	飲食店等	平成 30 年 9 月 10 日
32	企業組合 情熱市原ワンハート	加工業者等	平成 31 年 3 月 4 日
33	Firstly(ファストリー)	飲食店等	平成 31 年 3 月 4 日
34	小倉庵	飲食店等	令和元年 9 月 18 日
35	Cafe うさぎや	農家レストラン	令和元年 9 月 18 日
36	寿司割烹 千鶴	飲食店等	令和元年 9 月 18 日
37	菜の花コーヒーロースター	飲食店等	令和 2 年 2 月 28 日
38	食堂 UMEKA	飲食店等	令和 2 年 2 月 28 日
39	椽 (とち)	飲食店等	令和 2 年 9 月 25 日
40	時代家	飲食店等	令和 3 年 12 月 16 日
41	レストラン高滝	飲食店等	令和 4 年 9 月 22 日
42	里山カフェ FLIP FLAP	飲食店等	令和 4 年 9 月 22 日
43	きまぐれカフェ clover	飲食店等	令和 5 年 2 月 22 日



地産地消推進協力店認定の盾

## 2. 農産物直売所

令和 5 年 3 月末現在、本市では、19 箇所の常設の農産物直売所を確認しているが、このほかにも梨やスイカ、イチゴのような季節限定の直売所も多い。(表Ⅷ-2)

この常設的な直売所の内訳としては、農家経営によるものが 11 箇所、JA 経営によるものが 2 箇所、企業経営によるものが 6 箇所となっており、地区別には、南総・加茂地区が最も多く 7 箇所、三和地区が 4 箇所、他の地区は 2～3 箇所となっている。

表 VIII-3 市内農産物直売所一覧

No.	名称	所在地	営業日	営業時間
1	ふれあい市場	山田橋 3-1-2 市役所近く稲荷台通り沿い	通年営業 (木休)	10:00-17:00
2	新堀三楽直売所	根田 1-1-7 市役所通り沿い 千葉トヨタ前	日 (不定期休)	(5-9月) 7:00-10:00 (10-4月) 8:00-11:00
3	たまごの駅	犬成 1062-28 茂原街道沿い、 犬成交差点付近	通年営業 (年末年始休)	9:00-18:00
4	引田直売所	引田 30 立野通り沿い引田 自治会館隣	日 (年末年始休)	(4-10月) 7:30-15:00 (11-3月) 8:00-15:00
5	市原水耕組合 トマトランド	新生 185 R297 号線バイパス新生十 字路より光風台方面へ 300m	年中無休	9:00-16:00
6	道の駅 あずの里いちほら	浅井小向 492-1 R297 バイ パス新生十字路より光風台 方面へ 600m	通年営業 (第2火・年始休)	9:00-18:00
7	里山農産物直売所	馬立 1169 国道 297 号沿い	通年営業 (火・水休)	10:00-17:00
8	TABI Café	田尾 303-1 市原鶴舞バスターミナル隣 接	通年営業 (土休)	10:00-17:00
9	久保直売所	久保 県道 81 号線沿い加茂 土地改良事務所脇	日 (年末年始休)	5:00-12:00
10	あんでんかんでん 市	高滝 737-2 高滝駅前	日	7:00-11:00
11	喜動房倶楽部	平野 176-1 里見駅前	(1-3月) 毎月第1・3 土日 (4-12月) 土日	8:00-14:30
12	木の香	平蔵 1321-1 R297 号線西願寺付近	通年営業 (年始休)	9:00-18:00
13	おやじの直売所	大久保 290-2/県道 81・県道 32 号沿い、小湊鐵道踏切近く	日曜営業 (不定期休)	8:00-15:00 頃 売り切れ次第終了
14	J A 市原市農産物 直売所 果彩菜	ちはら台南 6-2 市役所ちはら台支所隣	通年営業 (水・年末年始休)	9:30-18:00
15	J A 市原市 五井 A マート	五井 2334 JA 市原市五井支店隣	通年営業 (日・祝日・年末年始休)	9:30-18:00
16	わくわく広場 白金店	白金町 5-8 稲荷台通り沿い、君塚陸橋西 側付近	年中無休	9:00-19:00

No.	名称	所在地	営業日	営業時間
17	わくわく広場 国分寺東店	西広 5-1-6 市役所通り沿い、西広バス停 付近	年中無休	9:00-19:00
18	房の駅草刈店	草刈 194-14 茂原街道ちは ら台団地入口交差点	年中無休	8:30-20:00
19	房の駅新生店	糸久 2-232-1 R297 号線バ イパス新生十字路	年中無休	8:30-20:00

### 3. 食育の推進

近年、食の問題点として、食を大切にする心の欠如、生活習慣病の増加、食の安全性に対する不安感、自然・伝統的な食文化の喪失、生産者と消費者の乖離（かいり）などが指摘されている。

これらを踏まえ、栄養バランスの改善や正しい食生活の形成、農産物や食品また農林水産業に対する正しい理解、地域食文化の再認識・創造などを通じ、自らの食について考え、判断する力を養う「食育」が注目を集めている。

本市では、平成 22 年 2 月に「市原市食育推進計画」を策定し推進を図ってきた。この中では、子どもから大人までのあらゆる世代が多様なライフスタイルや価値観を尊重しながら食育に取り組んでいけるよう、家庭や事業所、行政などの役割や具体的な行動を示し、それぞれの積極的な行動を促すための行動指針として活用できるものとした。

平成 29 年度以降は、より効果的な推進を図るため、いちほら健幸まちづくりプランに統合し、本プランが食育推進計画を兼ねることとなった。なお、農業体験や地産地消に係る部分は市原市農林業振興計画で受け継いでいる。

農業センターで開催する地産地消イベント（市原市園芸まつり、いちほら大収穫祭）において、ちびっこ収穫体験を実施することにより、子どもの食への感謝や地元農産物への愛着の意識を醸成し、食育の推進に取り組んでいる。

## IX. 農業センター

農業センターは、本市の農業振興の拠点として、地域の特性を生かした農産物の生産振興、農業者・農業後継者などの農業技術の向上、経営の安定化に向けた各種講習会などの開催、農業従事者の交流などの活動を行っている。

### 1. 農業センター

#### (1) 施設概要

農業経営及び農業技術の研修及び指導や、地域の農産物を栽培展示し、農業知識の普及向上を図っている。また、各種展示施設を設置し、農業知識の普及と併せて憩いの場として開放している。（表IX-1）

（全敷地面積 150,250m<sup>2</sup>、うち都市農業センター（アズ植物園）の敷地面積 46,202m<sup>2</sup>）

表IX-1 農業センター施設概要

施設名		面積(m <sup>2</sup> )
管理施設	本館（事務室 会議室 教養室 料理教室）	923
	管理棟（展示資料室 木材加工室 食品加工室）	400
	農業研修施設（大会議室 小会議室）	367
展示施設	展示大温室 1 棟	819
	樹木展示園	3,781
	水生植物園	2,655
	花木展示園	1,311
	桜見本園	1,300
	果樹園	3,800
園芸施設	野菜研究圃場	3,700
	花き研究圃場	3,000
	野菜育苗温室 2 棟	476
	果樹栽培温室 3 棟	321
	花き栽培温室 2 棟	389
	市民菜園 82 区画	1,350



本館前



展示大温室



## (2) 業務

### ① 試験栽培及び展示

地域の特性にあった野菜・花きなどの農産物の試験栽培や、水耕栽培などの施設利用による栽培展示を実施している。（表IX-2）

表IX-2 令和4年度試験栽培実績

No.	試験名	供試品種数
1	加茂菜優良系統選抜栽培試験	1
2	ピーマン新品種栽培試験	1
3	アスパラガス採りつきり栽培実証試験	2
4	自然薯土圧比較試験	1
5	梨の早期成園化省力化技術の実証試験	3
6	梨の大苗仕立て栽培実証	4
7	オリジナル梨品種選抜試験	20
8	イチジク養液栽培試験（千葉大学連携）	3

### ② 市民菜園

市民が農作物の栽培体験を通じて農業知識の習得と農業への理解を深めるため、市民菜園を農業センター内に開設し、利用者への指導、助言を行っている。（表IX-3）

表IX-3 市民菜園利用状況

年度	R2	R3	R4
設置区画数	70	70	50
利用区画数	45	35	37
利用率(%)	64.2	50	74

## 2. 都市農業センター（アズ植物園）

都市農業センターは、緑や土とのふれあいの場を求める市民に健全な余暇活動の場を提供するとともに、都市生活者と農家の交流を通して農業に対する理解を深めることを目的として設置している。（表IX-4）

表Ⅸ-4 都市農業センター施設概要

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	概要
花木園 (桜の山)	1,500	桜 22 本 桜の時期には、市民が花の下で楽しめる広場
花き・果樹見本園	5,000	樹種 30 種 148 本 一般的な花き・果樹を栽培し樹木の様子が季節を通してわかるような見本園
植物見本園 A	5,500	植栽 2,325 本 池の周りに花木・水生植物を植生し、田園風景を眺めながら散策できる見本園
植物見本園 B	3,000	ハーブ 草花 芳香野菜 50 種 散策路に沿って草花、ハーブ、芳香野菜等を植栽して、花や香りを楽しみながら生育状況を観察できる段々畑の見本園
ふれあい広場	700	休憩所 1 棟 トイレ 1 棟 中央に位置しており、催し、日よけ、雨よけ、休憩などができる広場
ピクニック広場	2,200	あずまや 2 棟 ベンチ 4 基 桜の山の北西から花木・果樹見本園の東側までの区域で、芝生での遊び、休憩できる広場
バーベキュー広場	900	バーベキュー施設 10 卓 あずまや 1 棟 地元の野菜や肉などを食べて楽しむ他、昼食、休憩の場として利用する広場 ※指定管理施設あずの里いちはらの自主事業として、当施設を貸出している。



都市農業センター全景



バーベキュー広場



植物見本園 B

## X. あずの里いちほら

### 1. 施設紹介

道の駅「あずの里いちほら」は、市内中西部地区の担い手農家の育成と、農家と都市住民との交流促進を目的に、平成14年11月1日にオープンした。

施設は、農産物直売所・観光物産販売コーナー・軽食コーナー・休憩コーナー・イベント広場などで構成され、さらに、施設裏手の都市農業センターと連絡道で連結されていることで一体的な利用が図られている。

平成29年度から令和2年度まで市の直営としていたが、令和3年度から指定管理者制度に移行した。



平成19年4月25日には、市内産木材を活用した木造住宅の普及など地産地消を推進するため、あずの里いちほらの施設内に「市原ふるさとハウス」をオープンした。

所在地：浅井小向 492-1

あずの里いちほらウェブサイト <https://azunosato.tsukahara-ri.com/>



あずの里いちほら全景

### 2. 主な販売品目

あずの里いちほらの直売所で販売される農産物は、本市の特産品である米のほか、落花生・ダイコン・梨・イチジク・スイカ・メロン・イチゴ・椎茸・自然薯・豚肉・鶏卵などがある。

餅や団子、巻き寿司、ジャム、ハチミツなどの加工品も豊富である。



農産物直売所

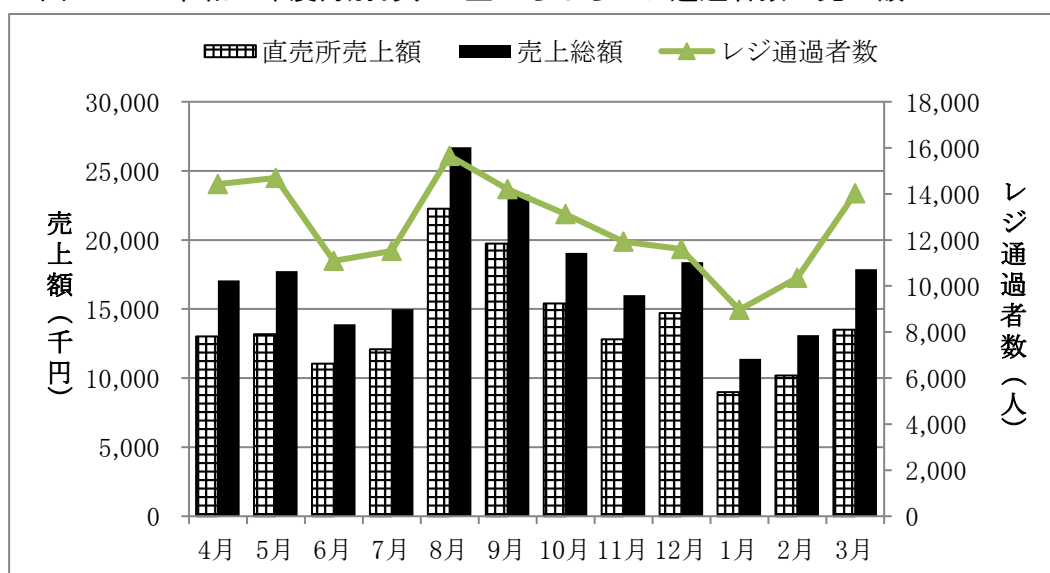
### 3. 利用者数などの推移

あずの里いちはらにおけるレジ通過者数の推移は下図のとおりである。令和元年度の実績では、月あたり約1万3千人の方が利用している。（表X-1、図X-1）

表X-1 年度別あずの里いちはらレジ通過者数・売上額

年度	R2	R3	R4	対前年比
レジ通過者 人数（人）	154,458	157,292	151,574	96.4%
売上総額 （千円）	203,678	212,563	209,509	98.6%
うち直売 所	168,646	173,967	166,897	95.9%

図X-1 令和4年度月別あずの里いちはらレジ通過者数・売上額



### 4. 自主事業としてのバーベキュー広場貸出について

あずの里いちはらでは、指定管理者の自主事業として、令和4年3月18日から都市農業センター施設であるバーベキュー広場の貸出を行っている。

※バーベキュー広場の概要

設置卓数：10卓

休日：火曜日・水曜日

11月～翌年3月中旬

使用料金：（市内利用者）4,000円（1卓）（3月1日以降）

（市外利用者）4,500円（1卓）（3月1日以降）

利用実績：R4年度年度利用卓数：12月末まで 286卓

3月18日以降 14卓

## XI. 市民と農林業との交流

### 1. 帰農塾

定年帰農者など市内で就農などをを目指す方を対象に、農業の基礎的な知識や技術を習得するための研修を開催している。（表XI-1）

表XI-1 帰農塾募集概要（令和4年度）

コース	研修期間	内容	人数	主催
梨ボランティアコース	2年	梨栽培の講義、実習	10～20人	J A市原市

### 2. 市民農園

農業に対する理解や関心を深めることを目的に、市民が気軽に農業に接することができる場として、市内6箇所に市民農園を設置している。（表XI-2）

表XI-2 市民農園利用状況

農園名	設置年度	利用区画数		
		R2	R3	R4
立野	H4	36	36	33
国分寺台	H5	38	38	38
草刈	H6	40	41	43
天羽田	H9	45	57	51
柏原	H20	44	43	43
草刈昭代橋	H21	43	40	37
利用区画数		248	255	245
設置区画数		271	273	268
利用率（%）		90.8	93.4	91.4

## XII. 農業農村整備

農業農村整備は、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する事業である。農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田及び畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、その他農村の環境整備などである。



1. 農業生産基盤整備  
経営体育成基盤整備事業（県営）  
（三和養老地区）養老堰

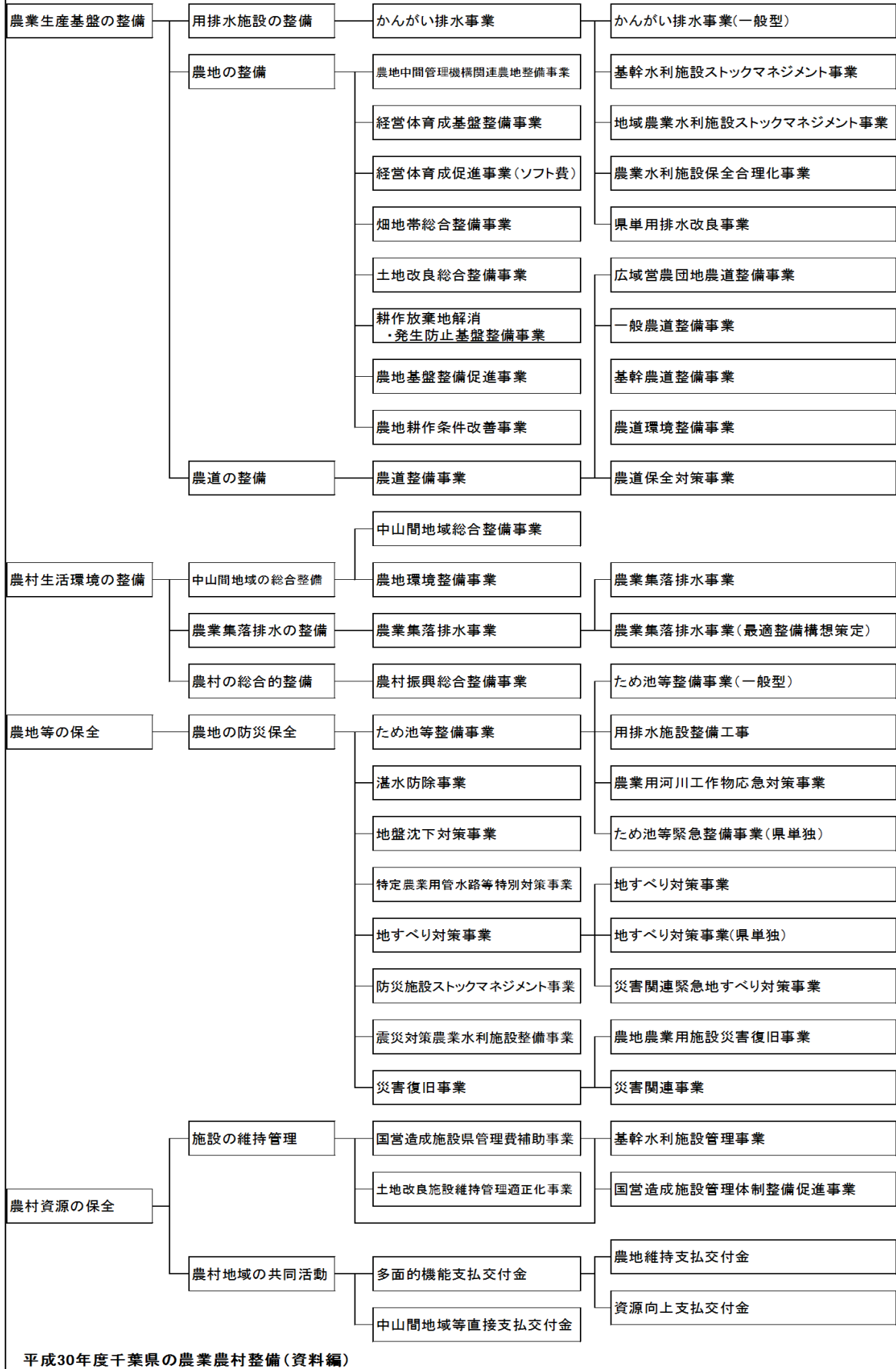


1. 農業生産基盤整備  
用排水路施設整備  
平田地区他排水路修繕業務委託工事



2. 農村整備  
農道整備事業（認定外道路）  
小田部地区他農道応急業務委託工事

## 農業農村整備事業の体系



平成30年度千葉県農業農村整備(資料編)

## 1. 農業生産基盤整備

農業生産の基盤となる土地や水資源を確保し、その整備水準を高め、生産基盤の強化を図ることにより生産性を向上させるとともに、担い手の育成などを推進している。

### (1) 用排水施設整備

#### ① かんがい排水事業

農業生産の基礎的条件である農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良など水利条件を整備することにより、水利用の安定・合理化を図るために行う事業である。本市では、次の事業が行なわれている。（表Ⅻ-1）

表Ⅻ-1 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）

地区名	受益面積(ha)	事業年度	管理団体	備考
西 広	297	H23～29	五井連合土地改良区	西 広 堰
海 上	128	H24～29	市 原 市	柳原排水機場

※ かんがい

農作物の生育に必要な水を引き、耕作地をうるおすこと。

#### ② 用排水路施設整備など

市街化区域外の水路（河川法・下水道法の適用または準用を受けない水路）について、生活環境の改善及び水路機能の回復を目的とし、用排水路の改修及び浚渫などの維持管理を実施している。（表Ⅻ-2）

表Ⅻ-2 用排水路整備等の実績

（令和5年3月末日時点）

年 度		R2	R3	R4
市単独 事業 (委託)	件 数 (件)	15	17	29
	工事延長 (m)	639	640	655
	事業費 (千円)	32,041	25,649	45,460
市単独 事業 (工事)	件 数 (件)	16	9	21
	工事延長 (m)	312	146	320
	事業費 (千円)	25,242	13,529	26,879



(2) ほ場条件の整備

① 経営体育成基盤整備事業

将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成するとともに、これらの経営体が必要とする生産基盤の確立を一体的に行う事業である。(表Ⅻ-3)

本事業は、従前の「ほ場整備事業」と「土地改良整備事業」が統合されたものである。国の施策は、従前に比べ、ソフトとハードの両面から農業の担い手育成をより重視したものへと転換している。

具体的には、大規模な農業経営を行う認定農業者や生産組織・特定農業団体を中心とした担い手を積極的に育成する一方、ハード面ではこれらの担い手の経営が円滑に行われるよう、高効率・高生産性の基盤整備を実施している。

※ ほ場

作物を栽培する田畑、農園のこと。

表Ⅻ-3 経営体育成基盤整備事業(県営)

事業主体	地区名	受益面積(ha)	事業年度	事業量
千葉県	三和養老	102.9	H17~29	区画整理 98.7ha 暗渠排水 96.2ha

② 農業経営高度化支援事業(ソフト)

経営体育成整備事業により整備された農用地を高度経営体(特定高度経営体)に集積することを促進するための支援を行う。(表Ⅻ-4)

表Ⅻ-4 農業経営高度化支援事業(ソフト)

地区名	総事業費(千円)	事業年度	対象団体
三和養老	145,910	H28~R3	養老土地改良区

## 2. 農村整備

### (1) 農道整備等

市街化区域外の認定外道路（道路法の適用を受けない道路「里道」）について、生活環境の改善及び利便性の向上を図ることを目的に、舗装整備・維持管理を実施している。

（表Ⅻ-6）

表Ⅻ-6 農道整備等の実績

（令和5年3月末日時点）

年 度		R2	R3	R4
市単独 事 業 (委託)	件 数 (件)	16	18	10
	工事延長 (m)	1,161	655	572
	事業費 (千円)	23,123	35,635	16,363
市単独 事 業 (工事)	件 数 (件)	16	16	11
	工事延長 (m)	257	150	323
	事業費 (千円)	5,954	6,305	3,608

### 3. 農地などの保全

農業生産を維持し、農村居住者の生命や財産を守る農地防災・保全施設などの整備を行うとともに、土地改良施設の管理を行っている。

#### (1) 農地防災事業

農地防災事業とは災害を未然に防止し、人命・財産を守るとともに、農地及び農業用施設の保全を図るための災害対策事業である。ため池などの整備事業、湛水防除事業、災害復旧事業に大別される。

#### ※ 湛水（たんすい）

水を溜める、水を張るの意。

#### ① 農業用河川工作物応急対策事業

農業用河川工作物の構造が不相当若しくは不十分であるもの又は耐震補強対策の必要がある農業用道路横断工作物について整備補強などの改善を行い、洪水や高潮及び地震による災害を未然に防止するための事業である。（表Ⅻ-7）

表Ⅻ-7 農業用河川工作物応急対策事業（県営）

地区名	受益面積(ha)	事業年度	管理団体	備考
西広堰	297	H27～29	五井連合土地改良区	西広堰護岸
廿五里堰	5.4	H30～R1	東海千種土地改良区	廿五里堰護岸

#### ② 災害復旧事業

台風などによって被害を受けた農地（耕作の目的に供される土地）及び農業用施設（かんがい排水施設・農業用道路及び農地または農作物の災害を防止するため必要な施設）の復旧事業であり、特に甚大な被害を受けた場合には、国庫補助事業の対象となる。



被災状況



復旧後

#### 4. 維持管理事業

土地改良事業で造成された農業用排水施設の機能維持及び補修を行うことにより、安定した農産物の生産を確保していくために行う事業であり、本市では以下の事業を行っている。

##### (1) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区などが資金を拠出して行う施設の整備補修などに対して国が助成する事業であり、本市では地元負担金の一部を補助している。（表Ⅻ-8）

表Ⅻ-8 土地改良施設維持管理適正化事業（令和4年度）

事業主体	補助対象施設	事業内容	補助金額 (千円)
市原市加茂土地改良区	揚水施設	揚水機場整備補修工事	1,620
市原市三和土地改良区	揚水施設	揚水機場整備補修工事	1,170
市原市海原土地改良区	揚水施設	揚水機場整備補修工事	750
市原市海上土地改良区	揚水施設	揚水機場整備補修工事	1,560
市原市養老土地改良区	揚水施設	揚水機場整備補修工事	460
市原市山口駒込土地改良区	揚水施設	揚水機場整備補修工事	380
市原市五井連合土地改良区	用水施設	幹線用水路整備補修工事	1,510
計			7,450

##### (2) 市単用排水施設整備事業

土地改良施設維持管理適正化事業の国庫補助採択要件に満たない事業に対して、市が単独で補助を行っている。（表Ⅻ-9）

表Ⅻ-9 市単用排水施設整備事業（令和4年度）

事業主体	補助対象施設	事業内容	補助金額 (千円)
東海千種土地改良区	用水施設	用水路整備補修工事	561
市原市加茂土地改良区	揚水施設	揚水機場補修工事	145
市原市喜多水利組合	用水施設	用水管補修工事	188
市原市鶴舞土地改良区	用水施設	用水管補修工事	458

市原市鶴舞土地改良区	用水施設	用水管補修工事(本復旧)	92
市原市加茂土地改良区	排水施設	排水管補修工事	90
市原市大厩水利組合	揚水施設	揚水機場ポンプ取替工事	962
市原市五井連合土地改良区	用水施設	パイプライン急速空気弁修繕工事	217
市原市市西養老土地改良区	揚水施設	揚水機場補修工事	91
市原市潤井戸土地改良区	揚水施設	揚水機場補修工事	174
市原市中高根土地改良区	揚水施設	揚水機場ポンプ補修工事	159
市原市養老土地改良区	揚水施設	揚水機場ポンプ補修工事	90
市原市三和土地改良区	用水施設	用水路補修工事	239
市原市中高根土地改良区	用水施設	ため池補修工事	111
金剛地水利組合	用水施設	用水管補修工事	131
市原市養老土地改良区	揚水施設	揚水機場ポンプ補修工事	323
計			4,033

## 5. 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うものである。（表XII-10）

### (1) 採択の要件

- ① 活動組織を設立すること
- ② 規約を制定すること
- ③ 事業計画を策定すること
- ④ 活動計画を策定すること
- ⑤ 市の認定を受けること

### (2) 交付金の構成

#### ① 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援する。

（支援対象）

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など

（交付単価）

田 3,000 円／10 a      畑 2,000 円／10 a      草地 250 円／10 a

#### ② 資源向上支払交付金（共同活動）

地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る共同活動を支援する。

（支援対象）

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修など
- ・植栽による景観形成など

（交付単価）

田 2,400 円／10 a      畑 1,440 円／10 a      草地 240 円／10 a

※ 資源向上支払（共同活動）は、農地維持支払と併せて取り組むことが基本となる。

※ 取組を5年間以上継続している農用地については、資源向上支払（共同活動）の交付単価に0.75を乗じて得た額を交付単価とする。

※ 多面的機能の増進を図る活動に取り組まない場合は、資源向上支払（共同活動）の交付単価に6分の5を乗じた額を交付単価とする。

### (3) 負担の割合      国 50%      県 25%      市 25%

表Ⅻ-10 多面的機能支払交付金活動組織一覽表（令和4年度）

番 号	活 動 組 織 名	取 組 面 積（単位：a）		
		田	畑	計
1	海上地域環境保全会	17,740	1,374	19,114
2	市原西部地区保全隊	9,312	537	9,849
3	皆吉・金沢・志保井・藪 第一資源保全隊	8,645	118	8,763
4	加茂地区地域資源保全会	10,133	0	10,133
5	田淵地区保全活動会	1,484	0	1,484
6	引田神代保全組合	2,609	273	2,882
7	市西地区環境保全会	2,862	23	2,885
8	中高根地区資源保全会	4,335	173	4,508
9	鶴舞地域資源保全会	11,212	998	12,210
10	佐是地域資源保全会	10,180	237	10,417
11	土宇二日市場環境保全会	13,489	0	13,489
12	三和養老地区保全会	9,833	106	9,939
13	音信地域保全会	3,028	99	3,127
14	戸田地域環境保全会	8,252	25	8,277
15	外部田地域保全会	1,460	0	1,460
16	遠田・上里農水道維持管理会	1,459	186	1,645
17	日竹地区環境保全会	851	152	1,003

## 6. 中山間地域等直接支払交付金事業

平野の外縁から山間に至る中山間地域は、我が国の国土面積の約7割、経営耕地面積の約4割を占める重要な農業生産地域である。

本事業は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者に対して、交付金を交付する事業である。（表XII-11）

### (1) 対象地域（旧町村名で区分）

市原市	平三村、富山村、里見村、白鳥村、内田村、高滝村、湿津村、養老村、牛久町
-----	-------------------------------------

### (2) 対象農用地

- ① 勾配が田で20分の1以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上の農用地（急傾斜）
- ② 勾配が田で10分の1以上20分の1未満、畑で8度以上15度未満の農用地（緩傾斜）
- ③ 自然条件により小区画・不整形な田
- ④ 高齢化率及び耕作放棄率が市の定める基準以上である集落に存する農用地など

### (3) 採択の要件

- ① 事業計画を策定し、市の認定を受けること
- ② 5年間以上農業生産活動を継続すること
- ③ 1ha以上の一団の農用地であること

### (4) 事業計画で取り決める内容

- ① 対象となる農用地の範囲
- ② 構成員の役割分担
- ③ 集落マスタープラン（集落の将来像とそれを実現するための5年間の活動計画）
- ④ 協定で取り組む活動内容
- ⑤ その他、交付金の使用方法など

### (5) 負担の割合 国 3分の1 県 3分の1 市 3分の1

（体制整備単価）

田	急傾斜	21,000円/10a
	緩傾斜	8,000円/10a
	小区画・不整形	8,000円/10a
	高齢・耕作放棄	8,000円/10a

※ 畑、草地、採草放牧地も対象農用地となるが、本市では田のみを対象農用地としているため省略する。

（基礎単価）

体制整備単価の8割



表Ⅻ-11 事業計画認定集落一覧表（令和4年度）

番号	集落名	参加農業者数 (人)	取組面積 (㎡)	単価区分
1	徳 氏	5	21,683	体制整備単価
2	古 敷 谷	0	0	
3	平 野	11	23,875	基礎単価
4	大 戸	15	29,185	基礎単価
5	山 口	18	192,999	体制整備単価

## 7. 農村公園

農村環境の向上を図り農村振興に寄与することを目的として設置したもので、現在、市内には13箇所の農村公園があり、周辺住民が利用している。（表Ⅻ-12）

表Ⅻ-12 市原市農村公園一覧表

（令和5年3月末日時点）

番号	名称	面積 (㎡)	所在地	設置 年度	施設の内訳
1	南岩崎農村公園	2,000	南岩崎 415	S51	ベンチ4脚、砂場、ブランコ
2	養老農村公園	1,001	養老 787-21	H2	東屋、水飲場、園名柱、公園灯(300W)1基、すべり台、プレイスリング3基、ベンチ3脚
3	不入農村公園	1,528	不入 190-2	H2	東屋、水飲場、園名柱、公園灯(300W)1基、すべり台、プレイスリング3基、ベンチ3脚
4	大和田農村公園	971	大和田 143	H2	東屋、水飲場、園名柱、公園灯(300W)1基、トイレ(水洗)、すべり台、プレイスリング3基、ベンチ3脚
5	小谷田農村公園	1,000	小谷田 806-12	H2	東屋、水飲場、園名柱、公園灯(300W)1基、トイレ(水洗)、プレイスリング3基、ベンチ3脚
6	飯給農村公園	1,206	飯給 991	H2	東屋、水飲場、園名柱、公園灯(300W)1基、トイレ(水洗)、すべり台、プレイスリング3基、ベンチ3脚
7	月崎農村公園	1,058	月崎 304-1	H2	公園灯(300W)2基、園名柱、フェンス(H=4.5m L=50m)、ベンチ6脚、プレイスリング3基、ブランコ、ウンテイ、シーソー、グローブジャングルジム、すべり台
8	田淵農村公園	1,961	田淵 799-1	H3	園名柱、公園灯(300W)2基、フェンス(H=4.5m L=45m)、ベンチ6脚、すべり台、シーソー、プレイスリング3基、グローブジャングルジム
9	上古敷谷農村公園	1,101	古敷谷 947-3	H3	園名柱、水飲場、トイレ(水洗)、ベンチ4脚、プレイスリング1基
10	下古敷谷農村公園	1,000	古敷谷 379-5	H4	園名柱、すべり台、ベンチ4脚、シーソー、プレイスリング3基、グローブジャングルジム
11	本郷農村公園	976	本郷 424-6	H4	東屋、園名柱、トイレ、ベンチ4脚、ごみ箱1個、すべり台、シーソー、プレイスリング3基、グローブジャングルジム
12	高滝農村公園	1,300	高滝 505-14	H4	園名柱、ベンチ4脚
13	西広堰農村公園	3,757	西広 989-3	H16	東屋、石ベンチ2基、パーゴラ1基、植栽、案内板、管理用道路、園路、堤

# 第2章 林業

## 市原市の林業

森林は、木材や林産物の生産だけでなく、国土の保全、水源のかん養（雨水が森林の土壤に浸透し、時間をかけて流出することにより洪水・濁水が緩和され、水が浄化されること）、森林生態系の保全、生活環境の保全などの多様な機能を有しており、地域住民が安全な生活をしていくうえで、重要な役割を果たしている。

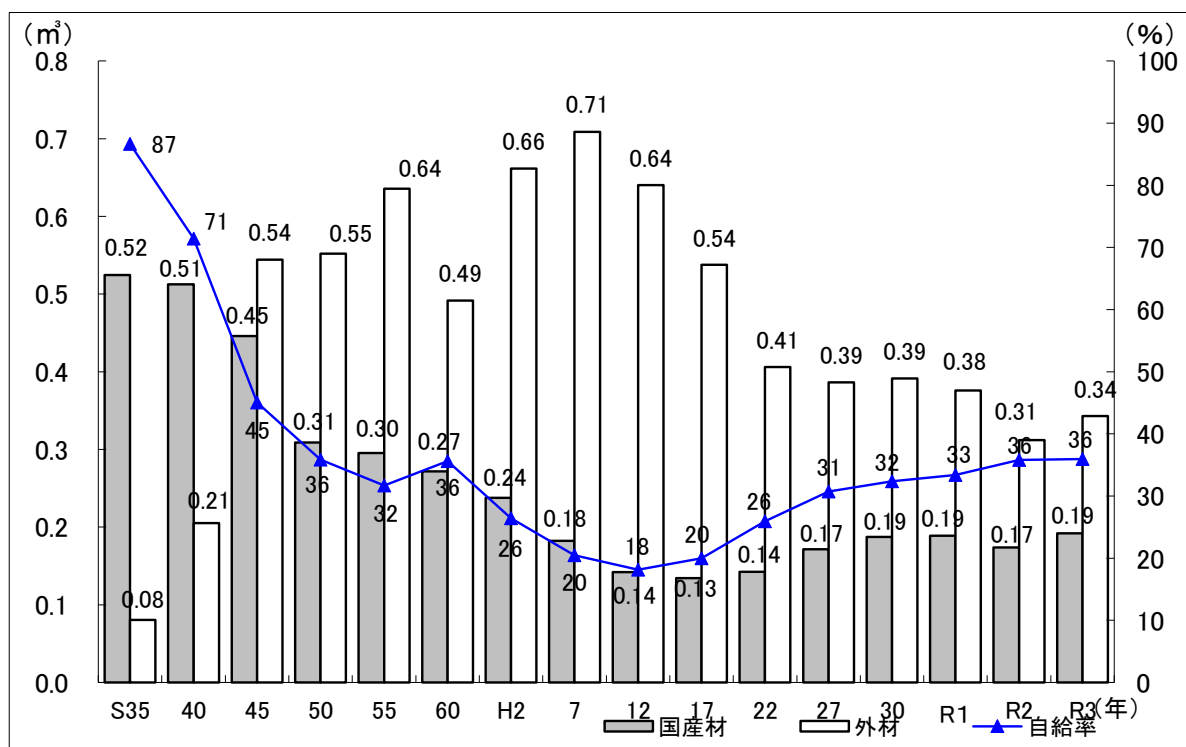
我が国では、木材の特性を活かし様々な用途に応じた利用が図られてきた。しかし、木材に代わる素材の開発や外材の普及に押され、国産材需要や木材価格の低迷が続き、林家の施業意欲が低下したことから、整備の行き届かない荒廃森林が増加している。（図－1、表－1）

また、林業従事者の減少や高齢化が進み、林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況の中、本市は市域 36,817ha のうち、森林が 12,357ha と市域の約 34%を占めており、豊富な森林資源を保有している。（表－2）

近年、地球温暖化防止の観点からも公益的機能を発揮する健全な森林の育成が求められていることから、国県補助事業などを活用した森林整備に取り組んでいる。

図－1 国民一人当たり製材消費量



木材需給表（農林水産省）  
人口推計（総務省）

表－１ 木材価格の推移

(単位：円／m<sup>3</sup>)

種別 調査年度	ヒノキ 正角	スギ 正角	ヒノキ 中丸太	スギ 中丸太
	10.5cm × 4m	10.5cm × 3m	4m 並材	4m 並材
	1 等	1 等	径 20～ 28cm	径 14～ 18cm
R1	58,000	50,000	8,708	7,333
R2	58,000	48,667	8,125	6,833
R3	83,417	67,750	13,458	10,583

(注) 上記数値は1月～12月の平均値である。

令和3年度 千葉県森林・林業統計書

表－２ 市原市の森林面積と林家数

森林面積	12,357ha	市域の約34%
人工林面積	3,468ha	森林面積の約28% 人工林構成比率 スギ 約80% ヒノキ 約15% マツ 約1% クスギ等 約4%
天然林面積	6,405ha	森林面積の約52%
竹林その他	2,484ha	森林面積の約20%
林家数(1ha以上保有林家)	783戸	

令和3年度 千葉県森林・林業統計書

2015年農林業センサス



造林実施状況

## I. 林業の振興と森林の保全

木材は、調湿作用や防ダニ効果といった特徴を持ち快適な居住空間を提供することができる。また、鉄などの鉱業製品に比べ少ないエネルギーで製造でき、加工が容易であることから、環境への負担が少ない資源でもある。

このような木材の特徴を活かし、かつ国産材の利用拡大を社会全体で進めていくことにより、林業生産活動が促進されると同時に森林整備にもつながっていく。

そこで、本市においては、林業の振興を図るため植林や間伐などの事業を実施するとともに、森林の持つ機能に応じた整備を計画的に推進し、その保全を図っている。

また、森林経営管理法に基づく適正な森林管理を促進し、森林の持つ公益的機能を最大限に発揮するため、森林整備事業などを実施し、優良森林の造成に努めている。(表 I - 1)

表 I - 1 林業の振興と森林の保全に係る事業実績 (単位：ha・補助金額：千円)

事業名	事業内容	作業内容			
		年度	R2	R3	R4
森林整備事業	森林の適正な整備を行い、樹木の健全な成長を促進し、優良な森林を造成する。	特殊地拵え	0.06	—	—
		造林	0.15	0.08	0.35
		下刈	0.72	0.57	0.58
		発生材運搬 (m <sup>3</sup> )	124	239	211
		補助金額	579	723	781
サンプスギ林総合対策事業	スギ非赤枯性溝腐病の被害を受けた森林のうち、公益的機能の回復及び被害拡大の未然防止等のため緊急に整備すべき森林の再生を図るとともに、再生によって生産される木材の利用を推進する	再造林	0.14	1.37	0.90
		伐倒	0.14	1.37	0.90
		運搬 (m <sup>3</sup> )	100	830	570
		補助金額	838	9,042	6,115

事業名	事業内容	作業内容			
		年度	R2	R3	R4
災害に強い森づくり事業	送配電線等の機能が停止した場合に市民生活又は経済活動に多大な影響を及ぼす重要インフラ施設周辺の森林を整備し、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防止する。	特殊地拵え	0.28	1.26	0.92
		造林	—	1.54	0.92
		下刈	—	—	0.66
		運搬 (m <sup>3</sup> )	180	600	460
		補助金額	2,248	10,941	8,072
間伐材利用促進事業	市場出荷の手数料等の助成を行い、間伐材等の有効利用を図る。	市場出荷量 (m <sup>3</sup> )	423	486	713
		補助金額	500	500	500

## Ⅱ. 林道の整備及び維持管理

### 1. 林道の設置目的

林道は、木材やシイタケなど林産物の搬出や森林の保全管理を効率的に行うための基幹施設として、設置されたものである。

また、近年では地域住民の生活道路としての役割も果たしている。

本市の林道整備状況については、そのほとんどが南西部の山間地域に位置している。(表Ⅱ-1)



林道より木材を搬出している様子  
(林道月崎大久保線にて)

### 2. 林道の維持管理

開設された林道の維持管理については、利用者の利便と安全な通行を確保するため、巡視や除草・側溝清掃などを千葉県森林組合北部支所に委託している。

また、「市原市林道の管理に関する条例」に基づき、林道機能の保全と通行の安全を図るため、路線によっては、大型自動車の通行を禁止または許可制としている。

### 3. 林道の未登記整理

林道は、林業経営の利便性が図れる性質上、用地は基本的に寄附を受け工事を実施したが、未登記箇所もあり、地権者から寄附の申出があった場合、登記を行っている。

#### ※ 「市原市林道の管理に関する条例」のあらまし

- ① 林道の路線によっては、構造上大型車の乗り入れを禁止し、その他維持管理上必要性がある場合は、通行禁止又は通行の制限措置を講じることができる。(第5条)
- ② 一部の路線にあつては、林業以外の事業目的で大型車を通行させようとする者に対して、その通行を許可制とする。(第6条)
- ③ 許可内容に違反した場合、許可の取消処分を行うことができるよう事業者の通行状態について調査を行うことができる。(第7条)
- ④ 林道の損傷及び土石等の放置行為を禁止する。(第11条)
- ⑤ 林道に、工作物若しくは施設を設置する場合は、占用許可を取る。(第12条)
- ⑥ 通行禁止措置に違反し、若しくは許可を受けずに通行した場合に、通行した者及びさせた者に対し、刑罰を科することができる。(第15条、第16条)



表Ⅱ－1 市原市営林道一覽表

(令和5年4月1日現在)

No.	路 線 名	幅 員(m)	延 長(m)	備 考
1	朝 生 原 線	6.0	1,471	
2	月 崎 大 久 保 線	4.0	6,379	
3	山 口 線	4.0	2,299	
4	根 向 線	4.0	2,385	
5	古 敷 谷 徳 氏 線	4.0	2,089	
6	女 ヶ 倉 線	3.6～4.0	3,425	
7	柿 木 台 線	3.6	1,950	
8	大 久 保 線	4.0	340	
9	乙 女 線	3.0	310	
10	月 崎 1 号 線	3.0	1,404	
11	月 崎 2 号 線	3.0	522	公園緑地課管理
12	月 崎 3 号 線	3.0	2,111	
13	牛 堀 線	3.0	2,257	
14	加 茂 線	3.0	758	
15	西 沢 線	3.0	1,461	
16	安 場 線	3.0	718	
17	水 足 線	3.0	502	
18	石 神 線	3.0	1,220	
19	大 地 蔵 線	3.0	500	
20	丹 原 線	4.0	344	総延長 L = 4,272m 袖ヶ浦市管理 : L = 1,565m 木更津市管理 : L = 2,363m
21	音 信 山 線	4.0	2,607	総延長 L = 6,207m 木更津市管理 : L = 3,600m
22	米 田 線	4.0	609	総延長 L = 1,243m 袖ヶ浦市管理 : L = 634m
23	万 田 野 線	4.0	2,433	総延長 L = 4,102m 君津市管理 : L = 1,669m
計	23 路線		38,094	

### Ⅲ. 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する山崩れや地すべりなどの災害から、市民の生命・財産を守るとともに、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等、安全で住み良い国土の保全・整備を図るため実施している。

なお、治山事業については県が実施している。(表Ⅲ－１)

表Ⅲ－１ 山地治山事業（県事業）

年 度	施 工 箇 所	工事概要
R2	東国吉	山腹工
R3	東国吉	〃
R4	東国吉	〃

### Ⅳ. 林地開発行為

知事が樹立する地域森林計画の対象となる民有林内において、開発行為をしようとする者は、森林法の定める手続に従い、知事の許可を受けることになっている。(表Ⅳ－１)

表Ⅳ－１ 林地開発行為と伐採届等との関係

地域区分	行 為	面 積 等		手 続	担 当 窓 口
		太陽光発電設備の設置	その他の目的		
地域森林計画対象民有林	開発 (土地の形質変更)	0.3ha 未満		森林法による伐採届	市(農林業環境整備課)
		0.3ha 以上 0.5ha 以下	0.3ha 以上 1.0ha 以下	県条例による届出	県(中部林業事務所)
				森林法による伐採届	市(農林業環境整備課)
				林地開発許可	県(中部林業事務所)
	0.5 ha 超え	1.0ha 超え	連絡調整(国または地方公共団体実施)	県(中部林業事務所)	
	立木伐採のみ	面積に関わらず 全てが対象		森林法による伐採届	市(農林業環境整備課)
<b>【林地開発等に係る問合せ先】</b> 千葉県 農林水産部 森林課 林地対策班 ☎ (043) 223-2955 千葉県 中部林業事務所 森林管理課 住 所：〒299-1152 君津市久保 5-1-3 ☎ (0439) 55-4973					
<b>【伐採届に係る問合せ先】</b> 市原市 経済部 農林業環境整備課 ☎ (0436) 36-5661					

# 第3章 工業

## 市原市の工業

本市の工業は、昭和 32 年に養老川河口以北の臨海部で開始した埋立工事を契機に、石油化学工業をはじめとする大手企業が埋立造成地に多数進出し、飛躍的な発展を遂げた。本市の製造品出荷額等は全国市町村中、第 2 位となっており、全国屈指の石油化学コンビナートである京葉臨海工業地帯の中核を担っている。(表-1)

現在、臨海部の企業は、国際競争の激化や国内需要の縮小、カーボンニュートラルの実現など様々な課題に直面しており、事業の効率化や高度化に取り組むとともに、企業の枠組みを超えた様々な連携を進めている。

また、「市原特別工業地区」、「潤井戸工業団地」などの工業地区では、優れた技術や技能を有する中小企業が集積しており、本市の工業は世界市場を相手にした国際企業から地域社会に根ざした小規模企業者まで多種多様な企業で構成され、本市を代表する産業となっている。

表-1

### 製造品出荷額等全国上位 10 市

順位	市町村名	製造品出荷額等 (万円)
1	豊田市	1,469,784,925
<b>2</b>	<b>市原市</b>	<b>396,919,570</b>
3	堺市	354,978,804
4	大阪市	353,149,426
5	横浜市	351,645,434
6	倉敷市	347,361,290
7	神戸市	340,901,117
8	川崎市	339,987,387
9	名古屋市	299,317,118
10	四日市市	287,030,871

### 工業地区の開発経過

- ・昭和 32 年「五井・市原地区」の埋立工事の着工と予約分譲を開始
- ・昭和 37 年「五井・姉崎地区」の埋立工事を着工
- ・昭和 40 年「市原特別工業地区」準工業地域に指定
- ・昭和 43 年「五井・市原地区」の分譲完了
- ・昭和 47 年「潤井戸工業団地」の分譲完了
- ・昭和 49 年「五井・姉崎地区」の分譲完了
- ・平成 22 年「潤井戸特定土地区画整理事業」の完了
- ・現在に至る

令和 3 年経済センサスー活動調査

#### ※市原特別工業地区

特別工業地区とは、都市計画法第 8 条で定める特別用途地区の一つで、工業系用途地域内において特別な目的から土地利用の増進、環境の保護を図るために指定した地区をいう。

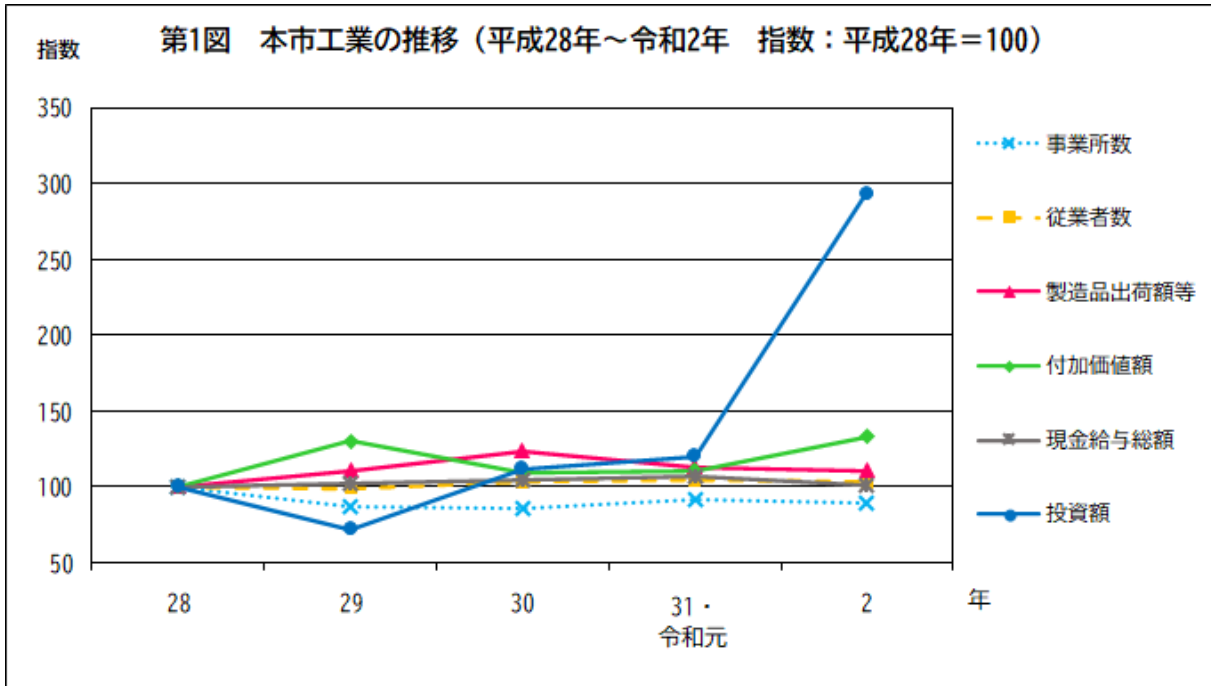
「市原特別工業地区」は、臨海部の工業地帯と既成市街地との緩衝地帯として周辺地域の生活環境を保全し、秩序ある都市の発展を目的として指定した。

## I. 概 況

令和3年経済センサス-活動調査結果による本市の工業は、事業所数、従業者数が前年を上回った。

それぞれの増減率を見ると、事業所数は10.71%の増加、従業者数は0.45%と微増した。

図 I - 1 本市工業の推移（従業者4人以上の事業所）



令和3年経済センサス-活動調査

表1 主要項目結果表（従業者4人以上の事業所）

区 分		平成30年	平成31年 令和元年	増減率 (%)	令和2年	令和3年	対前年 増 減	増減率 (%)
事業所数	事業所	244	258	5.74	252	279	27	10.71
従業者数	人	21,801	22,117	1.45	21,839	21,938	99	0.45
製造品出荷額等	万円	443,805,870	406,664,255	▲ 8.37	396,919,570	-	▲ 9,744,685	▲ 2.40
付加価値額	万円	69,942,327	70,589,932	0.93	84,906,431	-	14,316,499	20.28
現金給与総額	万円	12,797,844	13,070,402	2.13	12,431,753	-	▲ 638,649	▲ 4.89
◎投資額	万円	12,605,211	13,537,098	7.39	33,037,371	-	19,500,273	144.05

◎：従業者30人以上の事業所

令和3年経済センサス-活動調査

### 1. 事業所数（従業者4人以上の事業所）

令和3年時点で、本市には製造業に分類される事業所が279あり、県内市町村の中では第4位（構成比5.9%）となっている。

また、上位10市の多くは県北西部にあり、県内事業所の多くが県北西部に集中していることがわかる。

表 I - 2 事業所数県内上位10市

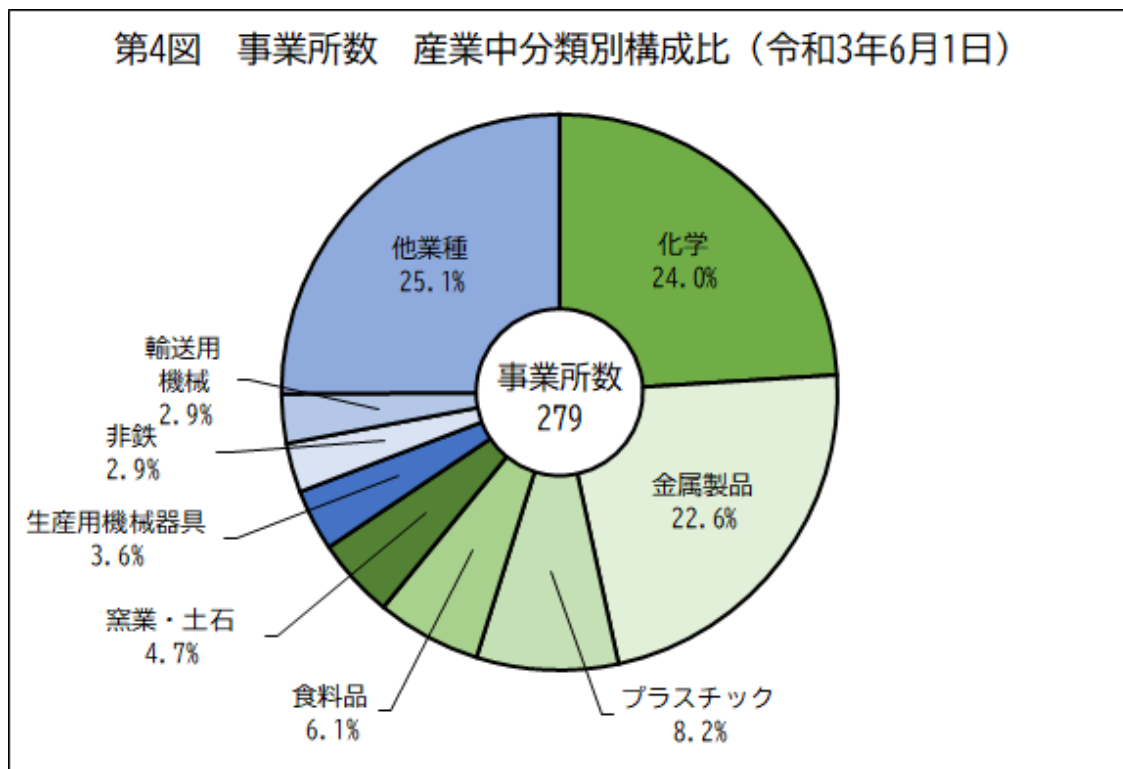
順位	市町村名	事業所数
1	千葉市	447
2	野田市	298
3	松戸市	285
<b>4</b>	<b>市原市</b>	<b>279</b>
5	船橋市	260
6	市川市	228
7	柏市	222
8	銚子市	150
9	八千代市	144
10	白井市	143
千葉県総数		4,748
市原市の構成比		5.9%

令和3年経済センサスー活動調査

(1) 産業中分類別事業所数

産業中分類別構成比をみると、「化学」67事業所(24.0%)、「金属製品」63事業所(22.6%)  
「プラスチック」23事業所(8.2%)、「食料品」17事業所(6.1%)と続いており、この4業種で全体の6割近くを占めている。(図I-2)

図I-2 事業所数産業中分類別構成比



令和3年経済センサス一活動調査

※産業中分類

日本標準産業分類は、統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類するものであり、統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として、昭和24年10月に設定されたものである。

この「日本標準産業分類」は、大分類、中分類、および小・細分類で構成されている。

(例) 大分類：製造業、農業、卸売・小売業

中分類：金属製品、耕種農業、飲食料品小売業

小・細分類：金属素形材製品製造業、米作農業、酒小売業

## 2. 従業者数（従業者4人以上の事業所）

令和3年時点で、本市の製造業に分類される事業所に勤務する従業者数は21,938人であり、県内市町村の中では第1位（構成比10.6%）となっている。

本市の事業所数は県内第4位であるにも関わらず、従業者数は県内第1位であることから、他市と比較して本市には従業者数規模の大きい事業所が多いことがわかる。

表 I - 3 従業者数県内上位10市

順位	市町村名	従業者数(人)
1	市原市	21,938
2	千葉市	21,683
3	船橋市	15,157
4	野田市	10,245
5	八千代市	10,200
6	松戸市	9,439
7	柏市	9,014
8	佐倉市	8,482
8	君津市	7,577
10	習志野市	7,285
千葉県総数		206,017
市原市の構成比		10.6%

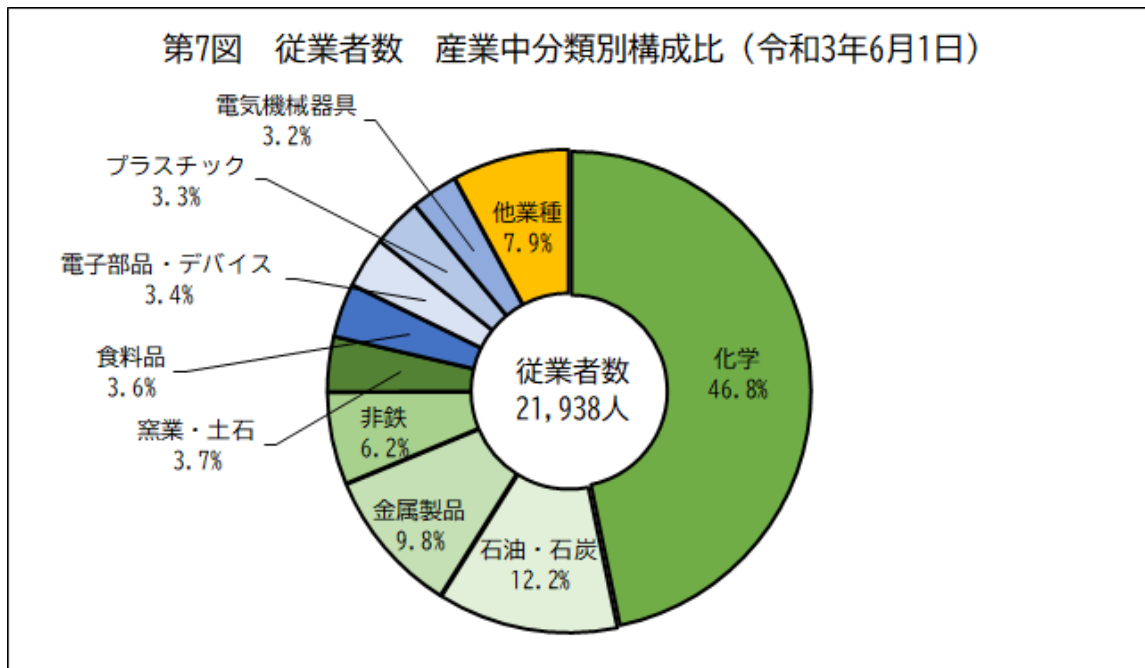
令和3年経済センサスー活動調査



(1) 産業中分類別従業者数

産業中分類別構成比をみると、「化学」10,257人(46.8%)、「石油・石炭」2,667人(12.2%)、「金属製品」2,153人(9.8%)と続いており、この3業種で全体の約7割を占めている。(図I-3)

図I-3 従業者数の産業中分類別構成比

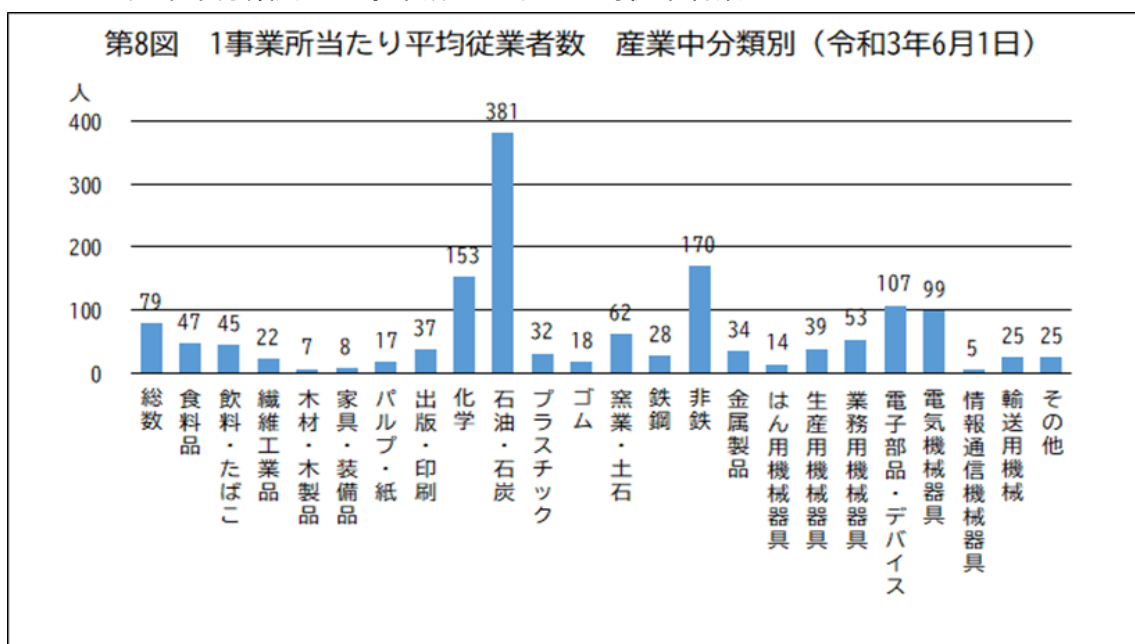


令和3年経済センサスー活動調査

(2) 1事業所当たりの平均従業者数

1事業所当たりの平均従業者数をみると、「石油・石炭」が381人で最も多く、「非鉄」の170人、「化学」の153人と続いている。(図I-4)

図I-4 産業中分類別の1事業所当たりの平均従業者数



令和3年経済センサスー活動調査

### 3. 製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

令和2年時点で、本市事業所全体の製造品出荷額等は3兆9,691億9,570万円で、県内市町村の中では第1位(構成比33.3%)となっており、全国においても第2位に位置している。

また、上位10市の多くが京葉臨海工業地帯に含まれており、臨海部が県工業の中核であることがわかる。(表I-4)

表I-4 製造品出荷額等県内上位10市

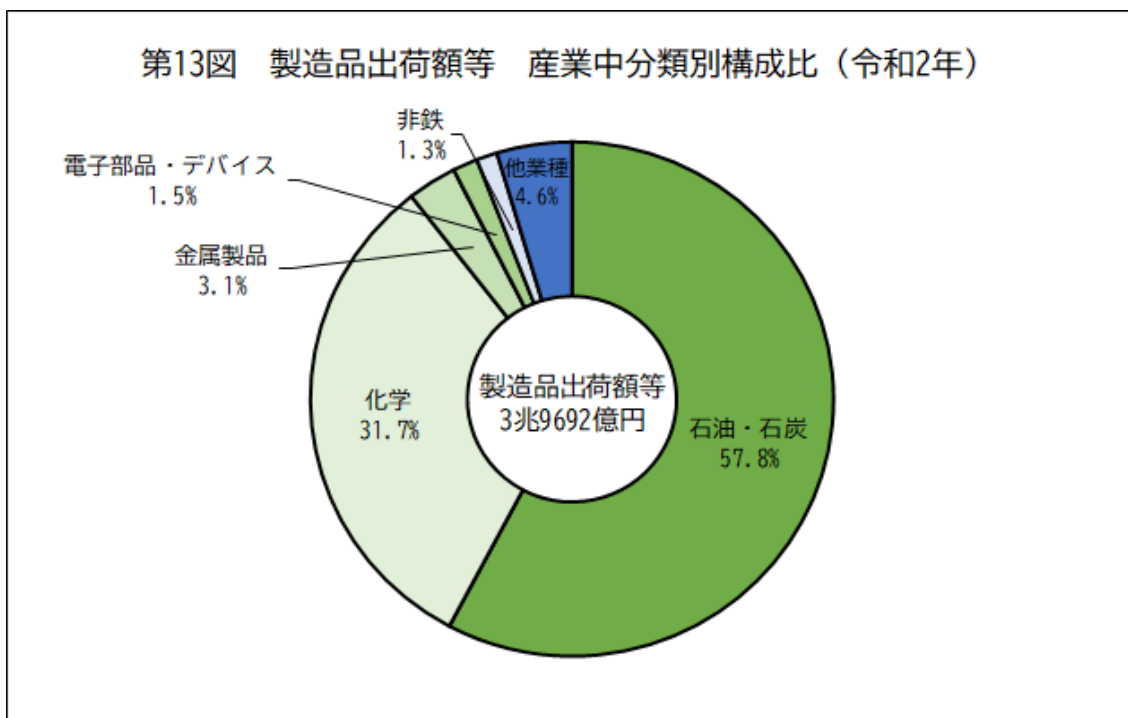
順位	市町村名	製造品出荷額等 (万円)
1	市原市	396,919,570
2	千葉市	121,453,724
3	袖ヶ浦市	90,099,147
4	船橋市	69,626,789
5	君津市	58,511,082
6	野田市	49,222,093
7	松戸市	37,105,572
8	市川市	31,703,062
9	佐倉市	30,390,942
10	柏市	25,064,336
千葉県総額		1,192,643,062
市原市の構成比		33.3%

#### (1) 産業中分類別製造品出荷額等

産業中分類別構成比をみると、「石油・石炭」2兆2,933億円(57.8%)、「化学」1兆2,577億円(31.7%)と突出しており、この2業種で全体の約9割を占めている。(図I-5)

令和3年経済センサス一活動調査

図I-5 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



令和3年経済センサス一活動調査

### ※製造品出荷額等

1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他の収入額の合計で、消費税及び内国消費税を含んだ額である。

- 1 製造品の出荷とは、その事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を当該事業所から出荷した場合をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。
  - (1) 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの。
  - (2) 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）
  - (3) 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、当該年に返品されたものを除く）
- 2 加工賃収入額とは、当該年に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。
- 3 その他の収入額とは、上記1、2及びくず廃物の出荷額以外（例えば、転売収入（仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）、修理料収入額、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入額等）の収入額をいう。

#### 4. 付加価値額（従業者4人以上の事業所）

令和2年時点で、本市事業所全体の付加価値額は8,490億6,431万円で県内第1位（構成比27.1%）である。（表I-5）

表 I - 5 付加価値額県内上位 10 市

順位	市町村名	付加価値額(万円)
1	市原市	84,906,431
2	千葉市	26,484,799
3	船橋市	24,234,694
4	袖ヶ浦市	15,655,577
5	君津市	15,171,205
6	松戸市	13,607,797
7	野田市	9,887,132
8	八千代市	9,538,148
9	成田市	9,372,051
10	佐倉市	9,358,685
千葉県総額		313,646,749
市原市の構成比		27.1%

令和3年経済センサスー活動調査

#### ※付加価値額（粗付加価値額）

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値をいう。

従業者29人以下の事業所は、製造品出荷額等を生産額とみなし、また、減価償却額を調査していないため、粗付加価値額として算出している。

工業統計調査における付加価値額の算出は次のとおり。

付加価値額 = 生産額 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額)  
 - 原材料使用額等 - 減価償却額

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等

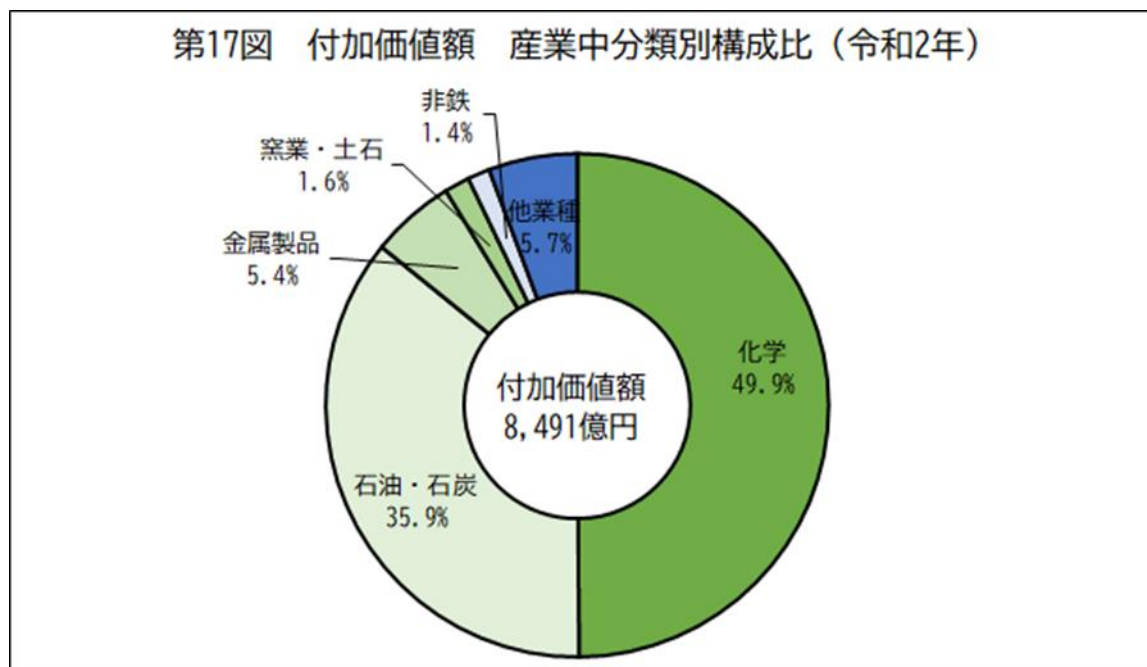
生産額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)  
 + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)

(1) 付加価値額の産業中分類別構成比

産業中分類別構成比をみると、「化学」が4,236億円（49.9%）と突出しており、次いで「石油・石炭」3,051億円（35.9%）、「金属製品」461億円（5.4%）と続いている。

（図 I - 6）

図 I - 6 付加価値額の産業中分類別構成比



令和3年経済センサスー活動調査

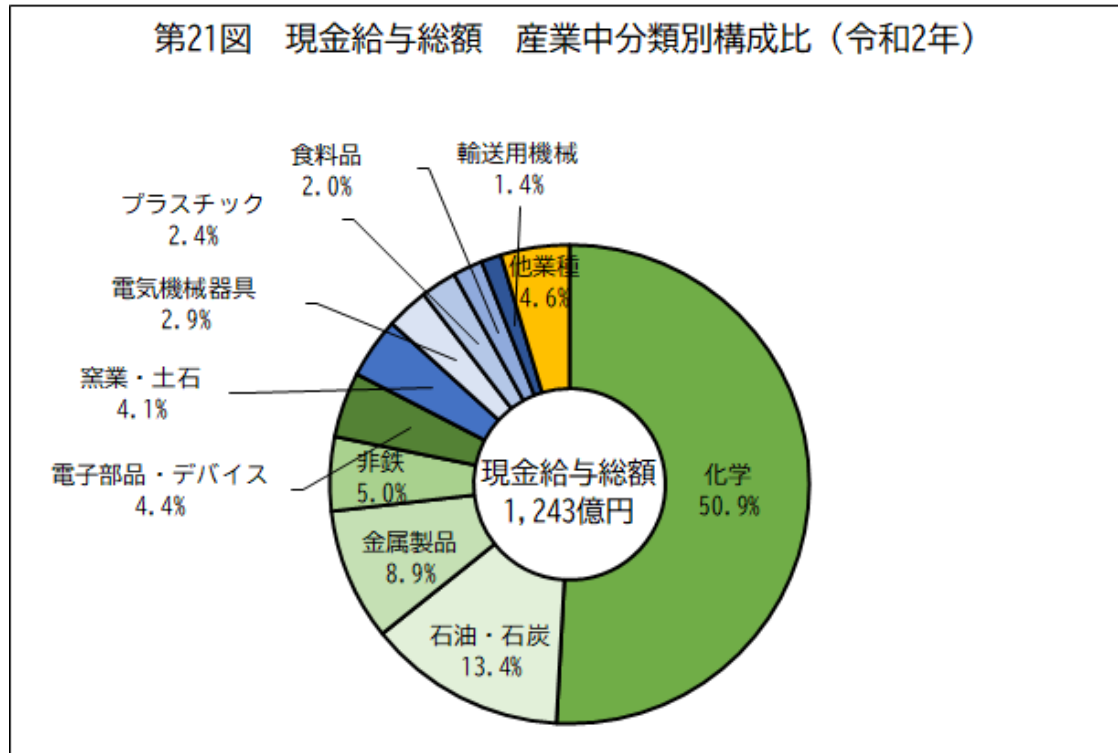
## 5. 現金給与総額（従業者4人以上の事業所）

令和2年の現金給与総額は、前年より4.9%減の1,243億円である。

### (1) 産業中分類別

産業中分類別構成比をみると、「化学」が632億円（50.9%）と最も多く、次いで「石油・石炭」167億円（13.4%）、「金属製品」111億円（8.9%）と続いている。

図I-7 現金給与総額の産業中分類別構成比

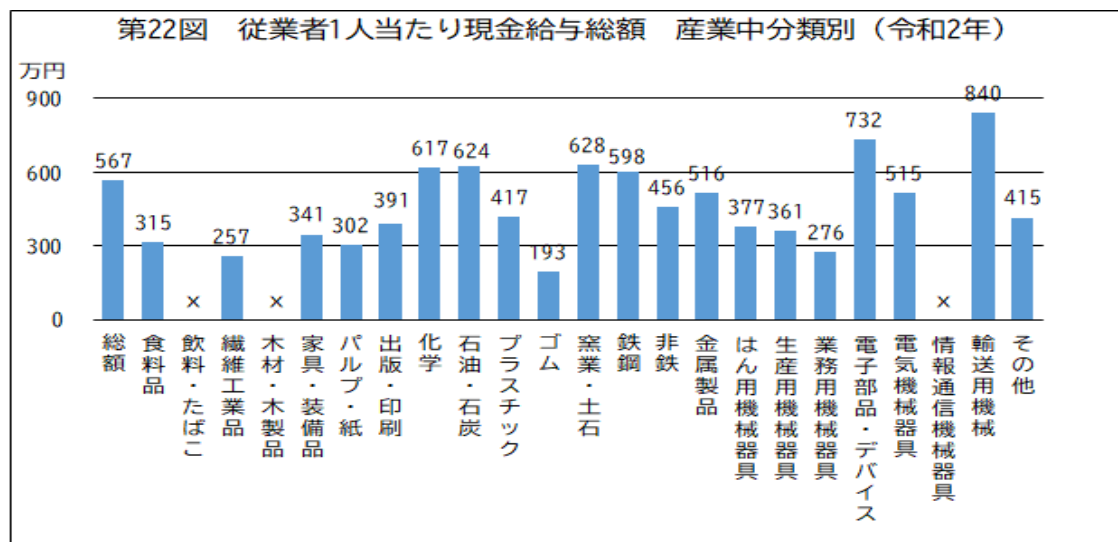


令和3年経済センサスー活動調査

### (2) 従業者1人当たりの現金給与総額

従業者1人当たりの現金給与総額をみると、「輸送用機械」が840万円と最も多く、次いで「電子部品・デバイス」が732万円と続いている。（図I-8）

図I-8 産業中分類別の従業者1人当たりの現金給与総額



令和3年経済センサスー活動調査

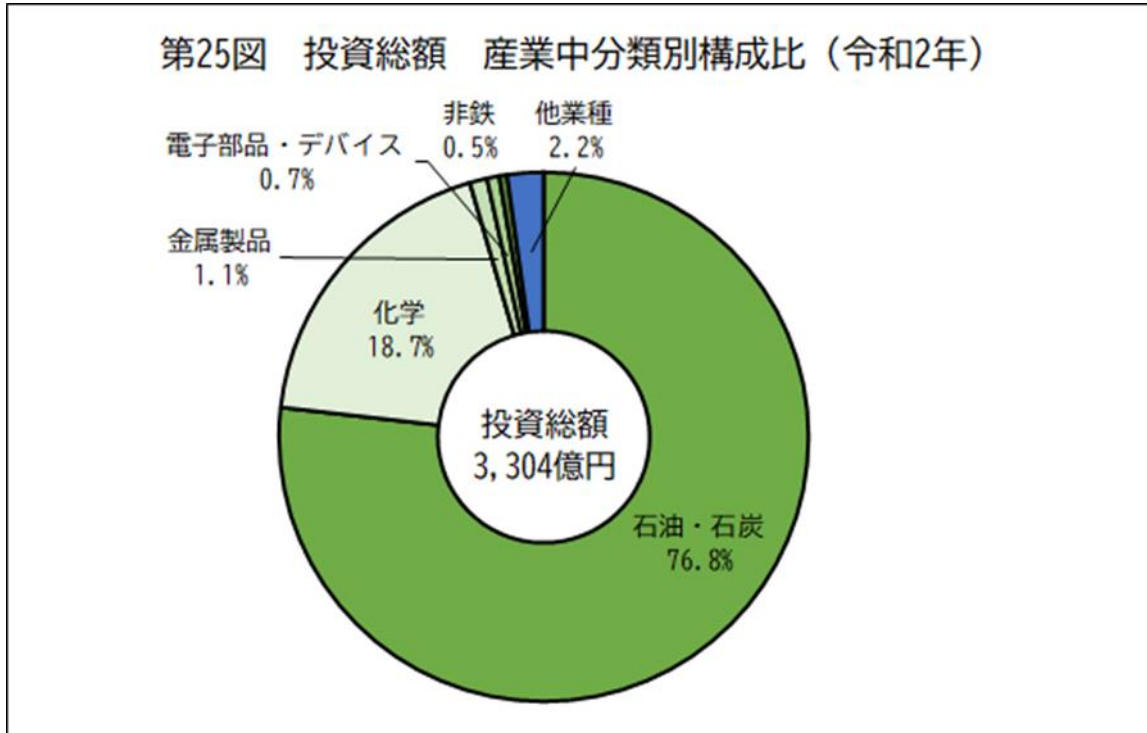
## 6. 投資総額の状況（従業者30人以上の事業所）

令和2年の投資総額は、前年より144.1%増の3,304億円である。

### (1) 産業中分類別

産業中分類別構成比をみると、「石油・石炭」が2,537億円（76.8%）と最も多く、次いで「化学」618億円（18.7%）、「金属製品」35億円（1.1%）と続いている。

図I-9 投資額の産業中分類別構成比

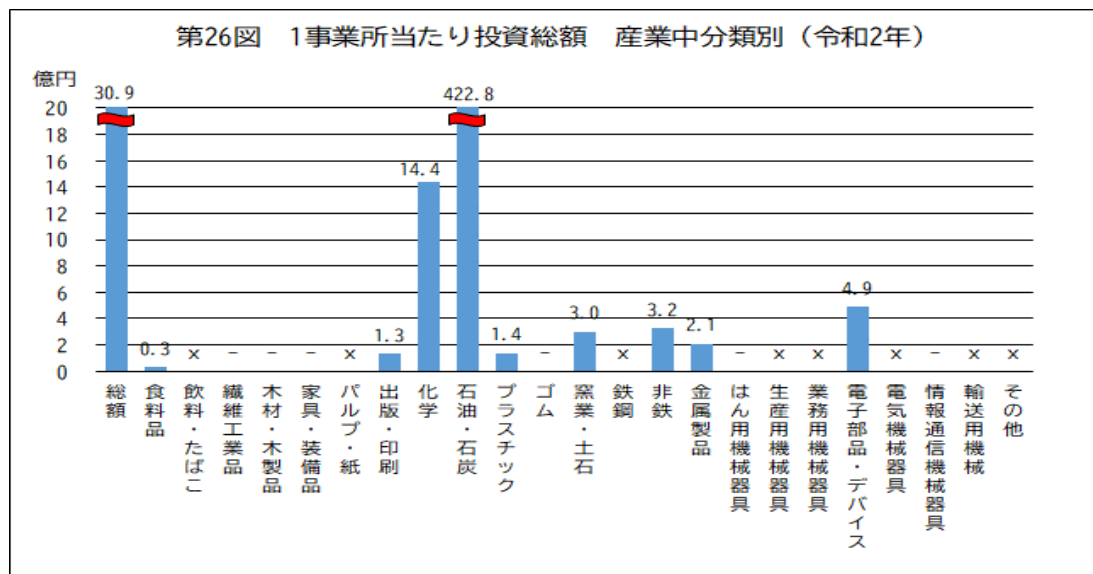


令和3年経済センサスー活動調査

### (2) 1事業所当たりの投資総額

1事業所当たりの投資総額をみると、「石油・石炭」が422.8億円と最も多く、次いで「化学」14.4億円、「電子部品・デバイス」4.9億円と続いている。

図I-10 産業中分類別の1事業所当たりの投資総額



令和3年経済センサスー活動調査

## II. 工業の振興

### 1. 企業立地の促進

#### (1) 企業立地に関する奨励制度

本市では、企業の立地を促進し、産業の振興、雇用機会の拡大と市勢の持続的な発展を図るため、「市原市企業立地促進条例」により、市内に対象施設を新設又は増設した企業などに対して奨励金を交付している。

令和元年9月には、更なる企業立地の促進を図るため、交付要件の緩和や雇用促進奨励金の条例改正を実施した。（表Ⅱ－1、2）

表Ⅱ－1 企業立地奨励金の交付対象及び要件

誘致地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業専用地域、工業地域、準工業地域</li> <li>・市街化調整区域のうち地区計画が定められた地域</li> </ul>
指定要件 及び 奨励内容	<p>① 大規模立地奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額 5億円以上（研究所、社宅の場合、1.5億円以上）</li> <li>・対象施設 工場、研究所、社宅</li> <li>・交付額 固定資産税相当額の50%（5年間を限度とし、総額5億円まで）</li> </ul>
	<p>② 成長分野立地奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額 3億円以上</li> <li>・対象施設 成長分野関連施設</li> <li>・交付額 固定資産税相当額の60%（5年間を限度とし、総額5億円まで）</li> </ul>
	<p>③ 立地奨励金（対象は中小企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額 5,000万円以上</li> <li>・対象施設 工場、研究所</li> <li>・交付額 固定資産税相当額（5年間を限度とし、総額3億円まで）</li> </ul>
	<p>④ 累積投資型立地奨励金（対象は中小企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額が操業を開始した日から3年を経過するまでに1億円以上</li> <li>・対象施設 工場、研究所</li> <li>・交付額 固定資産税相当額（5年間を限度とし、総額3億円まで）</li> </ul>
	<p>⑤ 流通加工施設奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額 1億円以上</li> <li>・対象施設 流通加工施設</li> <li>・交付額 固定資産税相当額（5年間を限度とし、総額3億円まで）</li> </ul>
	<p>⑥ 雇用促進奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規雇用者又は配置転換雇用者を1年以上雇用し、かつ、当該雇用者が交付申請時に市内に在住している場合、一人当たり50万円を交付</li> </ul>



表Ⅱ－２ 企業立地奨励金交付実績

年 度	件 数 (件)	交 付 額 (千円)
R2	21 (新規：8)	179,922 (新規：73,890)
R3	28 (新規：12)	512,187 (新規：386,167)
R4	31 (新規：9)	598,726 (新規：206,959)

(2) 市原市工場立地法地域準則条例の制定

工場などの立地については、工場立地法により、生産施設や緑地などの面積率が定められている。

本市では、工場立地法第4条の2第2項により、緑地などの面積率について、臨海部を対象に、国が定める基準に代えて、市独自の基準を適用する「市原市工場立地法地域準則条例」を平成26年10月1日に施行した。(表Ⅱ－3)

緑地設置などの規制を緩和することで、臨海部における工場用地の有効活用を図る。

表Ⅱ－３ 市原市工場立地法地域準則条例の内容

区 分		制定前(県準則)	制定後
工業専用地域	緑地面積率	10%以上	10%以上 臨海部は5%以上
	環境施設面積率	15%以上	15%以上 臨海部は10%以上
工業地域	緑地面積率	15%以上	15%以上 臨海部は5%以上
	環境施設面積率	20%以上	20%以上 臨海部は10%以上
準工業地域	緑地面積率	15%以上	15%以上
	環境施設面積率	20%以上	20%以上
重複緑地の算入率上限		敷地面積に緑地面積率を乗じて得た面積の100分の25	敷地面積に緑地面積率を乗じて得た面積の100分の25 臨海部は100分の50

(3) 企業の操業環境の支援

① ワンストップサービス

企業の円滑な活動の支援を目的に、企業から本市に対する問合せや相談を一元的に受け、速やかに解決を図るワンストップサービス事業を実施している。(表Ⅱ-4)

表Ⅱ-4 ワンストップサービス事業実績 (単位：件)

年 度	企業立地	市長日程	操業環境	活性化策	その他	合計
R2	2	13	5	3	38	61
R3	18	19	5	21	26	89
R4	13	16	10	3	21	63

(注1) 行政手続き、行事打合せなどを除いた数値である。

(注2) 同一施設の相談は、1件としている。

② 婚活 in コンビナート (京葉臨海コンビナート婚活支援事業)

臨海部工場連絡会の八幡、五井、姉崎・千種の3支部が主催する婚活事業を後援しているが、令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、開催見送り。

# 第4章 商業

## 市原市の商業

本市の商業は、主に J R 内房線及び小湊鉄道の主要駅周辺や住宅団地などを中心に立地し、それぞれ独自性をもって発展してきた。また、平成 30 年度の「消費者購買動向調査報告書」によると、大規模店舗の出店や周辺の個店の経営努力により、準商業中心都市として市原商圏を形成している。(表-1)

しかし、本市の商業を取り巻く環境としては、消費者ニーズの多様化、交通体系、都市構造の変化などによる、各業態間・地域間の販売競争の激化など、大変厳しい状況にある。

このことから、商店街の活性化を目的として商店会などが行うやすらぎや楽しみなどを体感できる各種イベントや商店街の特色付けを行う事業を支援し、魅力的な個店の創造を促進するため、商業者の団体などが地域・業種の枠にとらわれず連携して取り組む個性的な商品や新規サービスの開発などの支援を実施している。また、新規店舗の創出や既存店舗の経営革新に向けた金融支援を行うなど、市原商圏の確立を目指し、商業環境の整備などに努めている。

### ① 市原商圏の概要

表-1 市原商圏の市町村別吸引率・商圏人口・吸引人口

商圏	市町村	商圏人口(人)	吸引人口(人)	吸引率平均
第1次	市原市	271,640	223,560	82.3%
第2次	長柄町	7,050	1,248	17.7%
第3次	大多喜町	9,326	569	6.1%
合計	1市2町	288,016	225,377	78.3%

千葉県商圏 平成 30 年度消費者購買動向調査報告書

#### ※準商業中心都市

衣料品の吸引状況から、地元購買率 60%以上で外部 2 市町村以上からそれぞれ 10%以上を吸引している市町村、又は地元購買率 70%以上で外部 1 市町村以上からそれぞれ 10%以上を吸引している市町村をいう。

#### ※商圏

特定市町村の顧客吸引力が及ぶ範囲であって、その需要の一定割合が常時特定市町村における買い物として実現している地域であり、現に売上高として寄与している顧客の分布する地域をいう。

#### ※吸引率

衣料品(4品目:紳士服、婦人服、子供服・ベビー服、下着・実用衣料)において消費者が居住地(市町村)以外で購買する割合である。

( )内の吸引率(%) = 吸引人口 ÷ 商圏人口 × 100

#### ※第1次商圏

消費需要の 30%以上を吸引していると目される市町村

#### ※第2次商圏

消費需要の 10%以上 30%未満を吸引していると目される市町村

#### ※第3次商圏

消費需要の 5%以上 10%未満を吸引していると目される市町村

市原商圏は、前回調査時の3市2町から袖ヶ浦市と勝浦市が圏外となり、1市2町で形成され、商圏人口は約29万人となっている。

吸引人口は、第1～3次商圏全体で約22.5万人となり商圏内吸引率は78.3%である。

## ② 商圏の変化と動向

前回調査時（平成24年）と比較すると、商圏全体としては1市2町となり、第3次商圏は袖ヶ浦市と勝浦市が圏外となり、1町となった。なお第1次商圏は本市のみ、第2次商圏は長柄町のみで変化はない。

商圏内の吸引状況をみると、本市の地元購買率は82.3%で前回調査よりも増加しており、商圏内では長柄町からの吸引率が増加、大多喜町からの吸引率が減少している。（図－1）

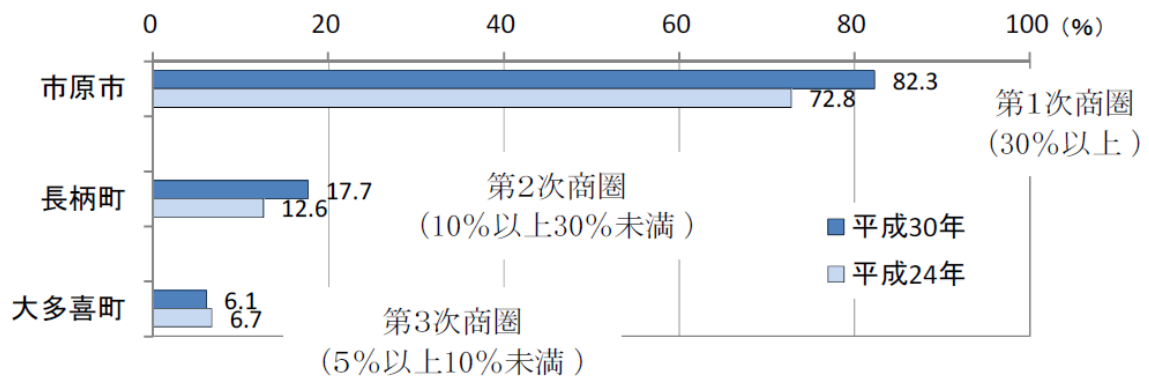
## ③ 商品グループ別吸引状況

商品グループ別に市原商圏の吸引状況を前回調査（平成24年）と比較してみると、食料品は、袖ヶ浦市が圏外となり、長柄町は第2次商圏を維持している。

飲食は、袖ヶ浦市が第2次商圏から第3次商圏に変化し、長柄町が2次商圏を維持している。

贈答品は、袖ヶ浦市が第2次商圏から圏外となり、長柄町が第3次商圏から第2次商圏へ変化、大多喜町が第3次商圏を維持している。（図－2）

図－1 市原商圏の吸引状況（市町村別）



千葉県の商圏 平成30年度消費者購買動向調査報告書

図—2 市原商圈の市町村の変化（食料品・飲食・贈答品）

	商圈 (基準吸引率)	平成30年			平成24年		
		市町村	市町村 吸引率	前回調査から の区分の変化	市町村	市町村 吸引率	今回調査での 区分の変化
食料品	第1次商圈 (30%以上)	計 1	97.3%		計 1	90.8%	
		市原市	97.3%		市原市	90.8%	
	第2次商圈 (10%以上30%未満)	計 1	10.9%		計 1	11.4%	
		長柄町	10.9%		長柄町	11.4%	
	第3次商圈 (5%以上10%未満)	計 0			計 1	5.7%	圏外へ
					袖ヶ浦市	5.7%	
	合計	2	95.1%		3	74.2%	
飲食	第1次商圈 (30%以上)	計 1	90.9%		計 1	80.4%	
		市原市	90.9%		市原市	80.4%	
	第2次商圈 (10%以上30%未満)	計 1	14.8%		計 2	12.4%	
		長柄町	14.8%		袖ヶ浦市	12.7%	第3次へ
				長柄町	10.3%		
	第3次商圈 (5%以上10%未満)	計 1	5.3%	第2次から	計 0		
		袖ヶ浦市	5.3%				
	合計	3	73.7%		3	67.0%	
贈答品	第1次商圈 (30%以上)	計 1	57.6%		計 1	56.1%	
		市原市	57.6%		市原市	56.1%	
	第2次商圈 (10%以上30%未満)	計 1	17.2%	第3次から	計 1	10.0%	
		長柄町	17.2%		袖ヶ浦市	10.0%	圏外へ
	第3次商圈 (5%以上10%未満)	計 1	6.9%		計 2	7.2%	
		大多喜町	6.9%		長柄町	9.3%	第2次へ
					大多喜町	5.6%	
	合計	3	55.0%		4	45.8%	

千葉県のある圏 平成30年度消費者購買動向調査報告書

## I. 事業所数、従業者数

令和3年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査における本市の卸売業と小売業の事業所数は、1,861事業所、従業者数は18,248人であった。これを平成28年の調査と比較すると、事業所数は137事業所の減少(-6.8%)、従業者数は454人の減少(-2.4%)であった。

表 I - 1 卸売業・小売業の事業所数及び従業者数

年度	事業所数	従業者数(人)
H28	1,998	18,702
R3	1,861	18,248

市原市統計書【V 事業所】表 62 及び令和3年経済センサス-活動調査【速報値】

## II. 大規模小売店舗

大規模小売店舗の開店済店舗数は、令和2年12月末現在、57店舗であった。

表 II - 1 市内の大規模小売店舗の状況

調査年月日	大規模小売店舗 (店舗面積 1,000 m <sup>2</sup> 超)		
	届出店舗数	開店済店舗数	開店済店舗面積 (m <sup>2</sup> )
R2.12末	57	57	276,034
R3.12末	57	57	277,553
R4.12末	58	58	277,553

千葉県市町村別大規模小売店舗名簿を基に作成

### ※大規模小売店舗

一つの建物であって、その建物の店舗面積（小売業を行うための店舗用に供される床面積をいう。）の合計が1,000 m<sup>2</sup>を超えるものをいう。（大規模小売店舗立地法第3条第1項）

### Ⅲ. 商業の活性化

消費者のライフスタイルの変化や急速な自動車社会の進展、大型店の出店、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中小商業を取り巻く環境は大きく変化している。多様化、高度化する消費者ニーズに対応しながら、人々が賑わう交流の場づくり、地域に密着した魅力あふれる商店街づくりを促進するため、商店街などが行う商業環境の整備や地域商業活性化のための取り組みに対して、ソフト・ハード両面から支援を行っている。(表Ⅲ-1)

表Ⅲ-1 市内商店会団体一覧表

No.	名 称	区分	会員数(人)	事務所所在地
1	八幡宿商店会	任意団体	29	八幡
2	市津商店会	任意団体	47	潤井戸
3	牛久商店会	任意団体	35	牛久
4	鶴舞商店会	任意団体	20	鶴舞
5	有秋プラザ	任意団体	15	有秋台東
6	牛久奉仕会	任意団体	22	牛久
7	五井コスモス商店会	任意団体	67	五井中央西
8	五井本町商店会	任意団体	11	五井中央西
9	五井中央商店会	任意団体	11	五井中央西
10	五井みなみ商店会	任意団体	14	五井中央西
11	五井南商店会	任意団体	23	五井中央西
12	五井新田商店会	任意団体	19	五井
13	姉崎中央商店会	任意団体	90	姉崎
14	みまち商店会	任意団体	53	姉崎
15	青葉台商店会	任意団体	12	青葉台
16	五所白金商店会	任意団体	6	白金町
17	千種商店会	任意団体	20	青柳
18	更級商栄会	任意団体	49	五井中央東
	合 計		543	

千葉県商店会名簿（令和4年4月1日現在）



## 1. 商店街の活性化とイベント等促進事業

本市では、商店街と地域住民との交流を深め、消費者の来街を促進するために市原商工会議所などが行うイベントなどの事業に対して補助金を交付している。

### (1) 商店街活性化事業

表Ⅲ－２ 商店街活性化事業一覧

イベント名	開催時期	開催場所	主体	概要
五井大市	例年 12 月頃	梨の木公園及び五井中央通り周辺道路	市原商工会議所	350 年を超える伝統行事
姉崎門前市	例年 11 月頃	妙経寺門前付近及び忠魂碑周辺	市原商工会議所	姉崎地区の商工業者が会するイベント
八幡宿祭	例年 8 月頃	飯香岡八幡宮	市原商工会議所	飯香岡八幡宮境内でイベントを実施
市津夏まつり	例年 8 月頃	潤井戸ふれあい公園	市原商工会議所	市津地区の商工業者を P R

※令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「八幡宿祭」及び「市津夏まつり」が中止。

### (2) 商店街共同施設設置事業

#### ① 商店街街路灯設置事業

誰もが快適な買い物が楽しめる場となる商店街の環境を整備し、消費者の利便性及び商店街の集客力向上を図るため、商店会が設置する街路灯などの共同施設の設置、修繕及び LED 化に要した経費に対して補助金を交付している。(表Ⅲ－3)

表Ⅲ－3 商店街街路灯設置基数

年度	設置数(基)	LED 化数 (基)
R2	0	364
R3	0	375
R4	0	375



#### ② 商店街街路灯維持管理費補助

地域商業の発展と活性化の一助とするため、市原市商店街共同施設設置事業により設置した街路灯に係る電気料に対して 1 基当たり年額 4,000 円を限度とし、その他の維持管理費については 1 基当たり 500 円の補助金を交付している。(表Ⅲ－4)

表Ⅲ－４ 商店街街路灯維持管理費補助実績

年度	申請基数(基)	補助金額(円)
R2	336	1,137,608
R3	352	1,190,816
R4	293	1,043,185

### (3) 牛久商店街活性化事業

牛久商店街を中心とした牛久の街の活性化を図るため、牛久商店会が実施する「上総牛久駅を訪れた方に商店街を回遊してもらうための活動」に対して補助金を交付した。

#### 【令和4年度の主な活動】

##### 牛久駅情報発信

令和2年度から継続して小湊鐵道上総牛久駅にモニターとDVDプレーヤを設置し、牛久商店街のイベントや商店の情報、更には南市原の観光情報や市原市の告知などを発信することで、商店街のPRを実施した。



## 2. 千葉市・四街道市との連携事業

本市・千葉市・四街道市とセブン&アイグループの6社では、相互に協力し、地域の活性化と市民サービス向上を図るため、包括連携協定を締結しており、地産地消をテーマに、3市の魅力ある農産物、加工品を持ち寄り、イベントを開催している。

令和4年度は、イトーヨーカドー幕張店にて、「千葉市・市原市・四街道市3市連携「食の応援フェア」」を実施し、各市の特産品等を扱う12事業者が出店した。



## 3. 「ちばのいち～市原～」への参加

JR東日本千葉支社主催で、「駅」から千葉の逸品を発信していく産直市「ちばのいち」を千葉駅コンコースにて定期的で開催している。

令和4年度は、本市の特産品である梨のほか、季節の野菜、人気のスイーツなど、市原の魅力ある逸品を取りそろえ、市内の事業者5店舗が出店した。



## IV. 地場産業

国際化、情報化の進展などにより、社会経済環境が大きく変化する中、活力ある地域経済を形成していくためには、地域に根ざした固有の文化や風土、技術を活かした地場産業の振興による自立的な発展が不可欠である。そのため、経済環境の変化に対応できる事業活動の促進や、市場開拓力の強化など、地場産業の活性化を図るための支援を行っている。

### 1. 伝統的工芸品

県では、伝統的工芸品産業のより一層の発展を図るため、昭和 59 年度から県指定制度を実施し、優れた工芸品を伝統的工芸品として指定しており、本市では 6 名が伝統工芸品製作者に指定され活動を行っている。(表Ⅳ－1)

表Ⅳ－1 市内の千葉県指定伝統工芸品製作者

No.	県指定番号	種別	氏名	指定品名	指定年度
1	148	和楽器	福尾毅	南総尺八	平成13年度
2	149	郷土玩具	小澤登	上総角凧	平成14年度
3	156	郷土玩具	金谷司仁	角凧・袖凧	平成16年度
4	169	郷土玩具	金谷政司	角凧・袖凧	平成22年度
5	176	木工品	高橋章雄	梅ヶ瀬楊枝	平成24年度
6	196	竹細工	山本富彦	南総竹細工	令和3年度

令和4年度 千葉県指定伝統的工芸品一覧 ※故人及び廃業を除く

#### ※千葉県指定伝統的工芸品

製造過程の主要部分が手工業であること、伝統的な技術又は技法により製造されるものであること、主たる原材料が伝統的に使用されてきたものであること、一定の期間（おおむね10年以上）県内で製造されているものであることを指定基準として、千葉県伝統工芸品産業振興協議会に諮り、千葉県知事が指定しており、昭和59年度以降192件を指定している。指定された伝統的工芸品には「伝統的工芸マーク」が貼付されている。

## V. 消費者行政

近年のインターネット通信などの発達、多様化する販売サービスなどにより、消費者を取り巻く状況は大きく変化し、新たな消費者問題を生み出している。このような中で、消費者は常に社会情勢の変化に関心を持ち、消費生活に関する正しい知識を習得し、よく考えて適切に行動することが必要である。消費生活センターでは、健全な消費生活を営むことができるように、消費者への情報提供・啓発・消費生活相談・計量の適正化など、消費者の自立と保護のための消費者行政を推進している。

### 1. 消費生活相談事業

年々増加・多様化する消費者問題に迅速・的確に対応するため、専門の消費生活相談員による相談業務を実施し、適切な助言をするとともに、悪質商法などによる被害の防止に努めている。

令和4年度は、消費生活相談件数が前年度に比べて大きく増加した。また、それに合わせて総件数のうち、特殊販売に関する相談が占める割合も今年度は前年度と比べて増加した。（表V-1）

今後も消費者啓発の充実を努めていくことが重要である。

表V-1 消費生活相談件数

区分 年度	総件数	総件数の内訳				総件数のうち 特殊販売 相談件数	構成比
		苦情相談	構成比	一般相談	構成比		
R2	1,586	1,493	94.14%	93	5.86%	916	57.76%
R3	1,502	1,428	95.07%	74	4.93%	865	57.79%
R4	1,594	1,503	94.29%	91	5.71%	929	58.28%

表V-2 特殊販売相談件数

区分 年度	総件数	訪問 販売	通信 販売	マルチ・ マルチまがい	電話 勧誘	ネガティブ・ オプション	訪問 購入	その他 無店舗
R2	916	201	596	12	82	14	11	0
R3	865	251	498	9	84	3	14	6
R4	929	209	628	4	55	9	22	2

表V-3 当事者年齢別相談件数

年度 年代	R2	R3	R4
20歳未満	46	23	43
20歳代	104	110	107
30歳代	103	99	111
40歳代	170	155	138
50歳代	176	156	196
60歳代	215	183	185
70歳以上	383	385	427
不明	389	391	387
合計	1,586	1,502	1,594

## 2. 立入検査

消費者の生命又は身体に対する危害の発生防止を図り、消費者が商品の購入に際して不利益を被らないよう、消費生活用製品・家庭用品・電気用品などについて、法に基づく立入検査を実施している。

表V-4 令和4年度消費生活用製品安全法に基づく立入検査件数

特定製品名	取扱事業者数	検査機種数	違法件数
乗車用ヘルメット	4	4	0
ライター	4	52	0

特定保守製品名	検査事業者数	違法件数
石油給湯機	1	0
石油ふろがま	1	0

表V-5 令和4年度家庭用品品質表示法に基づく立入検査件数

家庭用品名	取扱事業者数	検査点数	不適正点数
靴下	4	368	0
足袋	4	31	0
ポリエチレンフィルム製又は ポリプロピレンフィルム製の袋	4	243	0
盆	4	37	0
電子レンジ	4	12	0
電気ポット	4	13	0
電気冷蔵庫	4	10	0
ティッシュペーパー及び トイレットペーパー	4	153	0
歯ブラシ	4	314	0
クレンザーその他の磨き剤	4	15	0

表V-6 令和4年度電気用品安全法に基づく立入検査件数

電気用品名	取扱事業者数	検査機種数	違法件数
電気トースター	4	5	0
電気ホットプレート	4	4	0
空気清浄機	4	2	0
直流電源装置	4	7	0
リチウムイオン蓄電池 (モバイルバッテリー)	4	20	0

### 3. 消費者教育・啓発事業

賢い消費者を目指し、知識の習得や意識の高揚を図るため、「消費生活講座」「出前講座」「市民大学」を実施した。（表V-7）また、消費者被害の未然防止を図るため、暮らしに関する情報や、消費者トラブルの事例を広報誌・ウェブサイトなどに掲載し、啓発を行っている。

表V-7 令和4年度各事業開催状況

事業名	開催回数	参加者数
消費生活講座	5	98
出前講座	2	20
市民大学	10	20

※市民大学参加者数については、消費生活コース受講選択者数

### 4. 消費者団体育成事業

消費者問題の解決及び自立した消費者をめざして、知識の習得を図り、併せて消費生活の調査研究を行い、自主的に地域社会における消費者のリーダーとして活動する団体を育成している。

### 5. 計量適正化事業

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用される計量器（はかり）について、2年に1回（本市は偶数年度）、千葉県計量検定所に協力して検査を実施するなど、計量の適正化に努めている。

### 6. 消費者被害未然防止対策事業

消費者被害を未然に防止するため、不正なセールスや電話 de 詐欺（振り込め詐欺）等の不審電話を自動的に遮断する迷惑電話防止装置（トビラフォン）の設置を推進するとともに、地域メディアを活用した啓発を行っている。

# 第5章 観光



## 市原市の観光

本市には、養老渓谷をはじめとした豊かな自然、市域に点在する史跡やゴルフ場、水辺を活かした高滝湖周辺の観光施設、市域を縦断して走るローカル色豊かな小湊鐵道など多くの観光資源がある。首都圏に位置する立地の良さから、身近で手頃な日帰りコースとして多くの観光客が訪れている。また、東関東自動車道館山線や東京湾アクアラインに加え、新たに首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの広域幹線道路が整備され、首都圏からのアクセスがますます向上している。

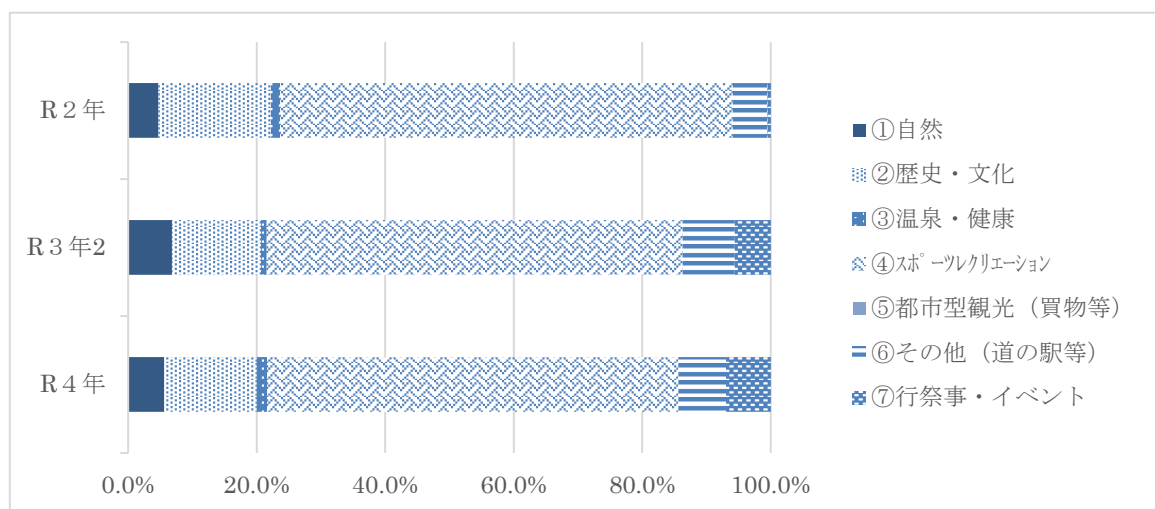
そこで、アートを活用したイベントの実施や観光地としての施設整備を進めており、交流人口の拡大と地域の活性化を図っている。

### I. 観光客の状況

#### 1. 観光入込客数(※観光入込客数【資料編P177】参照)

令和4年の本市の観光入込客総数は約373万人であり、内訳を見ると、分類別では、自然5.6%、歴史・文化14.4%、温泉・健康1.6%、スポーツレクリエーション64.1%、その他（道の駅など）7.4%、行祭事・イベント7.0%となっており、令和3年の比率と比べて、歴史・文化、温泉・健康、行祭事・イベントの割合が増加した。（図I-1）

図I-1 分類別観光入込客数の割合比較（令和4年）



#### 2. 観光入込客数の推移

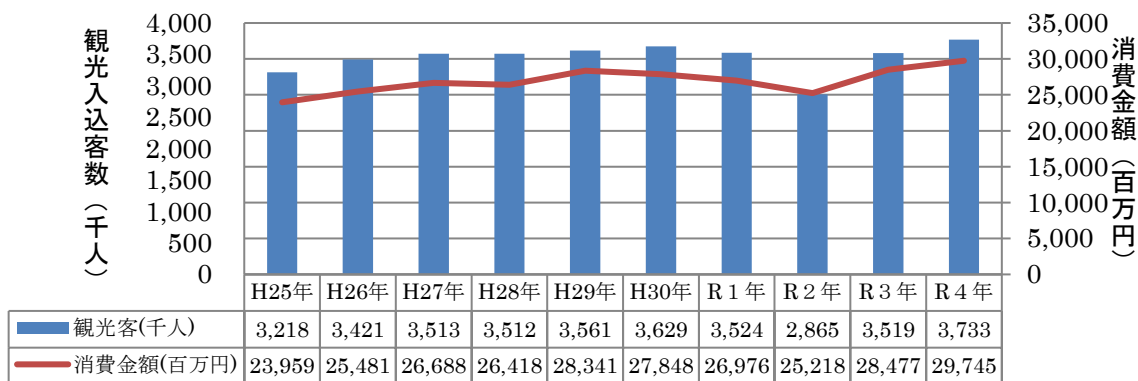
調査開始以降の最高入込客数は、平成15年の418万人である。以後、令和2年を除き、令和3年まで300万人から400万人の間で推移している。（図I-2）

過去10年の主な減少原因については、令和元年は秋の度重なる台風や大雨の自然災害、令和2年は新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。令和3年は養老渓谷のカウント方法を見直したことに加え、ゴルフ場の利用者数が増えたことが影響し、入込客数

が増加した。

今後は、全体的な入込客数増加に向けて、現在ある観光資源の魅力付けや、市域を超えた広域連携のもと、関係自治体などと連携して観光プロモーションを積極的に継続していく。

図 I - 2 観光入込客数と消費金額の推移（過去 10 年）



### 3. 月別及び季節別の観光入込客数

令和 4 年の観光入込客数の月別変動をみると、5 月、11 月、12 月に観光客が多い。(図 I - 3) 5 月は社寺参拝客による伸びが多く、11 月、12 月は養老溪谷の紅葉シーズンによる伸びが大きい。季節別比率で見ると、春（3～5 月）25.8%、夏（6～8 月）23.5%、秋（9～11 月）26.7%、冬（12～2 月）24.0%となっており、秋に観光客が多く訪れていることがわかる。(図 I - 4)

図 I - 3 観光入込客数の月別変動（令和 4 年）

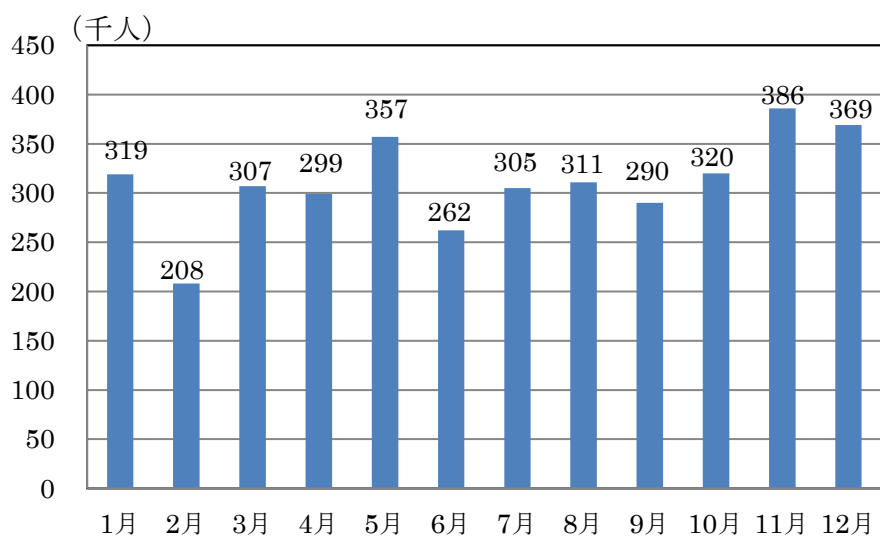
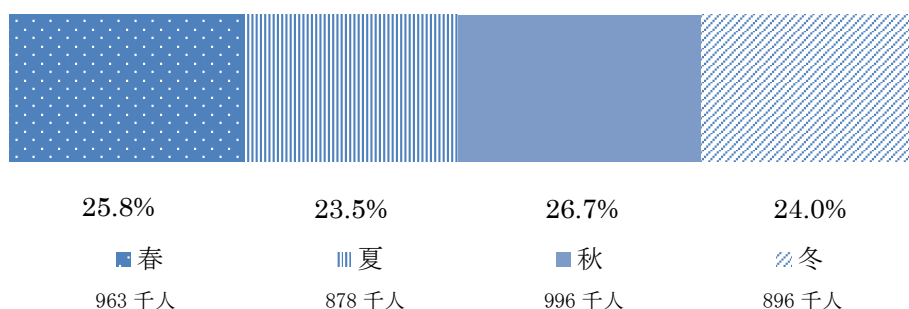


図 I - 4 観光入込客数の季節別比率（令和 4 年）



## II. 観光資源

本市には養老溪谷などの自然や里山、ゴルフ場、歴史・文化、小湊鉄道といった様々な観光資源がある。

### 1. 養老溪谷周辺

養老溪谷は、本市と大多喜町にまたがり、春の新緑、夏の溪流、秋の紅葉、冬のつららなど四季を通じて楽しめる溪谷美を有している。来訪客は、ハイカー、つり客及び養老溪谷温泉郷の利用客が中心である。

#### (1) 養老溪谷温泉郷（養老温泉）

養老川沿いに形成されている養老溪谷温泉郷の宿泊施設は旅館 8 軒で、そのうち、本市には、旅館 2 軒がある。各旅館では、日帰り入浴や昼食、宴会など日帰り客を対象としたサービスも行っている。泉質は含ヨウ素ナトリウム炭酸水素塩泉で、温度は 19 度から 25 度である。



温泉郷には、宿泊施設のほか、農産物直売所、飲食店、釣堀センターなどがあり、養老川の市境付近にかかる観音橋が特に目を引く。この橋は、温泉郷後背の山中にある出世観音と温泉郷を結んでいる。

春には、わらび、ぜんまいなどの山菜料理が味わえ、秋には大多喜町観光協会主催の養老溪谷もみじまつりが開かれる。

## (2) 大福山

標高 292mの市内で最も高い山であり、常緑広葉樹に覆われ、大福山自然林として千葉県天然記念物に指定されている。

大福山には、ハイキングコースが整備されており、宝衛橋付近から山頂に至るコース沿いには昭和 62 年度から平成 6 年度までに 1,107 本のもみじが植栽され、春の新緑、秋の紅葉の時期にはハイカー達の目を楽しませている。

なお、山頂付近に設置されている展望台は、老朽化が著しく一部破損している箇所などがあり危険な状態となっているため、令和 4 年より立入禁止としている。



## (3) 梅ヶ瀬溪谷

梅ヶ瀬溪谷は、養老川の支流である梅ヶ瀬川が丘陵を浸食してできたもので、ゆるやかに流れる梅ヶ瀬川沿いにハイキングコースが整備されている。県内でも紅葉の名所となっており、秋の紅葉シーズンになると大勢のハイキング客が訪れている。

コースのスタート地点には、養老川にかかる宝衛橋と溪谷橋があり、本市の観光プロモーションビデオに使用されるなど、絶好の撮影スポットとなっている。また、コースの途中には梅ヶ瀬層と呼ばれる浸食断層が随所に見られ、中でも高さ 30~50m、長さ約 80m にわたる場所では、地層の隙間からしたたり落ちる地下水が冬の朝に見事なつららとなり、冬の風物詩となっている。

コースは川沿いを歩く緩やかな「沢ルート」と斜面を登る急な「尾根ルート」に分かれている。「尾根ルート」は令和元年の自然災害により、通行不可能な状態となっていたが、令和 4 年に通行可能となった。

また、溪谷の奥地には九州高鍋藩出身の教育者日高誠実ひだかのぶさねが隠棲の地としていた『日高邸跡』があり、現在は屋敷が取り壊され、楓の大木だけがひっそりとたたずんでいる。



表Ⅱ－１ 日高誠実の梅ヶ瀬溪谷における略歴

年	年齢	事	歴
明治 18 年	49 歳	3 月、市原郡白鳥村西沢(現市原市大久保)の官有地 188 町 4 反を無料で拝借し、開墾、植林をする。	
明治 19 年	50 歳	3 月、陸軍省を辞し、前述の地に 7 月移住する。「梅ヶ瀬」と命名する。	
明治 20 年	51 歳	牧畜、養殖を始める。	
明治 21 年	52 歳	私塾「梅ヶ瀬書堂」を開校する。漢文・英語・書道などを教授。	
明治 34 年	65 歳	「梅ヶ瀬書堂」閉鎖する。閉鎖後も希望者には書道・漢文など個人教授する。	
大正 4 年	79 歳	8 月 24 日没す。 <sup>たかとりやま</sup> 鷹取山(梅ヶ瀬溪谷を見下ろす山)山頂に眠る。	

(4) 奥養老ヴィレッジ

養老川支流沿いに位置し、夏になると家族連れなどでにぎわっている。令和元年の自然災害により、営業休止となっていたが、約 1 年の復旧作業により、「奥養老バンガロー村」からのリニューアルオープンとなった。

所在地：戸面 746

交通：小湊鉄道 養老溪谷駅下車徒歩約 30 分

URL：<https://okuyorovillage.com/>



(5) いちはらクオードの森

養老溪谷北部の柿木台にあるいはらクオードの森は、ハイキングコース、足湯、芝生広場、菖蒲園、アジサイ園、バーベキューができるキャンプ場などが整備されている。

また、クリスマスの時期には、約 60 万個もの LED (発光ダイオード) を使用したイルミネーションで彩られ、光が織り成す壮大で幻想的な光景を楽しむことができる。

所在地：柿木台 1011

問合先：いはらクオードの森管理事務所

交通：小湊鉄道 月崎駅下車 徒歩約 15 分

URL：<http://www.ichihara-forest.jp/>



(6) ハイキングコース

小湊鐵道の養老溪谷駅や上総大久保駅、月崎駅を起点として、養老溪谷一帯を周遊するハイキングコースが整備されている。

**ハイキングコースの概要（全て片道標記）**

<p><b>☆養老溪谷駅下車</b></p> <p>○Aコース(女ヶ倉・大福山) 歩行距離 5.2km, 歩行時間 1時間 15分 養老溪谷駅--(1.2km, 20分)--黒川--(0.9km, 10分)--<sup>めがくら</sup>女ヶ倉--(3.1km, 45分)--大福山</p> <p>○Bコース(梅ヶ瀬溪谷) 歩行距離 7.7km, 歩行時間 2時間 05分 養老溪谷駅--(1.2km, 20分)--黒川--(0.9km, 10分)--<sup>めがくら</sup>女ヶ倉--(3.1km, 45分)--日高邸跡手前の三差路--(2.5km, 50分)</p> <p>○Cコース(養老溪谷一周) 歩行距離 7km, 歩行時間 1時間 40分 養老溪谷駅--(0.5km, 5分)--<sup>ほうえいばし</sup>宝衛橋--(1.5km, 20分)--<sup>ゆうきだい</sup>夕木台--(0.5km, 10分)--奥養老ヴィレッジ--(1.7km, 25分)--弘文洞--(0.6km, 7分)--中瀬キャンプ場--(0.3km, 6分)--観音橋--(0.5km, 6分)--白鳥橋--(0.9km, 15分)--宝衛橋--(0.5km, 6分)--養老溪谷駅</p>
<p><b>☆上総大久保駅下車</b></p> <p>○Aコース(林道・大福山) 歩行距離 4.6km, 歩行時間 1時間 15分 上総大久保駅--(1.0km, 25分)--林道--(3.1km, 45分)--上古敷谷--(0.5km, 5分)--大福山</p> <p>○Bコース(芋原・大福山) 歩行距離 6.1km, 歩行時間 1時間 35分 上総大久保駅--(1.8km, 30分)--芋原--(3.8km, 60分)--上古敷谷--(0.5km, 5分)--大福山</p>
<p><b>☆月崎駅下車</b></p> <p>○Aコース(いちはらくオードの森・チバニアン) 歩行距離 8km, 歩行時間 1時間 20分 月崎駅--(2km, 20分)--いちはらくオードの森--(6km, 60分)--チバニアン</p> <p>○Bコース(柳川・大福山) 歩行距離 7.9km, 歩行時間 1時間 45分 月崎駅--(1.3km, 15分)--柳川橋--(1.5km, 20分)--柳川中台--(0.8km, 10分)--沢--(0.3km, 5分)--林道--(3.5km, 50分)--上古敷谷--(0.5km, 5分)--大福山</p>

## (7) アートハウスあそうばらの谷

アートハウスあそうばらの谷は、芸術家の  
たていしたいがあ  
立石大河亞氏 (1941-1998) が晩年に住んだこ  
ともある築 150 年を超える古民家である。ア  
ートを活用した養老溪谷エリアの活性化の  
ため、市原市観光協会が改修し、平成 22 年  
11 月 6 日に古民家ギャラリーとしてオープ  
ンした。

平成 27 年 4 月からは、中房総国際芸術祭  
いちはらアート×ミックス実行委員会（現  
いちはらアート×ミックス実行委員会）が施  
設を借用し、アートイベントの 1 会場として  
利用している。

また、併設するカフェ「おもいでの家」で  
は、J A 市原市女性部によって地元食材を使  
ったおしるこなどのメニューが振舞われて  
いる。（営業日は不定期のため要事前確認）

### 【過去の主な展示】

- 中房総国際芸術祭いちはらアート×ミ  
ックス 2014 (平成 26 年 3 月 21 日～5 月  
11 日) 大巻伸嗣《おおきな家》  
※併設する倉庫を改修したレストラン  
山覚俵家《なっばすごろく》も開設
- いちはらアート×ミックス 2017 (平成 29  
年 4 月 8 日～5 月 14 日)  
鈴木ヒラク《道路》
- 房総里山芸術祭いちはらアート×ミッ  
クス 2020 (令和 2 年 3 月 20 日～5 月 17  
日 (※)) マルニクス・デネイス《PIVOT  
POINT - ICHIHARA》

所在地：朝生原 1083-1

問合先：いちはらアート×ミックス実行委員会 事務局

交 通：小湊鉄道 養老溪谷駅下車 徒歩 10 分

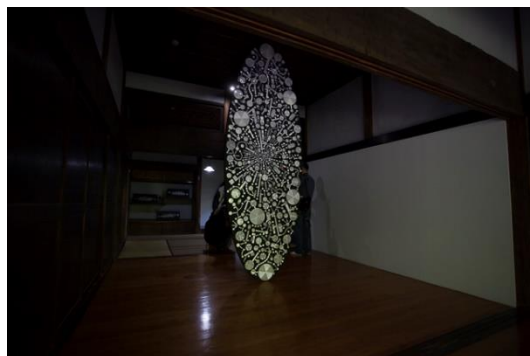
(※) 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため令和 3 年 3 月 20 日～5 月 16 日に  
延期



アートハウスあそうばらの谷外観  
撮影：中村脩



J A 市原市女性部によるカフェ  
「おもいでの家」



鈴木ヒラク《道路》  
撮影：村上圭一

## 2. 高滝湖周辺

### (1) 高滝湖と高滝湖畔公園

高滝湖は、平成2年3月に完成した高滝ダムによってできた県内1位の貯水面積(1.99km<sup>2</sup>)を誇るダム湖である。湖はワカサギなどの釣り客やボート遊びの観光客で1年を通してにぎわっている。また、高滝ダムの建設にあわせ整備された高滝湖畔公園も重要な観光スポットとなっており、高滝湖の周囲に10箇所の広場などがある。(表Ⅱ-2)

表Ⅱ-2 高滝湖畔公園概要

施設名		面積(m <sup>2</sup> )	トイレ	駐車場(台)
1	高滝ダム記念広場 左岸：高滝ダム記念館・テニスコート 右岸：野外音楽堂・ゲートボール場	11,047	有	左岸：大型車 3 普通車 20 右岸：普通車 25
2	せせらぎ広場	4,418	無	普通車 12
3	ふれあいの広場	9,352	有	普通車 36
4	緑の広場	6,828	無	普通車 6
5	水上テラスとつり広場	17,463	有	普通車 8
6	ダム展望テラス	491	無	—
7	憩の広場	3,059	有	普通車 16
8	湖展望広場	2,039	無	普通車 6
9	高滝ダム憩の家	2,380	有	普通車 18
10	はっせ 八瀬水生植物園	5,487	無	普通車 6
合計		62,564	5箇所	普通車 153 大型車 3

表Ⅱ-3 高滝湖畔公園テニスコート及び野外音楽堂の申し込みについて

施設名	テニスコート	野外音楽堂
利用時間	9:00~17:00	
休業日	年末年始(12/29~1/3)	
使用料	1面2時間につき 一般650円・高校生以下320円 (市外からの利用者) 一般975円・高校生以下480円	9:00~13:00 450円 13:00~17:00 450円 (市外の利用者) 上記と同じ時間帯 675円
申込窓口	高滝ダム記念館1階(平成26年10月から公共施設予約システム導入)	



## (2) 市原湖畔美術館(市原市水と彫刻の丘)

平成7年11月にオープンしたが、圏央道開通によるアクセス向上や「アート」をキーワードにした市民活動の盛り上がりなどから、交流人口増に向けた観光拠点としての機能強化を目指し、平成21年度、「市原市水と彫刻の丘活性化計画」を策定後、施設改修に着手し、平成25年8月3日に「市原湖畔美術館」という愛称で、リニューアルオープンした。



同施設では、常設展示として世界的銅版画家であり地元鶴舞在住であった深沢幸雄氏の記念室や現代アートを中心とした魅力ある企画展、イベントなどを開催している。また、アメリカ在住の作家「ヴィト・アコンチ」氏のほか、著名な作家による6作品の恒久展示作品が設置されている。

敷地内には、ミュージアム棟のほか、レストラン棟も併設され、イタリアンレストラン「PIZZERIA BOSSO」が営業している。また、明治時代に多くの農民を干害から救った「藤原式揚水機」が実物模型で復元されている。

「中房総国際芸術祭いちほらアート×ミックス」(平成26年3月開催)、「いちほらアート×ミックス2017」(平成29年4月開催)、「いちほらアート×ミックス2020+」(令和3年11月開催)において、本美術館は中核施設として位置付けられ、県内外から多くの来館者でにぎわった。

### 【水と彫刻の丘のリニューアルの経過】

- ・平成21年 12月 市原市水と彫刻の丘活性化計画策定  
改修基本実施設計プロポーザル募集  
応募数：231点(最優秀者：有設計室)  
審査委員：伊東豊雄(建築家)、曾我部昌史(建築家)、高橋晶子(建築家)、北川フラム(アートディレクター)、川名正則(経済部長)
- ・平成22年 6月 基本実施設計(～23年6月)
- ・平成24年 1月 建築工事着工(～25年5月)
- 6月 指定管理者募集(「㈱アートフロントギャラリー」に決定)
- 7月 市原市水と彫刻の丘愛称募集(「市原湖畔美術館」に決定)
- 11月 カフェレストラン出店者募集(「PIZZERIA BOSSO」に決定)
- ・平成25年 8月 リニューアルオープン

所在地：不入75-1

交通：〔電車〕小湊鉄道 高滝駅から徒歩20分

〔高速バス〕東京駅、羽田空港、横浜駅より約1時間

(市原鶴舞バスターミナル経由、タクシーにて約5分)

〔車〕圏央道市原鶴舞ICから5分

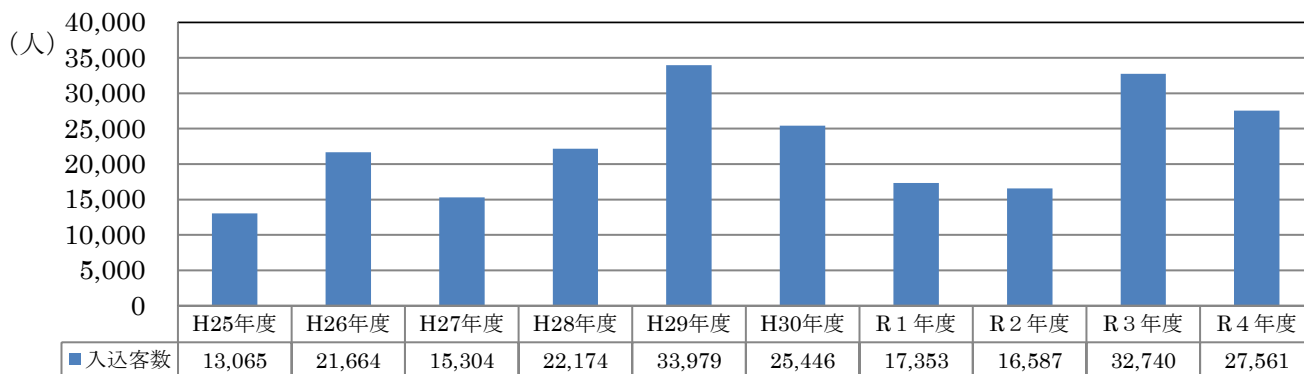
URL：http://lsm-ichihara.jp

表Ⅱ－４ 市原湖畔美術館施設概要（令和５年３月３１日現在）

施設名称	概 要
陸上施設	敷地面積 11,283.51 m <sup>2</sup>
ミュージアム棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造/地上1階地下1階 建築面積 1,404.43 m <sup>2</sup> 延床面積 1,799.11 m <sup>2</sup> (地下1階 569.80 m <sup>2</sup> /1階 1,220.33 m <sup>2</sup> /屋階 8.98 m <sup>2</sup> ) ・常設展示室：88.16 m <sup>2</sup> （1階） ・企画展示室1：201.72 m <sup>2</sup> （1階） ・企画展示室2：75.15 m <sup>2</sup> （1階） ・企画展示室3：142.14 m <sup>2</sup> （地下1階） ・多目的ホール：73.67 m <sup>2</sup> （1階） ・情報ラウンジ：79.89 m <sup>2</sup> （1階） ・収蔵庫：48.29 m <sup>2</sup> （1階）
恒久展示 作品	・「MUSEUM-STAIRS/ROOF OF NEEDLES&PINS」：グァイト・アコンチ ・「Heigh-Ho」：KOSUGE1-16 ・「Toy Soldier」：KOSUGE1-16 ・「Lost Windows」：クワクホリョウタ ・「星ぶどう」：木村崇人 ・「Warp」：鈴木ヒラク
レストラン棟	鉄骨造/平屋建 建築面積：79.00 m <sup>2</sup> 延床面積：66.38 m <sup>2</sup> ・客席：30.32 m <sup>2</sup> ・厨房：16.17 m <sup>2</sup>
藤原式揚 水機	高さ：地上28.0m (水車) 外径6m 幅3m 供用開始：平成5年12月1日
モニュメント 「飛来」	高さ：3.0m 柱幅1.35m/柱厚0.3m 重さ：柱1.86t×5本/ガラス3体=1t 完成披露：平成11年10月20日
水上施設	水上彫刻 生命の星（やませみ）：高さ5.60m 幅2.7m 重さ1.5t かげろう：高さ10.80m 幅5.8m 重さ3.0t 湖の祭り7体：高さ0.5～3.5m 幅0.65m 重さ0.1～0.15t
	水上デッキ 全長43.28m 幅員5.8m

図Ⅱ－１ 水と彫刻の丘入場者数の推移（過去 10 年）

※平成 23、24 年度は改修工事のため休館。平成 25 年度は 8 月 3 日リニューアルオープン



### (3) 高瀧神社

高瀧神社は高瀧の賀茂山と称する標高 80m の丘陵にあり、「日本三代実録」(901 年撰集)に名を残す古社である。社殿は享保 12 年(1727 年)の建立、末社社殿は文化 9 年(1812 年)の建立と推測され、市の文化財に指定されている。

また、春の祭礼では、その年に結婚する地元の男女が和服姿でお参りする「花嫁まつり」や秋の大祭の流鏝馬<sup>やぶさめ</sup>や勇壮な神輿など特色あるまつりが行われ、多くの観光客を集めている。

所在地：高瀧 1

問合せ先：高瀧神社社務所

交通：小湊鉄道 高瀧駅下車徒歩約 10 分



### 3. 鶴舞公園

鶴舞公園は、県立笠森鶴舞自然公園の区域内にある。桜の名所としてその名が知られており、開花時期には公園から鶴舞の町並みまでが桜色に染まる。

また、地元住民で組織される「鶴舞さくらの会」により、春の風物詩として「鶴舞花まつり」が毎年開催され、町は多くの花見客でにぎわっている。

所在地：鶴舞 243-1

面積：15,586 m<sup>2</sup>



#### 4. 文化財・郷土芸能

本市は、市域全体に指定文化財が数多く分布しており、内訳は国指定が6、県指定が27、市指定が61、登録文化財が23で、計117となっている。

主なものとしては、建造物では飯香岡八幡宮<sup>いいがおか</sup>本殿、西願寺阿弥陀堂附厨子<sup>さいがんじあみだどう ずし</sup>、鳳来寺観音堂<sup>ほうらいじ</sup>、彫刻では山口の木造地藏菩薩坐像、史跡では上総国分寺跡、上総国分尼寺跡、二子塚古墳、有形民俗として養老川西広板羽目堰<sup>さいひろいたばめぜき</sup>、名勝として奈良の大仏、天然記念物として大福山自然林などが挙げられる。

また、郷土芸能では無形民俗文化財として市原の柳楯神事<sup>やなぎだてしんじ</sup>、大塚ばやし、鶴峯八幡の神楽<sup>つるみね かぐら</sup>、根本神社の神楽、牛久ばやしなどが指定されている。

さらに平成29年5月には小湊鉄道の駅舎や構造物など合計22の施設が国の登録有形文化財に、平成30年10月15日には養老川流域田淵の地磁気逆転地層が国の天然記念物に登録された。（※指定文化財一覧【資料集 p 178】参照）



#### 5. ゴルフ場

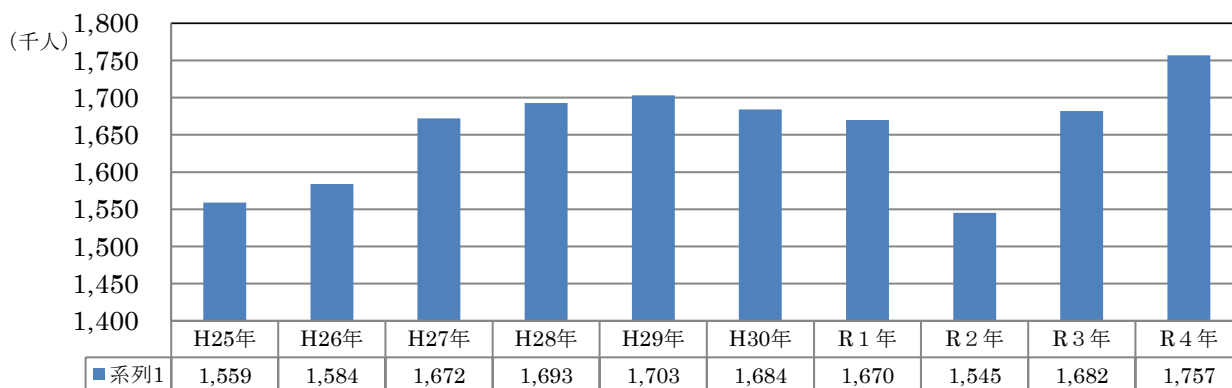
ゴルフ場は、現在、本市観光の中核的なスポーツレクリエーション施設であり、市域の丘陵部一帯に32クラブ33箇所のゴルフ場が分布している。（表Ⅱ－5）

令和4年の市内のゴルフ場の利用者数は175万人で、本市の観光入込客総数の約40%を占めており、観光振興及び地域経済に寄与している。

（図Ⅱ－2）



図Ⅱ－2 市内のゴルフ場利用者数の推移（過去10年）



表Ⅱ－５ 市内ゴルフ場一覧

No	名 称	所在地
1	姉ヶ崎カントリー倶楽部	立野165-1
2	C P Gカントリークラブ	川在974
3	ザナショナルカントリー倶楽部 千葉	寺谷666
4	ザ セイントナイン東京	中高根1418
5	大千葉カントリー倶楽部	平蔵3310
6	鶴舞カントリー倶楽部	田尾1293-2
7	千葉新日本ゴルフ倶楽部	新巻850
8	市原ゴルフクラブ市原コース	奉免855
9	市原ゴルフクラブ柿の木台コース	牛久1293
10	南総カントリークラブ	上高根1683-1
11	源氏山ゴルフクラブ	大桶956-1
12	かずさカントリークラブ	古敷谷975
13	加茂ゴルフ倶楽部	月出81
14	千葉セントラルゴルフクラブ	松崎281-1
15	千葉よみうりカントリークラブ	岩1
16	市原京急カントリークラブ	馬立3022-13
17	ベルセルバカントリークラブ市原コース	平蔵2579-1
18	太平洋クラブ市原コース	奥野151
19	浜野ゴルフクラブ	永吉937
20	ムーンレイクゴルフクラブ鶴舞コース	小草畑577
21	日本長江ゴルフクラブ	山口4
22	キングフィールズゴルフクラブ	新巻377
23	立野クラシックゴルフ倶楽部	中高根1166
24	ニュー南総ゴルフ倶楽部	上高根1616-1
25	米原ゴルフ倶楽部	米原1639-1
26	鳳琳カントリー倶楽部	小草畑244
27	ロッテ皆吉台カントリー倶楽部	皆吉1627-1
28	富士市原ゴルフクラブ	古敷谷1685
29	森永高滝カントリー倶楽部	古敷谷1919
30	ゴルフ5カントリーオークビレッジ	国本767
31	P G M南市原ゴルフクラブ	田淵1
32	ブリック&ウッドクラブ	山口563-1
33	ムーンレイクゴルフクラブ市原コース	新生603

## 6. 小湊鐵道

小湊鐵道は、大正14年の開通から沿線住民の重要な公共交通機関としての役割を果たすとともに、本市の観光地である高滝湖や養老溪谷へ観光客を運ぶ重要な交通機関でもある。

また、大正時代から残る駅舎や沿線ののどかな風景に受け込むディーゼル車両など小湊鐵道そのものが一つの観光資源となっている。駅舎など22施設が国の登録有形文化財に登録され、都心から近いローカル線としてテレビドラマやコマーシャルにもたびたび登場するなど、話題となっている。

その歴史は大正6年5月19日の会社設立に始まり、大正14年3月7日、「五井～里見」間が開業した。大正15年9月には「里見～月崎」間、更に昭和3年5月に「月崎～上総中野」間が完成し、現在の「五井～上総中野」間39.1キロの営業区間となっている。また、平成27年の秋から房総里山トロッコが運行し、上総牛久、高滝、里見、月崎、養老溪谷間を結んでおり、注目を浴びている。

本社所在地：五井中央東1-1-2

URL：<http://www.kominato.co.jp/>



【県指定文化財】小湊鐵道蒸気機関車（五井機関区）



房総里山トロッコ

表Ⅱ-6 小湊鐵道駅一覧

駅名	累計所要時間 (分)	営業キロ	トロッコ列車 所要時間 (分)	
1 五井（ごい）	—	—	/	
2 上総村上（かずさむらかみ）	4	2.5		
3 海士有木（あまありき）	8	5.4		
4 上総三又（かずさみつまた）	12	7.2		
5 上総山田（かずさやまだ）	15	8.6		
6 光風台（こうふうだい）	18	10.6		
7 馬立（うまたて）	22	12.4		
8 上総牛久（かずさうしく）	28	16.4		48
9 上総川間（かずさかわま）	31	18.5		
10 上総鶴舞（かずさつるまい）	34	20.0		
11 上総久保（かずさくぼ）	38	22.0		
12 高滝（たかたき）	41	23.8		87
13 里見（さとみ）	44	25.7		92
14 飯給（いたぶ）	48	27.5		
15 月崎（つきざき）	52	29.8		117
16 上総大久保（かずさおおくぼ）	57	32.3		
17 養老溪谷（ようろうけいこく）	61	34.9		131
18 上総中野（かずさなかの）	68	39.1		

※着色部分はトロッコ列車の停車駅

## 7. アミューズメント・レクリエーション施設

### (1) 千葉こどもの国 Kids Dom

千葉こどもの国には、各種レジャー・遊戯施設が整備されている。春になると約 1,000 本の桜が咲き、桜の名所にもなっている。

所在地：山倉 1487

交通：館山道市原インターから自動車約 15 分

URL：<https://kidsdom.jp/>



### (2) 市原ぞうの国

ANIMAL WONDER REZOURT

平成元年に「市原ぞうの国」として山小川にオープンし、令和3年3月にリニューアルオープンした民間経営の動物園である。現在は10頭のぞうのほか、約70種類の動物が飼育されている。

所在地：山小川 937

交通：バスターミナルから送迎バスあり

《要前日予約》

圏央道市原鶴舞インターから

自動車約5分

URL：<https://zounokuni.com/>

### (3) オリジナルメーカー海づり公園（市原市海づり施設）

養老川河口近くに設けられた海づり施設は、護岸から約120mの連絡橋で結ばれた長さ約300mの栈橋からなる人工の釣り場である。施設は、車いすでも利用できるようになっており、臨海部に工業地帯を抱えた本市にとって、海に親しむことのできる貴重な憩いの場である。管理棟には、売店・休憩コーナー・レストラン・展望台などがある。レンタル竿もあり、手ぶらでも楽しむことができる。

所在地：五井南海岸 1-12

交通：国道16号線「養老大橋東」交差点を海側方向に曲がり、直進

URL：<https://ichihara-umizuri.com/index.html>



(4) その他の施設

表Ⅱ-7 その他レクリエーション施設一覧

名 称	所在地	特 徴
臨海プール	岩崎 283	50mプール、幼児プール 利用期間7月～8月
八幡プール	八幡 440	25mプール、コミュニティープール、 幼児プール、ウォータースライダー 利用期間7月～8月
姉崎プール	姉崎海岸 23-2	流水プール（1周 150m）、幼児プール 利用期間7月～8月
姉崎スケート場	姉崎海岸 23-2	メインリンク（1周 150m）、サブリンク 利用期間12月～2月
長谷川 ライディング ファーム	山口 563-1	乗馬、各種イベント、スクール

## 8. 産業観光

観光農業としては、市内に8軒の観光農園がある。（表Ⅱ-8）

また、小湊鐵道里見駅で産直・駅喫茶を営業している喜動房倶楽部は、枝豆ととうもろこしを栽培し、小湊鐵道と連携して企画列車を運行しているほか、枝豆・とうもろこし・ブルーベリーの収穫体験も実施している（毎年7月下旬～8月上旬）。

表Ⅱ-8 産業観光一覧

分 類	生産・製造品目	名 称	所在地
観光農園	ミカン	房総十字園	海保 1084
	イチゴ・ブルーベリー	安藤いちご園 (市原水耕組合)	浅井小向 206-1
	イチゴ	いちごの森ぶんぶん	深城 361
	山菜・イチゴ・ブルーベリー	里山ファーム	上原 203
	イチゴ	房の駅農場 山小 川いちご園	山小川 697-1
	ブルーベリー・栗	ふるさとファーム	金剛地 1190
	ハチミツ・有機野菜	市原みつばち牧場	高倉 272-1
	イチゴ (インスタグラムからの予約制)	La ferme (ラ フェ ルム)	小折 339



## 9. 観光行事・祭りなど

本市最大のイベントは、平成 23 年度から開催されている上総いちほら国府祭りであり、その他にも古くから行われてきた神社の祭りや様々な団体によるイベントが数多く行われ、地域の活性化に役立っている。

令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、上総いちほら国府祭り等一部のイベントが中止となったが、五井大市が開催される等回復傾向にある。

### (1) 上総いちほら国府祭り

かつて上総の国府があった本市の歴史や文化に根ざした「ふるさと市原」の魅力を市内外に発信し、多くの方々に訪れていただくことでまちのにぎわいを創出するとともに、誇りや郷土愛を育むことを目的に開催している。

更級日記の書きはじめや、源頼朝の出陣をモチーフとした時代絵巻行列に始まり、野外特設ステージでのイベントや幅員 36m に及ぶ上総大路（プロムナード）での壮大なパレードイベント、ふるさと市原の味が楽しめる国府市も開催され、フィナーレでは秋の夜空を花火が鮮やかに彩り、毎年盛況となっている。

ちばYOSAKOI も同時開催され、市内よさこい団体のほか、県内外のよさこいチームの参加も多数あり、市内外から多くの交流人口を創出するイベントとなっている。



#### <令和 2 年度>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

#### <令和 3 年度>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

#### <令和 4 年度>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

<平成30年度実施概要>

開催日：平成30年9月29日(土) ※台風接近により2日目中止  
会場：上総更級公園、上総大路、アリオ市原サンシャインコート、夢ホール  
主催：上総いちはら国府祭り実行委員会・市原市  
祭りテーマ：未来へつなげ！上総の旅路から  
イベント内容：① オープニングイベント 4団体 120人  
② 練り踊り 11団体 744人  
③ 上総更級公園ステージ 25団体 620名  
④ 上総大路等会場（パレード） 1団体 約100人  
⑤ アリオステージ 7団体 87人  
⑥ ハロウィンパレード 800人  
⑦ いちはら国府市 97店舗  
※中止となったイベント  
神輿の共演、いちはら大綱引、ちばYOSAKOI 2018  
来場者数：1日間合計 延べ約53,000人

<令和元年度実施概要>

開催日：令和元年10月5日(土)・6日(日)  
会場：上総更級公園、上総大路、アリオ市原サンシャインコート、夢ホール  
主催：上総いちはら国府祭り実行委員会・市原市  
祭りテーマ：未来へつなげ！上総の旅路から  
イベント内容：① オープニングイベント 4団体 150人  
② 練り踊り 10団体 747人  
③ 神輿の共演 2団体 200人  
④ 上総更級公園ステージ 29団体 799名  
⑤ 上総大路等会場（パレード） 2団体 350人  
⑥ アリオステージ 26団体 398人  
⑦ いちはら大綱引 1,050人  
⑧ ハロウィンパレード2019 1,000人  
⑨ ちばYOSAKOI 2019 37団体 2,500人  
⑩ いちはら国府市 100店舗  
来場者数：2日間合計 延べ約180,000人

◎上総いちはら銀杏山鉾

山鉾としての大きさは東日本最大級。

高さ 10m、幅 2.5m、長さ 3.92m

◎七重塔万燈山車

上総国分僧寺の七重塔を模している。

高さ 4.85m、幅 1.2m、長さ 2.1m

※それぞれ国府祭りのオープニングイベントや  
フィナーレイベントなどで引き回しや展示を行う。  
通常は上総更級公園内の収納庫で保管されている。



**マスコットキャラクター「オッサくん」**

市の鳥である「ウグイス」をモチーフに、頭には市の花「コスモス」、両手には市の木イチョウの鳴子を持ち、祭りを盛り上げるキャラクターです。

「オッサ」とは、市原市の方言で肯定（「そうだよ」など）を強く表す語です。

(2) その他

表Ⅱ－９ 市内のイベント・祭り一覧

祭礼日・開催日	イベント・祭り名・神事・芸能・内容など	主催・神社	開催地
4月中旬	神輿・きりばやし	府中日吉神社	能 満
4月中の酉 (直近の日曜日)	高瀧神社春季祭礼(花嫁まつり・おはやし)	高瀧神社	高 滝
4月第2日曜日	巫女舞・神楽・菊間ばやし	八幡神社	菊 間
4月下旬	いきいき市原ワンデーマーチ	市教育委員会	高滝他
4月下旬	市原市園芸まつり	同実行委員会	安 須
5月中旬	姉崎産業祭	同実行委員会	姉 崎
5月下旬	八幡臨海まつり	同実行委員会	八 幡
6月上旬	五井臨海まつり	同実行委員会	五 井
7月 (20日前後の金土)	牛久八坂まつり(山車・牛久ばやし)	八坂神社	牛 久
7月下旬	種蒔神事・神輿・神楽・明神ばやし	姉崎神社	姉 崎
7月下旬	種蒔神事・神輿・山車・神楽・おはやし	八坂神社	椎 津
7月下旬	神輿	島穴神社	島 野
8月上旬	いちはらフルーツフェスティバル	同実行委員会	更 級

8月中旬	椎津のカラダミ	椎津青年会	椎 津
9月中旬 (旧暦8月15日 直近の日曜日)	飯香岡八幡宮秋季例大祭(柳楯神事・神輿・ 山車・八幡ばやし)	飯香岡八幡宮	八 幡
9月下旬の日曜日	諏訪神社奉納相撲大会	諏訪神社	原 田
9月30日～ 令和6年5月5日	百年後芸術祭-内房総アートフェス- (イベント・パフォーマンス期間)	内房総アート フェス実行委 員会事務局	内房総 5市
10月上旬	上総いちはら国府祭り	同実行委員会	更 級
10月中の酉 (直近の日曜日)	高瀧神社秋季大祭 (神輿・おはやし・流鏝馬)	高瀧神社	高 滝
10月中旬 (西暦奇数年実施) (平成25年実施)	十二座神楽	根本神社	馬 立
10月第2日曜日	菊間ばやし	八幡神社	菊 間
10月第3日曜日	十二座神楽	鶴峯八幡宮	中高根
10月15日 (直近の日曜日)	山車・愛宕ばやし	八幡神社	今 富
10月第3日曜日	神輿・郡本ばやし	八幡神社	郡 本
10月下旬	姉崎門前市	商工会議所	姉 崎
10月上旬 ～11月中旬	菊花大会	千葉県菊花連 合会ほか	潤井戸
11月上旬	大宮神社秋季例祭	大宮神社	五 井
11月第2土・日	いちはら大収穫祭	同実行委員会	安 須
11月下旬	高滝湖ワカサギ釣り大会	高滝湖観光企 業組合	高 滝
11月下旬	養老溪谷ファミリーハイキング	市教育委員会	朝生原
12月第1土・日	五井大市	商工会議所	五 井
1月上旬	市原高滝湖マラソン	同実行委員会	高 滝
2月3日 (令和3年は 2月2日が節分)	節分祭	飯香岡八幡宮 大宮神社、 姉崎神社など	八幡、 五井、 姉崎など
3月23日～ 5月5日	百年後芸術祭-内房総アートフェス- (アート作品展示期間)	内房総アート フェス実行委 員会事務局	内房総 5市
3月15日	神輿・山車・八幡ばやし	飯香岡八幡宮	八 幡
3月15日 (直近の日曜日)	大塚ばやし	海保神社	海 保
3月下旬 ～4月上旬	鶴舞花まつり	同実行委員会	鶴 舞

### Ⅲ. 市の観光振興事業

#### 1. 観光情報発信事業

本市では観光客の集客のため、市内外に向けて、様々な媒体や方法を活用し、市内観光資源の情報発信を行っている。

今後についても、より早く、より詳細に、より広範囲に、より効果的に情報発信を行うため、インターネットを利用した媒体の中でも、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やスマートフォンのアプリなどを活用した情報発信を継続的に進めていく。

##### (1) 観光パンフレットなどによる情報発信

表Ⅲ－１ 観光パンフレットなどによる情報発信一覧

パンフレットなどの名称	配布場所
ほっと市原	◆市内 ・市役所（観光振興課・市原市観光協会事務局） ・観光案内所（五井・養老溪谷） ・道の駅あずの里いちはら ・市原サービスエリア ・チバニアンビジターセンター
南いちはらギャラリーマップ	
自然探勝ルートパンフレット 梅ヶ瀬溪谷・大福山	
南いちはら小湊鐵道沿線サイ クリングマップ	◆市外 ・チーバくんプラザ 千葉県観光情報館（三井アウトレ ットパーク木更津内） ・チーバくん物産館 千葉駅前店 ・海ほたるパーキングエリア ・全国観光PRコーナー ・千葉県内イオンモール館内
チバニアン周辺ガイドマップ	
L A K E T A K A T A K I M A P !	
市原観光N a v i g a t i o n	

##### (2) 観光雑誌・新聞掲載による情報発信

###### ① 観光雑誌への掲載

ぐるっと千葉、道の駅千葉県版

###### ② 新聞への掲載

千葉日報、産経新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、東京新聞など

###### ③ 地域情報誌などへの掲載

シティライフ、地域新聞、E n j o y C h i b a

(3) 観光ホームページによる情報発信

まるごとe!ちば(千葉県観光物産協会)

<https://maruchiba.jp/>

(4) 観光キャンペーンによる情報発信

主に首都圏からの誘客を図るため、各種イベントやキャンペーンに本市観光PRブースなどを設置し、ステージ出演によるマイクでの観光PRや観光パンフレットの配布などを実施している。

(5) 千葉県・千葉県観光物産協会などを通じた情報発信

- ・ちばnote(千葉県)
- ・ぐるっと房総お得キャンペーン(千葉県)
- ・季節の観光ガイドブック(千葉県)
- ・千葉県観光マップ(千葉県)
- ・観光情報(千葉県観光物産協会)

表Ⅲ-2 令和3年度キャンペーン実績一覧

催事名	期日	会場
千葉県産フェア (パンフレット設置のみ)	6月17日～6月20日	イオン津田沼店
期間限定千葉県アンテナショップ ちばI・CHI・BA (パンフレット設置のみ)	11月20日～12月18日	KITTE(東京都千代田区)
観光物産展 (パンフレット設置のみ)	1月19日～1月22日	仙台駅(宮城県仙台市)
中房総早春観光キャンペーン 2022 in 海ほたる (パンフレット設置のみ)	2月1日～2月7日	海ほたる4階イベントスペース
全国工場夜景サミット in 周南	2月18日	オンライン

(6) 観光大使による情報発信

本市にゆかりのある方を通じて、本市の魅力や良さを広く全国にPRするため「いちほら観光大使」制度を設置している。

著名な方に本市のことを話題に取り上げていただくことで、より訴求力・説得力のあるPRを行うことができている。

様々な分野で活躍する9名の方々に「いちほら観光大使」を委嘱しており、平成29年度以降も継続して委嘱を行った。

表Ⅲ－3 いちはら観光大使一覧

職業	氏名
市原ぞうの国園長	坂本 小百合
国際レーシングライダー	青山 博一
チェーンソーカーバー	栗田 宏武
サイエンスプロデューサー	米村 でんじろう
落語家	ヨネスケ
タレント・デザイナー	千 秋
芸人	猫 ひろし
宝林寺住職、東北福祉大学学長	千葉 公慈
小湊鐵道(株)代表取締役社長	石川 晋平

## 2. フィルムコミッション事業

本市は、映像制作者が数多く集まる首都東京に近いという好立地から、映画・テレビ番組・CMなどの制作者から撮影候補地の紹介依頼が多い。特に小湊鐵道が首都圏に近いローカル線として映像制作者に人気が高い。

本市では、この環境を有効に活用するために、千葉県フィルムコミッションが公開しているホームページにロケ候補地情報を積極的に掲載し、誘致を行ってきた。

令和2年度からは企画部 シティプロモーション推進課へ事業移管している。

## 3. 魅力ある観光地づくり事業

本市では、「市原市魅力ある観光地域づくり事業費補助金」として、観光客の誘致によって地域の活性化を図るため、魅力ある景観及び環境を整備する団体に対し、その整備費を補助している。地域の人々の手により進めていくことが、持続可能で親しみのある観光地域づくりにつながっている。



表Ⅲ－4 補助金交付実績（過去3年）

年度	交付団体数
R2	2 団体
R3	1 団体
R4	0 団体

## 4. 花プロジェクト事業

本市南部地域の観光振興事業として、本市を縦断する小湊鐵道沿線に菜の花の種を蒔いて咲かせることにより、観光スポットを創出し、本市の観光振興に資するとともに沿線地域の活性化を目的として、例年9月に実施している。

平成17年度から事業を開始し、当初は企画部まちづくり課が上総牛久から養老溪谷までの各駅で実施していた。平成20年から交通政策課に所管が移り、同26年以降は観光振興事業として、観光振興課が担当となった。種蒔きには市民団体を始め、多くの市民が参加している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じて実施したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により中止した。令和4年度は台風接近に伴う悪天候が予測されたため、中止とした。



表Ⅲ－5 参加者実績（過去3年）

年度	参加者数
R2	500人
R3	中止
R4	中止

## 5. 観光地おもてなし事業（地方創生推進交付金事業）

### (1) 小湊鐵道沿線の景観整備活動

地方創生推進交付金を活用し、南市原を訪れる観光客へのおもてなしとして、小湊鐵道沿線の倒竹木の伐採や花木の植栽などの景観整備を行う里山保全団体が結集した南市原里山連合に対する支援を行った。

（表Ⅲ－6）

令和3年度は月崎・上総大久保間沿線エリアにおいて、倒竹木などの伐採、草刈り、ゴミ拾い、花木の植栽を3日行った。その他、年間を通じた整備作業を行っている。また、観光誘客に向けたPR活動として、ポスターの作成、イルミネーションの飾りつけを行っている。





表Ⅲ－6 南市原里山連合所属団体

	団体名	活動エリア
1	南市原応援団	牛久駅周辺
2	南市原花いっぱい実行委員会	牛久周辺
3	牛久を美しくする会	牛久周辺
4	米沢の森を考える会	米沢の森
5	内田未来楽校（報徳の会）	内田地区
6	鶴舞活性化ネットワーク	上総鶴舞駅周辺
7	東朋会	高滝駅周辺
8	加茂里山通信	加茂地区
9	喜動房倶楽部	里見駅周辺
10	市原ルネッサンス	飯給駅周辺
11	安由美会	月崎駅周辺
12	国本一心会	上総大久保駅・正木川周辺
13	石神なの花会	養老溪谷駅・石神板谷崎
14	上古敷谷里山の会	上古敷谷
15	NPO法人 南市原夢街道	高滝・飯給・大久保周辺
16	池和田町会	上総鶴舞駅周辺
17	森遊会	月崎駅周辺

(2) 南いちほら観光プロモーション事業

南いちほらエリアの観光プロモーションのため、同エリアをPRするプロモーションビデオの作成と同成果品を用いた国内外への情報発信業務を(株)ポニーキャニオンに委託した。房総里山トロッコや沿線の里山を中心とした市原の魅力的な景観や観光資源を訴求力の高い映像作品にまとめ、効果的に情報発信をすることで、来訪者増加に寄与した。

「しあわせをシェアしよう」

<https://youtu.be/7MCbb1dPmNI>

(3) 養老溪谷駅前リノベーション事業

地域の魅力を高めるために、小湊鐵道(株)が住民と一体となって行う小湊鐵道養老溪谷駅前広場の改修（リノベーション）を支援した。

平成28年度から、駅前広場のロータリー部分の改修、駅前広場のアスファルト舗装の撤去、樹木の植樹、地元業者による物販スペースの整備などを行っている。補助金の交付は単年度限りとなるが、小湊鐵道(株)は令和3年度までの完成を目指し事業を進めている。

(4) 地域資源を活かした観光振興事業

① 房総さとやまGO

秋の行楽シーズンに合わせ、養老溪谷から亀山、久留里を結ぶバスの運行事業を実施することで、新たな観光ルートの創出を図るため、平成28年度から本市と君津市が連携

し、「房総さとやまGO」と題して、地方創生推進交付金を活用し開始された。平成29年度からは大多喜町が連携に加わり、上総中野駅も上記の運行ルートに含めた。

平成30年度には交付金の活用が終了したが、3市町の広域観光事業として運行を継続し、令和3年度まで実施した。

表Ⅲ－7 運行実績

年度（時期）	運行期間（運行日数）	乗車人数
平成29年度（秋）	9月23日～12月10日（計27日間）	788人（29.18人/日）
平成30年度（秋）	10月27日～12月9日（計15日間）	705人（47.00人/日）
令和元年度（秋）	11月9日～12月8日（計10日間）	626人（62.60人/日）
令和2年度（秋）	11月7日～12月6日（計11日間）	1,224人（111.27人/日）
令和3年度（秋）	11月20日～12月5日（計7日間）	854人（122人/日）

② 広域連携による観光プロモーション事業

令和4年度は、本市、君津市及び大多喜町で広域連携・協力体制の強化を図り、魅力ある地域資源（里山をはじめとする豊かな自然や地域に根差した産業や文化等）を活か、交流人口の増加や更なる誘客を目指すため、インフルエンサーを活用したプロモーション活動を展開した。

③ 超小型電気自動車（EV）導入実証

令和3年度から本市と出光グループとの連携により、南市原の玄関口である上総牛久駅を起点とする、周辺観光施設等への二次交通手段として位置情報システムを搭載した超小型EVの導入実証を開始した。

これにより、利用者の属性・走行ルート・滞在箇所といったデータや利用者アンケートにより、ニーズ等を把握し、新たなツアー造成など今後の観光施策に活用するための実証を令和4年度までの2年間実施した。



表Ⅲ－8 事業実績

単位：件

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	-	22	17	7	2	9	8	12	18	13	2	10	120
R4	0	7	10	3	8	4	1	4	3	7	2	-	49

※令和3年5月1日より導入 6月に2台故障 その他不具合による使用不能期間あり

令和4年3月は移設作業のため実績なし

## 6. ゴルフの街いちはら

本市は、ゴルフ場数日本一であり、これを活かし、ゴルフプレーヤーの増加やゴルフ場スタッフの確保を目指し、ゴルフ場産業の振興を図るためのゴルフの街いちはらの取り組みを進めている。

### (1) いちはらゴルフ場巡り 33

ゴルフ場数日本一をPRし、観光入込客数の増加や市民のゴルフへの関心を高めるためのスタンプラリー。平成29年8月1日からスタートし、市内の33のゴルフコースを5箇所、11箇所、22箇所、33箇所ラウンドすると市内の特産品などの豪華賞品がもらえるキャンペーン。

令和2～4年度は、市原市観光協会が実施主体となり、市は補助金の交付を行った。

表Ⅲ-9 ゴルフ場巡り33達成者一覧

項目	R2	R3	R4
5箇所	4,401人	3,856人	3,741人
11箇所	2,303人	2,309人	2,257人
22箇所	600人	485人	528人
33箇所(満願)	105人	109人	174人
合計	7,409人	6,759人	6,700人

### (2) 手ぶら de ゴルフきっかけ体験

ゴルフを始めるきっかけを市内のゴルフ場で開催し、ゴルフ人口の増加を図っている。

表Ⅲ-10 手ぶら de ゴルフきっかけ体験参加者数

対象		R2	R3	R4
一般向け	回数	10回	7回	11回
	人数	93人	78人	109人
小学生	小学校数	11校	11校	14校
	人数	359人	370人	550人

### (3) 高校生ゴルフ体験・お仕事見学バスツアー

高校3年生を対象にゴルフ場の職場見学とともにゴルフ体験をしてもらい、将来のゴルフ人口増やゴルフ産業への就職者数の増加を図っている。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

表Ⅲ-12 高校生ゴルフ体験・お仕事見学バスツアー参加者数

項目	R2	R3	R4
高校数	0校	7校	7校
人数	0人	42人	45人

## 7. 広域連携

### (1) 広域観光ネットワーク推進事業（中房総観光推進ネットワーク協議会）

広域的な連携のもと、参加自治体のもつ特色ある景観やレジャー施設、イベント及び食などの観光資源を活性化させることはもとより、エリアとしての観光地ブランドの確立と地域経済の振興を図ることを目的に設立された協議会である。

協議会で作製した観光パンフレットやホームページを活用し、積極的に中房総エリアの観光情報を発信している。また、首都圏中央連絡自動車道を利用する観光客を誘致するため、海ほたるパーキングエリアなどでの観光キャンペーンを開催し、横浜方面からの誘客に力を入れている。

今後は、エリアを周遊する旅行商品メニューの開発に取り組むほか、インバウンドの誘致、他のエリアとの観光交流の取り組みについて検討する予定である。

表Ⅲ－13 中房総観光推進ネットワーク協議会概要

設 立 日	平成 20 年 2 月 13 日
参 加 団 体	いすみ市、勝浦市、茂原市、市原市、一宮町、大多喜町、御宿町、長南町、長柄町、睦沢町の計 4 市 6 町。
事 業 内 容	観光資源の活用方法・情報の集約と発信方法に関すること、地域振興に関する取り組み、新たな交通・観光ルートの開発とPR

### (2) 工場夜景観光PR（全国工場夜景都市協議会、千葉市連携）

本市産業の中核を担ってきた臨海工業地域のコンビナート群が、夜間照明により煌々と輝く姿を楽しむことのできる工場夜景を新たな観光資源として捉え、観光振興に活用している。

本市は平成 30 年 10 月に「全国工場夜景都市協議会」に加盟し、「第 9 回工場夜景サミット in 千葉・市原」を千葉市と共同開催したほか、ジェフユナイテッド市原・千葉の夏季限定ユニフォームやふるさと寄付返礼品のパッケージに工場夜景をデザインし、PRを行った。

令和 2 年 9 月からは、本市と千葉市の工場夜景を一層推進するため、「千葉市・市原市工場夜景観光推進協議会」を設立し、両市の連携強化を図りながらPR活動を行っている。



表Ⅲ－14 全国工場夜景都市協議会概要

設 立 日	平成 29 年 4 月 1 日
参 加 団 体	室蘭市、千葉市、市原市、川崎市、富士市、東海市、四日市市、堺市、高石市、尼崎市、周南市、北九州市（全 12 都市）
事 業 内 容	全国工場夜景サミットの開催支援、全国工場夜景都市協議会（担当者会議）の開催、参加都市共同事業の実施、参加都市の情報交換及び交流等

(3) 千葉あそび（千葉市・四街道市連携）

本市では千葉市と四街道市との広域連携の一環として、無料誌「千葉あそび」に観光体験型のプランを掲載し、相互の市及び3市外からの観光客を誘致することで各市の観光振興を行っている。

表Ⅲ－15 令和3年度「千葉あそび」掲載プラン

夏号	養老溪谷の名所を巡りながら 2 つの御朱印をいただく観光ガイド付きハイキング
秋号	餌やり&触れ合い、動物たちに会いに「市原ぞうの国」へ！
早春号	東日本最大級コースをカートで爆走！親子でワクワク体験

(4) 房総里山サイクリングコース（千葉市・四街道市連携）

千葉市・四街道市との3市連携事業として、平成 31 年 3 月に各市の里山風景や観光スポットを体感できる「房総里山サイクリングコース（全3コース）」を作成した。

また、サイクリングアプリ「ツール・ド」に全3コースを掲載し、周辺の里山風景・観光スポットともにサイクリングコースを紹介している。

表Ⅲ－16 房総里山サイクリングコース

コース名	ルート概要
房総 里山ロングライド（110km）	四街道総合公園～泉自然公園～富田さとにわ耕園～高滝湖
房総 里山ショートライド（60km）	下田農業ふれあい館～福星寺しだれ桜～泉自然公園
房総市原 小湊鐵道沿線・養老溪谷里山ライド（70km）	道の駅あずの里いちほら～高滝湖～大福山

「ツール・ド」 URL : <https://www.app-tour-de-nippon.jp/>

（関連：レンタサイクル環境整備事業）

本市では、小湊鐵道の駅周辺からの2次交通環境を整備することで、来場者のおもてなし向上・周遊性の向上を図るため、電動アシスト自転車や自転車保管庫の導入支援として(一社)市原市観光協会に対し、平成27年度補助金を交付した。

また、来場者の周遊性向上のため、駅からのサイクリングコースを紹介するためのリーフレット作成とサイクリングコースの案内看板と誘導看板の設置を併せて行った。

① 市原市観光レンタサイクル環境整備事業(保管庫建設)

レンタサイクル用 自転車保管庫設置 2箇所

(設置箇所：里見駅、月崎駅)



② 高滝湖・養老溪谷周辺サイクリングマップ製作委託

南いちほら小湊鐵道沿線サイクリングマップ

(A2判折り畳み) 平成30年度20,000部増刷

(配布場所：養老溪谷駅前観光案内所、里見駅、高滝ダム記念館、高滝ダム憩いの家)



③ サイクリングコース案内看板設置工事

ア. サイクリングコース案内看板 2箇所 (設置箇所 里見駅、月崎駅)

イ. サイクリングコース誘導看板 29箇所 (設置箇所 高滝湖周辺道路)



(4) グリーンツーリズム推進(千葉市連携)

都内在住の20~30代女性をメインターゲットとして、本市及び千葉市若葉区・緑区の里山エリアの魅力を発信するため、WEBサイト「Wakami-hara」公開し、誘客に取り組んだ。

(5) 養老溪谷観光ガイド(大多喜町連携)

養老溪谷エリアの観光客の利便性や満足度の向上のため、大多喜町と連携し、平成30年度に養老溪谷エリアを案内する観光ガイドの養成を実地し、平成31年4月より養老溪谷観光ガイドの運用を開始している。

表Ⅲ-17 養老溪谷観光ガイドコース

コース名	ルート
中瀬遊歩道コース (7.5km)	養老溪谷駅～宝林寺～観音橋～養老溪谷温泉街～2階建てトンネル～弘文洞跡～中瀬キャンプ場～養老溪谷駅
栗又の滝コース (4.5km)	栗又の滝駐車場～栗又の滝～千代・万代の滝～子宝のもみじ～見返りの滝～八人塚・水月寺～展望台～栗又の滝展望台

## 8. 観光振興事業への支援

本市では、民間の団体などが実施する観光振興事業に対して補助や後援などの支援を行い、観光振興を図っている。特に、より公益性の高い事業について、事業継続に必要な費用を補助金として支出している。(表Ⅲ-18)

表Ⅲ-18 観光振興事業補助支援一覧 (令和4年度)

支援内容	事業名	実施日・完成日
補助	一般社団法人市原市観光協会運営事業 一般社団法人市原市観光協会(公益)事業 一般社団法人市原市観光協会 (養老溪谷観光ガイド)事業	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
後援	パナソニックオープンレディース ゴルフトーナメント	令和4年4月26日～ 令和4年5月1日
	第27回ゴルフ5レディースプロゴルフトーナメント	令和4年9月2日～ 令和4年9月4日
	第2回千葉女子オープンゴルフトーナメント	令和4年9月6日～ 令和4年9月7日
	第47回千葉県菊花大会	令和4年11月2日～ 令和4年11月10日
	第39回(一社)全日本菊花連盟千葉支部菊花大会	令和4年11月13日～ 令和4年11月20日
	第23回高滝湖ワカサギ釣り大会	令和4年12月4日
	第1回小湊鉄道さと山ウォーク	令和5年3月1日～ 令和6年2月29日

## 9. 観光施設の運営・維持管理

本市の観光施設は以下のとおりである。各施設については、指定管理者や委託により運営・維持管理をしている。

表Ⅲ-19 指定管理者一覧（令和4年度）

施設名	場所	運営・維持管理団体
市原市湖畔美術館 (市原市水と彫刻の丘)	不入 75-1	(株)アートフロントギャラリー
高滝湖畔公園	高滝、養老、大和田、飯給、 不入、本郷、平野、小谷田	(公財)市原市地域振興財団
鶴舞公園	鶴舞 243-1	鶴舞さくらの会

表Ⅲ-20 委託事業一覧（令和4年度）

施設名	場所	運営・維持管理団体
市原市観光案内所	五井駅前観光案内所	(一社)市原市観光協会
	養老溪谷駅前観光案内所	
大福山展望台	石塚 621	千葉県森林組合
公衆便所（5箇所）	小湊鐵道養老溪谷駅前、月崎駅前、 高滝駅前、里見駅前、飯給駅前	小湊鐵道(株)
公衆便所（3箇所）	大福山展望台下、旧ホテル岩風呂 駐車場、夕木台駐車場	(有)角屋商店

### ※ 観光地トイレ

本市では、観光客を綺麗なトイレでおもてなしすることで観光地としての魅力を高め、リピーターや口コミにより観光客を増やすことを目的として、公衆トイレの整備について積極的に実施しているところである。

#### [小湊鐵道沿線公衆トイレの概要]

##### ・養老溪谷駅前公衆トイレ

所在地：朝生原 868

構造など：平屋建て 鉄筋コンクリート造  
床面積 52.97 m<sup>2</sup>

設置年月日：平成4年3月25日

改修年月日：平成29年2月2日





・月崎駅前公衆トイレ

所在地：月崎 543-1

構造など：平屋建て 木造 床面積 6.16 m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 21 年 11 月 17 日

説明：チェーンソーカービングの世界大会  
チャンピオンである栗田宏武氏により  
建設されたログハウス調の建物と  
なっている。随所に栗田氏のチェー  
ンソーアートが観光客の目を楽しませている。



・高滝駅前公衆トイレ

所在地：高滝 736-2

構造など：平屋建て 木造 床面積 8.81 m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 22 年 3 月 26 日

・里見駅前公衆トイレ

所在地：平野 176-1

構造など：平屋建て 木造 床面積 8.81 m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 22 年 3 月 26 日

・飯給駅前公衆トイレ（アート×ミックス作品名：Toilet in Nature）

所在地：飯給 941-3

構造など：多目的トイレ 平屋建て 木造 床面積 5.88 m<sup>2</sup>

女子トイレ 平屋建て 鉄骨造 床面積 2.13 m<sup>2</sup> 塀の周長 52.8m

敷地面積（駐車場含む）643.56 m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 24 年 3 月 30 日

説明：中房総国際芸術祭いちほらアート×ミック  
スに先駆け、アート作品としての性格も有  
したトイレとして世界的建築家藤本壮介  
氏により設計されたものである。周囲を焼  
丸太の塀に囲われた入口を抜けると、草花  
が繁茂した広い庭のような空間にガラス  
張りの水洗トイレがあり、日常では味わえ  
ない開放感を感じることができる。



・上総大久保駅前公衆トイレ（アート×ミックス作品名：森の入口）

所在地：大久保 494 番地 2 / 495 番地 2

構造など：平屋建て 木造 床面積 16.83m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 26 年 3 月 30 日

説明：トイレを森へのゲートとしてイメージし、トイレを通り抜けることで、森へと導かれるような雰囲気となっている。トイレの天井は透明になっており、空を見上げることができる。



施主：小湊鐵道(株) [その他、観光地公衆トイレの概要]

・内田未来楽校トイレ

所在地：宿 174 番地 8

構造など：平屋建て 木造 床面積 9.9m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 26 年 3 月 17 日

施主：報徳の会

・鶴舞公園公衆トイレ

所在地：鶴舞 243 番地 1

構造など：平屋建て 木造 床面積 13.77m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 27 年 1 月 5 日

・鶴舞駅公衆トイレ（アート×ミックス作品名：Tree / Toilet）

所在地：池和田 898 番地 2

構造など：平屋建て 木造 床面積 13.77m<sup>2</sup>

設置年月日：平成 27 年 1 月 5 日

施主：小湊鐵道(株)

・上総牛久駅前公衆トイレ（アート×ミックス作品名：里山トイレ）

所在地：牛久 890 番地 3 ほか

構造など：平屋建て 木造 床面積 38.80m<sup>2</sup>

設置年月日：令和 2 年 11 月 18 日

説明：小湊鐵道「房総里山トロッコ」の主な発着駅である上総牛久駅は、養老溪谷へと繋がる里山への玄関口である。小湊鐵道が行っている逆開発にならない、里山の始まりを予感させる風景を作



った。里山とは、人と自然と建築が溶け合い、相互に依存する場所だと考えられる。そこで、このトイレは、1つの大きな建物ではなく、小さな建物たちが木々の間に点在する構成とした。点在した建物は木々と共生し、里山らしい多様な風景を作り出す。そして、建物だけではなく上総牛久駅全体が、里山の風景のアイデンティティを獲得し、駅前が里山になることで、散策しながら四季を楽しめる、里山に相応しい駅前広場となる。

## IV. 観光関係団体

### 1. 一般社団法人市原市観光協会

一般社団法人市原市観光協会は、平成5年3月25日に設立され、本市からの受託施設である観光案内所の運営を開始し、本市の観光振興のために様々な事業を行っている。

継続して観光事業に携わることで、職員が観光のエキスパートとして業務に従事し、より効果的な観光情報収集や観光案内業務、観光PR業務を実施することが可能となっている。

これまで観光協会は、高滝湖畔の市原市水と彫刻の丘や道の駅あずの里いちはらの管理運営を受託、本市観光物産品の販売や観光案内などを行ってきた。

そして、平成25年10月1日より、社団法人から、一般社団法人へと移行した。

なお、令和5年3月末現在の会員数は、正会員135件、賛助会員が17件である。

当面の課題は、収益事業を増やし、自主財源を確保することである。事務としては公益的なものが多く、収益事業で全ての支出を賄うことは難しいものの、一般社団法人に移行したことに伴い収益事業への制約がなくなったため、収益を上げられる事業を確立することで、自主運営のできる組織へ変革していくことが求められている。

平成29年度にはスポーツ大会の配宿等新たな収益事業に着手したところであり、引き続き組織全体としての企画力・発信力・営業力などの機能強化を図り、地域一体の経済活性化のための連携づくりと収入確保が必要である。

新たな協会会員の加入促進や観光地域づくり法人（DMO）設立に向けての市内外事業者等との信頼関係の構築に取り組み、令和4年10月28日に登録観光地域づくり法人（登録DMO）として登録を受けた。

所在地：市原市役所第1庁舎3階（市原市国分寺台中央1-1-1）

URL：<https://ichihara-kankou.or.jp/>

### 2. 高滝湖観光企業組合

平成2年11月の高滝ダムの建設により家屋や田畑を失った地権者の有志が、このダムを活かした観光事業に活路を見いだすために作られた組合であり、高滝湖畔公園ふれあいの広場でつり客や遊覧客にボートの貸出などを行うとともに地域の観光案内を行っている。

表Ⅳ－１ 高滝湖観光企業組合概要

設 立 日	平成3年4月10日	組 合 員 数	14名
営 業 内 容	遊漁券・えさ・つり具販売、サイクルボート、手こぎボート、自転車などの貸し出し、地域観光の案内		
所 在 地	高滝 188	問 合 せ 先	(0436)98-1277
U R L	<a href="http://www.chuokai-chiba.or.jp/takatakiko/">http://www.chuokai-chiba.or.jp/takatakiko/</a>		

### 3. 鶴舞さくらの会

桜の名所である鶴舞の桜を守り伝えるために、鶴舞町会の有志で組織されている団体である。その活動は昭和の初期から始まり、鶴舞観光協会などの組織を経て、当団体に受け継がれている。平成13年度の第35回千葉県観光大会において、千葉県の観光振興に顕著な功績があったとして功労者表彰を受賞している。

表Ⅳ－２ 鶴舞さくらの会概要

設 立 日	平成4年4月1日	会 員 数	23名
事 業 内 容	鶴舞花まつりの運営、鶴舞公園の管理運営		
開 催 場 所	鶴舞公園	所 在 地	鶴舞 243-1
問 合 せ 先	(0436)88-3706		

### 4. 養老溪谷観光推進協議会

本市が有する最も重要な観光地である養老溪谷地域の更なる観光振興を図るために、本市と大多喜町及び両地域の観光関係団体並びに地域住民により組織された協議会である。

表Ⅳ－３ 養老溪谷観光推進協議会概要

設 立 日	平成16年6月28日
団 体 数	17団体（養老溪谷観光協会、養老溪谷旅館組合、老川地区区長会、老川地区開発協議会、戸面町会、朝生原町会、石神町会、大久保町会、千葉県森林組合市原支所、養老川漁業協同組合、小湊鐵道株式会社、大多喜町商工会、市原商工会議所、大多喜町観光協会、(一社)市原市観光協会、大多喜町産業振興課、市原市観光振興課）(令和4年3月末現在)
事業内容	混雑期の渋滞緩和のため、紅葉シーズンの土日祝日に養老溪谷駅前角屋商店街前に警備員を配置

### 5. 市原市ゴルフ場連絡協議会

市内30クラブ31コースのゴルフ場をもって組織され、本市と関係諸官庁、関係諸団体との緊密なる連携の下に業務運営を図ることを目的としている団体である。

表Ⅳ－４ 市原市ゴルフ場連絡協議会概要

構 成 団 体	ゴルフ場30クラブ31コース
事 業 内 容	ゴルフの街いちはら事業、防犯、交通問題協議、その他連絡調整

## 6. 千葉ベイエリア観光連盟

千葉・東葛地域内の東京湾に面した市及びその隣接市をもって組織し、加盟市域内の観光事業の発展に資することを目的に設立された団体である。

エリアとしての観光情報発信を主な事業としており、連盟会員が随時更新できる連盟ホームページを運用している。

表Ⅳ－5 千葉ベイエリア観光連盟概要

加盟団体	千葉市・市原市・習志野市・浦安市・船橋市・市川市及び域内の観光事業者計 14 団体 (令和 4 年 3 月末現在)
事業内容	観光パンフレットの共同製作、連盟ホームページの開設、プロモーションツアーによる報道関係者の招待、観光キャンペーンの実施（幕張メッセ、国際展示場など）
事務局所在地	千葉市中央区千葉港 2-1 千葉中央コミュニティセンター 10 階 公益社団法人 千葉市観光協会内
問い合わせ先	(043)242-0007

## 7. 公益社団法人千葉県観光物産協会

千葉県内における観光事業の健全な発達と振興並びに地域の活性化を図り、併せて県民の健全な観光旅行の普及発達と国際観光の振興を促し、もって県民の生活、文化及び経済の向上発展並びに国際親善に寄与することを目的として、各種事業を行っている団体である。

本市としては、観光物産情報提供事業や観光客誘致促進事業に会員として参加しており、今後も観光キャンペーンや旅行業者などとの商談会など積極的に活用したいと考えている。

表Ⅳ－6 公益社団法人千葉県観光物産協会概要

会員数	569 会員（令和 3 年 6 月 24 日現在） ※平成 23 年 4 月 1 日をもって、社団法人千葉県観光協会と社団法人千葉県物産協会が合併し、社団法人千葉県観光物産協会となった。 ※平成 25 年 4 月 1 日をもって、社団法人から公益社団法人へ移行した。
事業内容	地域観光活性化支援事業、千葉県観光物産大会に関する事業、観光物産情報提供事業（ウェブサイト窓口など）、県産品普及宣伝事業、観光客誘致促進事業（アクアラインマラソン、期間限定千葉県アンテナショップ、観光ボランティアガイドなどの人材育成）
事務局所在地	千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル 9 階
URL	<a href="http://maruchiba.jp/kyokai/index.html">http://maruchiba.jp/kyokai/index.html</a>
問い合わせ先	(043)225-9170

## 8. ちばプロモーション協議会

「観光立県ちば推進ビジョン」のもとに、観光にかかわる事業者や団体、行政などが協働して、千葉県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向けて広報宣伝し、千葉県観光のイメージの向上を図るとともに、より多くの観光客の誘致を実現していくことにより、千葉県観光の振興と県内各地域の活性化に寄与することを目的とする団体である。平成24年度から全県下統一キャンペーンとして「あなたのLOVE CHIBA教えてキャンペーン」を実施しているほか、協議会の各地域部会において「着地型旅行商品の開発」、本市旅行商品メニューの開発に取り組んでいる。

表Ⅳ-7 ちばプロモーション協議会概要

設 立 日	平成16年11月19日
加 入 団 体 数	400団体（千葉県、千葉県内市町村、観光協会及び団体・企業など） （令和4年4月1日時点）
事業内容	(1)観光資源の開発及び各種イベントの実施に関すること。 (2)観光客の受入体制の整備に関すること。 (3)千葉県の観光資源の広報宣伝に関すること。 (4)観光客の誘客対策に関すること。
U R L	<a href="http://maruchiba.jp/promotion/index.html">http://maruchiba.jp/promotion/index.html</a>

### ※「あなたのLOVE CHIBA教えてキャンペーン」

千葉県内のお気に入りの観光スポットや風景、ご当地グルメ、お宿、特産品などを写真に撮って、コメントを添えて専用サイトに応募すると、毎月抽選で旅行券やチーバくんグッズが当選するキャンペーン。公式Facebookを開設し、キャンペーンの開催を多くの方に知っていただき、また、参加していただくことで、千葉県の様々な魅力を広く発信している。

## V. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

### 1. いちはら魅力再発券事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内観光関連施設や飲食店等の支援、及び市内・県内の子育て家庭に市内観光を通していはらの魅力を再発見してもらうことを目的に、公募による事前登録をした市内の観光関連施設や飲食店、お土産取扱店、交通事業者等で利用できる1冊3,000円分のクーポン券「いはら魅力再発券」を発行した。

33,830冊、総額101,490,000円分を発行し、75,209,000円の利用があった。発行対象者は、平成17年4月2日以降生まれの市民（32,149人）及び平成17年4月2日以降生まれの千葉県民（市原市民を除く）の申込者（1,681人）で、券の利用期間は令和3年4月1日から8月31日まで。取扱店舗登録数は137店舗。

## 2. 市原市サイクルツーリズム推進事業

小湊鐵道沿線に長距離走行可能なスポーツ電動自転車等を導入することで、自然豊かな里山・林道のサイクリングを可能とするとともに、小湊鐵道沿線の観光地の周遊手段とすることで、来訪者の利便性の向上を図り交流人口の増加につなげた。

### 【導入自転車】

- ・スポーツ電動自転車 27 台
- ・クロスバイク 6 台
- ・マウンテンバイク 6 台
- ・その他備品（ヘルメット、予備バッテリー等）
- ・サイクルスタンド 11 台

### 【導入箇所】

- ・市原市観光案内所
- ・養老溪谷駅前観光案内所
- ・有限会社深山文具店
- ・光福禪寺
- ・T i p p i
- ・高滝湖グランピングリゾート
- ・ベルセルバカントリークラブ

## 3. いちはら宝探し事業

「新しい生活様式」下における観光施策として、いつでも、どこでも、誰もが楽しめるオンラインを活用したバーチャル型宝探しイベントとして「いはらトレジャー」を実施し、本市の観光資源のPRによる誘客や地元商品の活用による事業者支援などを通じて、今後の交流人口の拡大及び地域経済の活性化につなげた。

- (1) 開催期間 令和3年11月19日（金）～令和4年1月31日（74日間）
- (2) 推定参加者数 5,602人
- (3) 開催方法 オンライン
- (4) 開催内容 LINE アカウント上で出題される謎を解き明かし、オンライン上で搜索範囲内に隠された宝箱を見つけ出すリアル宝探し

## 4. 市原市テイクアウトマルシェ事業

持ち帰り商品等を販売するイベントによる飲食店等への支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済的損失を受けた地域経済の活性化を図った。

- (1) 開催日時 令和3年7月21日 午前11時～午後3時  
令和3年7月22日 午前11時～午後3時
- (2) 出展数 令和3年7月21日 12店舗  
令和3年7月22日 13店舗

## 5. いちはら魅力再発見ツアー事業

いちはらの魅力を再発見するモニターツアーを催行し、本市の地域資源を生かした観光面による人口 27 万人の堅持と地域経済の循環化等を図った。

### (1) 「高滝湖グランピングリゾート&いちはら学習」ツアー

#### ① 催行日

令和 5 年 2 月 18 日～19 日

#### ② 参加者数

24 名

### (2) 「ANIMAL WONDER REZOURT 市原ぞうの国&いちご狩り」ツアー

#### ① 催行日

令和 5 年 2 月 23 日

#### ② 参加者数

31 名

### (3) 「高滝湖グランピングリゾート&いちはら学習」ツアー

#### ① 催行日

令和 5 年 2 月 25 日

#### ② 参加者数

26 名

## VI. アートを活用した取り組み

**ICHIHARA ART x MIX**

### 1. いちはらアート×ミックス

本市では人口減少・少子高齢化が特に進む市南部地域において、地域資源の磨き上げ、魅力発信による交流人口・定住人口の増加や地域活性化を目的として「アートによるまちづくり」を推進し、その核として現代アートの芸術祭「いちはらアート×ミックス」を3年に1度のトリエンナーレ形式で開催している。

第1回は市制施行 50 周年を記念して、2014 年 3 月 21 日から 5 月 11 日まで「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」を開催し 87,000 人の来場者があった。

2017 年 4 月 8 日から 5 月 14 日に第2回となる「いちはらアート×ミックス 2017」を開催。100,066 人の来場者があった。

そして、第3回は新型コロナウイルス感染症の影響による2度の延期を経て、2021 年 11 月 19 日から 12 月 26 日まで「房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス 2020+」を開催し、110,354 人の来場者があった。

### **千葉県誕生 150 周年記念事業 百年後芸術祭～環境と欲望～ 内房総アートフェスの開催（略称：百年後芸術祭-内房総アートフェス-）**

令和 5 年 9 月からイベント・パフォーマンス期間、令和 6 年 3 月からアート作品展示期間として、約 9 か月にわたって、百年後芸術祭 - 内房総アートフェス - を開催予定。



内房総の5市を舞台に、百年後の未来を作るための芸術祭を県誕生150周年事業の一環として開催するもので、各市の特徴を生かしたアート作品の展示やショー・トークイベントを展開する。

【日程】 イベント・パフォーマンス期間：令和5年9月30日～令和6年5月5日

アート作品展示期間：令和6年3月23日～5月26日

※「いちほらアート×ミックス」の成果を継承するプロジェクトをアート作品展示期間に開催予定

【会場】 内房総5市（市原市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市）の各地

【主催】 内房総アートフェス実行委員会

名誉実行委員長 千葉県知事

実行委員長 小林 武史、市原市長、木更津市長、君津市長、袖ヶ浦市長、富津市長

総合プロデューサー 小林 武史

アートディレクター 北川 フラム

## 「菜の花プレーヤーズ」とは

いちほらアート×ミックスを支えるボランティアサポーター。

「みんなが主役！みんなが参加者！みんなが楽しんでやる（PLAY）！小さな花が集まって1つの花を咲かす菜の花のように、みんなで力を合わせて大きな花を咲かせたい！」という願いを込めて“菜の花プレーヤーズ”と名づけられた。

アートが好きな人、市原が好きな人！自然が好きな人、まちづくりに参加したい人、誰でも参加可能。随時募集中。



## 【問合せ先】

いちほらアート×ミックス実行委員会 事務局

(市原市 地方創生部 地方創生課内)

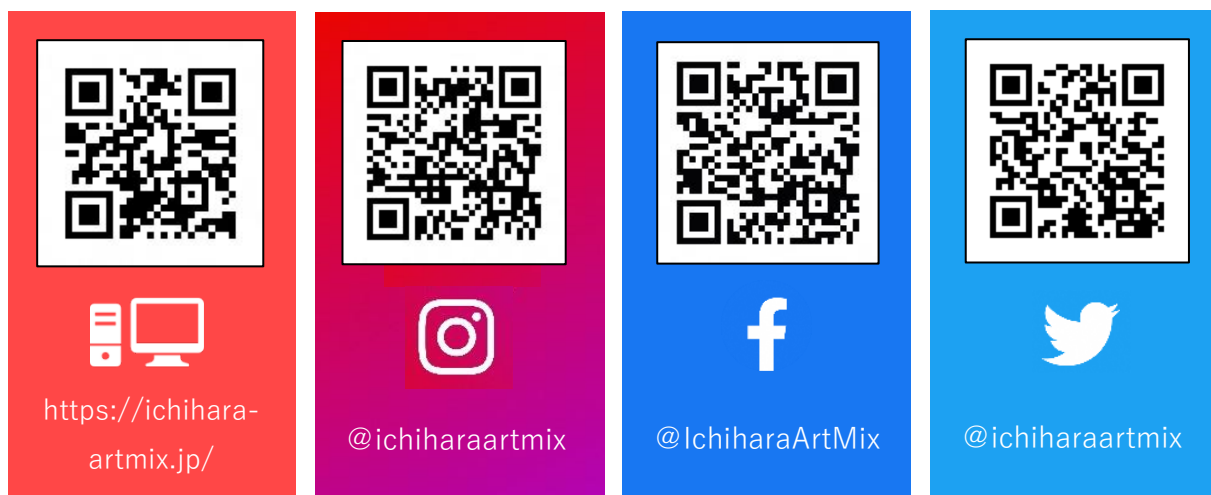
電話番号 : (0436)-23-9872

公式ウェブサイト : <https://ichihara-artmix.jp/>

公式Instagram : <https://www.instagram.com/ichiharaartmix/>

公式フェイスブック : <https://www.facebook.com/IchiharaArtMix/>

公式ツイッター : <https://twitter.com/ichiharaartmix>



# 第6章 労働

## 市原市の労働環境

総務省統計局が発表する労働力調査年報によると、完全失業率は令和4年平均で2.6%と、平成4年以来28年ぶりの低水準を記録していた令和2年から横ばいであった。

また、厚生労働省によると、有効求人倍率は1.28倍と、前年の1.13倍を0.15ポイント上回った。

厚生労働省（令和4年版労働経済の分析）によれば、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けつつも、経済社会活動が徐々に活発化したことにより、就業者数・雇用者数は約14万人増加している。

賃金については、令和4年の名目賃金が前年比2.1%増と新型コロナウイルスの感染拡大の影響が落ち着き、回復した。

このような状況のなか、本市では、勤労者が意欲を持って働けるよう、勤労者の福利厚生 の充実や労働環境の整備の促進を図るなど、各事業を実施している。

令和2年国勢調査の結果によると、本市の15歳以上人口233,302人のうち、労働力人口は126,257人、完全失業者数は4,819人で、失業率は3.8%となっており、平成27年の同調査時点より、労働力人口は5,786人の減少、完全失業者数は728人の減少で、失業率は0.4%の減少である。（表－1）

表－1 市内の労働力状態・15歳以上人口

（単位：人）

	総数 (★)	労働力人口				非労働力人口
		総数	就業者	完全失業者	失業率	総数
H22年	242,384	132,795	125,292	7,503	5.7%	77,570
H27年	241,680	132,043	126,496	5,547	4.2%	56,764
R2年	233,302	126,257	121,438	4,819	3.8%	77,676

（注）総数（★）は労働力状態「不詳」を含む。

国勢調査（総務省統計局）

## I. 雇用安定対策

### 1. 職業紹介施設の充実

求職者の利便性の向上を図り、雇用機会を拡大するため、市原市勤労会館内の市原ワークプラザに、国の職業紹介施設である「ハローワークプラザ市原分室」を設置し、職業相談・職業紹介を行っている。（表I－1）

また、子育て中の女性の就職を支援するため、「ハローワーク千葉南マザーズコーナー」も設置している。（表I－1）

表 I - 1 職業紹介施設の概要

施設名	市原ワークプラザ
業務内容	<p>(1) ハローワークプラザ市原 自己探索機による求人情報の検索・閲覧、一般求職者を対象とした職業相談・紹介を行う。</p> <p>(2) ハローワーク千葉南マザーズコーナー 子育て中の女性の職業相談・職業紹介並びに保育関連情報を提供する。</p> <p>(3) 障がい者職業相談 千葉南公共職業安定所の専門相談員による、障がい者の職業相談・職業紹介を実施する。(原則奇数月の第3水曜日 午後1時～午後4時)</p> <p>(4) インターネット求人検索コーナー ・ハローワークのインターネットサービスに接続し、全国の求人情報を検索することができる。 ・履歴書作成用パソコンを設置し、履歴書・職務経歴書を作成することができる。</p>
所在地	市原市更級五丁目1番地18 (旧市原市勤労会館1階)
電話番号	ハローワークプラザ市原：(0436)23-6941 ハローワーク千葉南マザーズコーナー：(0436)26-8186

## 2. 個別就労相談

平成26年度から市原市勤労会館内に無料の相談窓口を設置し、キャリアカウンセラーによる面接の受け方や、応募書類の書き方の指導など、個々の状況に応じた相談業務を行うことで、随時、就労支援を図っている。(表 I - 2)

表 I - 2 個別就労相談件数 (単位：件)

R2	55
R3	58
R4	40

(注) 原則毎週月曜日実施 (月3回)

## 3. 再就職支援セミナー

「再就職支援セミナー」及び千葉県ジョブサポートセンターの生活・就労相談員による「出張相談」を県や近隣市と共催し、離職者の生活の安定と再就職を促進するとともに、子育て中の女性や中高年の再就職を支援している。

令和3、4年度のセミナー(中高年・シニア向け)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。(表 I - 2)

表 I - 3 再就職支援セミナー実績 (単位：人)

年度	再就職支援セミナー参加者		
	セミナー(女性向け)	託児(子人数)	セミナー(中高年・シニア向け)
R2	77(※)	4	66
R3	21	3	-
R4	19	7	-

※内訳として、市主催事業の参加者が17人、県との共催事業の参加者が60人。

#### 4. 女性のためのジョブ・カード活用セミナー

子育てや介護により休職している女性やこれから働こうと考えている女性、パート・アルバイトから正社員を目指す女性に対し、今後のキャリアプランニングの参考にしてもらうためジョブ・カードを活用したセミナーを令和4年度より開催している。(表I-4)

表I-4 女性のためのジョブ・カード活用セミナー(単位:人)

年度	R4
参加者数	11

#### 5. 障がい者職業相談

雇用・失業情勢の厳しい状況が続いている障がい者の就職を支援するため、千葉南公共職業安定所の専門相談員による、障がい者の職業相談・職業紹介を平成20年度から実施している。(表I-5)

表I-5 障がい者職業相談実績(単位:人)

年度	R2	R3	R4
相談者数	5	4	10

#### 6. 障がい者就職面接会

障がいのある市内求職者の就職促進を図るため、千葉南公共職業安定所及び市原商工会議所との共催で、市内を中心とした複数の事業所を対象に障がい者就職面接会を開催している。

令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したが、令和4年度から再開した。(表I-6)

表I-6 障がい者就職面接会実績

年 度	R2	R3	R4
実 施 日	-	-	令和5年3月3日
会 場	-	-	市原市市民会館
参加事業所数	-	-	9社
求人件数	-	-	11件
求 人 数	-	-	14人
参加求職者数	-	-	24人
面接応募者数	-	-	36人
採用内定者数	-	-	7人

#### 7. 合同企業説明会

千葉市・四街道市との共催で、大学3年生等を対象に、地元中小企業を中心とした合同企業説明会を開催し、企業と学生との直接対話を通じて、参加企業へのインターンシップまで導くことにより、地元優良企業への大学生等の就職につなげる。令和2、4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、オンライン開催とした。(表I-7)

表 I - 7 合同企業説明会実績

項目	R2	R3	R4
参加事業所数	28 社	30 社	29 社
参加申込学生数	176 人	69 人	85 人
インターンシップ応募者数	53 人	54 人	73 人

#### 8. 障がい者・高年齢者雇用、男女雇用機会均等法などの啓発

千葉南公共職業安定所と連携し、ポスターの掲示やチラシの配布、広報への掲載などにより、関係諸法令や事業主に対する各種助成制度の周知を図り、法令の遵守・助成制度活用の促進について啓発を行っている。

#### 9. 中小企業退職金共済掛金補助金（詳細 154 ページ）

雇用の促進と安定を図り、中小企業の振興に寄与することを目的に、中小企業者が退職金共済契約に基づいて支払った掛金の一部に対して補助金を交付している。

## Ⅱ. 職業能力向上支援

### 1. 職業訓練法人への支援

労働者の能力開発及びその資質の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練を行う法人に対して補助金を交付している。(表Ⅱ-1、2)

#### ※認定職業訓練

職業能力開発促進法では、事業主がその雇用する労働者に対して、職業能力の開発、資質の向上を図るため、必要に応じた職業訓練の実施に努めることが規定されている。

職業訓練のうち、法で定める訓練基準に従って行う職業訓練は、知事の認定を受けることができ、この認定を受けた職業訓練を認定職業訓練という。

表Ⅱ-1 市原市認定職業訓練運営費補助金交付実績 (単位：千円)

交付先	R2	R3	R4
職業訓練法人 市原共同職業訓練協議会	2,800	2,800	2,800

表Ⅱ-2 市原共同高等職業訓練校修了生の推移 (単位：人)

科目		R2	R3	R4
普通課程 (1年以上)	木造建築科	1	2	2
	造園科	5	2	3
	和裁科	3	2	4
	小計	9	6	9
短期課程 (1年以内)	裁縫系 和裁科	3	1	2
	造園科 (一級技能士)	-	1	-
	造園科 (二級施工管理技士)	3	-	-
	和裁科 (二級技能士)	3	-	2
	事務科 (パソコンⅠ)	7	6	3
	事務科 (パソコンⅡ)	1	1	1
	事務科 (パソコン検定試験対策コース)	1	-	-
	電気工事科	7	5	7
	電気工事科 上級技能コース	5	6	-
	電気工事科 筆記試験前対策コース	1	5	3
	電気工事科 技能試験前対策コース	6	7	3
	第一種電気工事士コース	-	1	-
	第一種電気工事士 筆記試験前対策コース	-	2	-
第一種電気工事士 技能試験前対策コース	-	3	3	



	建築CADトレース科	4	5	-
	建築リフォーム科 初級コース	1	1	1
	建築リフォーム科 中級コース	1	1	1
	小 計	48	45	26
	合計	57	51	35

(注) 市原共同高等職業訓練校は、職業訓練法人市原共同職業訓練協議会が認定職業訓練校として設立した機関である。

## 2. 中小企業従業員講習

市内の中小企業の新入社員を対象に、社会人としての基本的な職業能力の形成及び向上を支援するため、マナーや接遇についての講習を、市原商工会議所と連携して開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。(表Ⅱ-5)

表Ⅱ-5 中小企業従業員講習内容及び受講者数(単位:人)

年 度	内 容	受講者数
R1	新入社員セミナー(マナーや接遇等)	50
R2		-
R3		30

## 3. ICT×課題解決人材育成

女性や若者等がICTを駆使して課題を解決する人材が生まれ続ける仕組みを構築することで、ものづくり、農業、観光等、本市のあらゆる分野における地域課題の解決を図るため、プログラミングやファシリテーションなどの研修を行うとともに、プログラミング1日体験会を実施している。(表Ⅱ-6)

表Ⅱ-6

年 度	内 容	参加者数
R2	メンター育成・地域課題解決型研修	13
	ICT体験会(女性向け)	37
	ICT体験会(中高生向け)	39
R3	メンター育成・地域課題解決型研修	22
	ICT体験会(女性向け)	32
	ICT体験会(中高生向け)	38
R4	メンター育成・地域課題解決型研修	11
	ICT体験会(女性向け)	36
	ICT体験会(中高生向け)	39

## Ⅲ. 勤労者福祉

### 1. 市原市勤労会館（YOUホール）

市原市勤労会館（YOUホール）は、勤労者福祉施設の核として、勤労者等の交流、健康増進、自己研さんの場と機会を提供できるよう設置した。開館以後、周辺に総合公園等の公共施設や大規模商業施設が開業し、勤労会館を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、設置目的の希薄化や利用者の減少、働き方の変化など、施設のあり方に課題を抱えていたことから、令和4年7月末をもって閉館し、令和6年4月から「(仮称) いちはら子ども未来館」としてリニューアルする予定である。

所在地：市原市更級五丁目1番地18



# 第7章 中小企業

## 市原市の中小企業

国内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の流行当初、急速に悪化し、極めて厳しい状況にあったが、2022年は厳しい状況が徐々に緩和され、緩やかに持ち直してきた。

実質 GDP 成長率においては、感染症の世界的流行に伴い、2020年は前年比 4.8%減と、2019 年を大きく下回った。

特に、2022年第2四半期は、プラス成長に転じた。第3四半期は輸入の急増によりマイナス成長となったが内需は堅調であり、足下の2022年第4四半期は前期比0%となった。

業況判断 DI においては、2020年前半の動きを見ると、感染症流行による経済社会活動の停滞により急速に低下し、第2四半期にリーマン・ショック時を超える大幅な低下となった。その後は回復傾向が見られた。

2022年は第2四半期で大きく上昇し、感染症流行前の水準に戻った。その後は、中期的には回復基調にあるものの、原材料の高騰や人手不足等が直近期の押し下げ要因となり、2期連続で低下した。

本市においては、平成28年度に策定した市原市総合計画における目指すまちの姿の第一に「産業と交流の好循環が新たな価値を創るまち」を掲げ、市原市産業支援センターを通じたワンストップ支援や市融資制度、設備投資や人材育成への支援を通じ、地域経済を牽引する中小企業の支援を行っている。（表-1、2）

また、感染症の影響により売り上げが減少した中小企業等に対し、補助金等を交付することにより、事業継続や再生を支援した。

表-3 中小企業の種類

	業 種	資本金規模・従業員数規模
中小企業者	製造業・その他	3億円以下 または 従業員数300人以下
	卸売業	1億円以下 または 従業員数100人以下
	サービス業	5千万円以下 または 従業員数100人以下
	小売業	5千万円以下 または 従業員数50人以下
小規模企業者	製造業・その他	従業員数20人以下
	商業・サービス業	従業員数5人以下

中小企業基本法第2条第1項による中小企業の定義及び分類

表-1 実質 GDP 成長率の推移（年間）

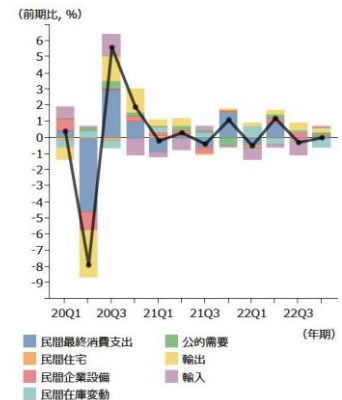
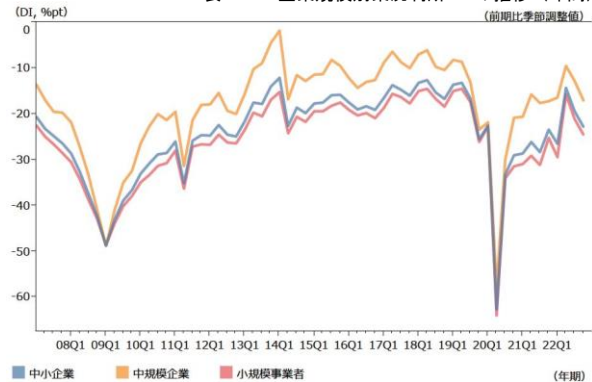


表-2 企業規模別業況判断 DI の推移（年間）



2023年度中小企業白書（中小企業の動向）

# I. 事業所の現状

## 1. 市内の事業所数

「令和3年経済センサス - 活動調査」によると、市内の事業所数は8,380事業所である。そのうち、従業者数50人未満の事業所は、事業所で全体の96%を占めている。

産業（小分類）別では、少人数の事業所の割合が高いのは、「不動産業・物品賃貸業」「宿泊業・飲食サービス業」、「建設業」であり、多人数の事業所の割合が高いのは、「製造業」である。

従業者規模別では平成28年と比較し市内の事業所数は減少している。（表I-1、2）

表I-1 産業(小分類)別・従業者規模別民営事業所数

産業分類	従業者規模(人) 総数	1～	5～	10～	20～	30～	50～	100	出向・派遣
		4	9	19	29	49	99	以上	従業者のみ
全産業	8,380	4,066	1,755	1,326	489	358	217	120	49
農業、林業	58	27	11	12	4	1	2	-	1
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・砕石業・ 砂利採取業	4	2	1	1	-	-	-	-	-
建設業	1,410	607	417	251	72	50	11	2	-
製造業	469	133	85	85	46	33	30	46	11
電気・ガス・ 熱供給・水道業	17	8	1	-	4	-	-	1	3
情報通信業	46	33	4	4	1	1	3	-	-
運輸業・郵便業	378	78	67	92	54	50	26	8	3
卸売・小売業	1,861	878	446	320	113	53	28	13	10
金融・保険業	101	37	19	27	6	9	3	-	-
不動産業・ 物品賃貸業	467	348	63	42	7	5	2	-	-
学術研究・専門・ 技術サービス業	334	190	61	36	12	16	12	6	1
宿泊業・ 飲食サービス業	917	476	187	145	54	31	23	-	1
生活関連サービス 業・娯楽業	783	606	65	46	15	14	25	5	7
教育、学習支援業	221	126	26	36	15	12	3	3	-
医療、福祉	655	182	177	141	49	58	25	22	1
複合サービス事業	50	16	25	5	1	1	1	1	-
サービス業(他に 分類されないもの)	609	319	100	83	36	24	23	13	11

令和3年経済センサス - 活動調査（産業横断的集計 第9表）

表 I - 2 従業者規模別年次別民営事業所数

区 分	H21	H24	H26	H28	R3	対前回	R3 年
						増減比	構成比
総 数	9,336	8,595	8,905	8,658	8,380	▲3.2%	100.00%
1～4 人	4,765	4,327	4,506	4,339	4,066	▲6.3%	48.52%
5～9 人	2,005	1,845	1,898	1,812	1,755	▲3.1%	20.94%
10～19 人	1,306	1,246	1,288	1,314	1326	0.9%	15.82%
20～29 人	555	481	519	478	489	2.3%	5.84%
30～49 人	346	338	312	322	358	11.2%	4.27%
50～99 人	216	210	219	216	217	0.5%	2.59%
100 人以上	118	119	128	117	120	2.6%	1.43%
出向・派遣従業者のみ	25	29	35	60	49	▲18.3%	0.58%

令和3年経済センサス - 活動調査 (産業横断的集計 第9表)

## 2. 市内の従業者数

「令和3年経済センサス - 活動調査」によると、市内の従業者数は106,758人である。そのうち、59.3%が従業者数50人未満の事業所の従業者となっている。

産業（小分類）別では、従業員が5人未満など小規模な事業所の従業者数の割合が多いのは、「不動産業・物品賃貸業」、「生活関連サービス業・娯楽業」であり、100人以上など多人数な事業所の従業者数の割合が多いのは、「製造業」である。

従業者規模別では、全ての従業者数で増加しており、平成28年と比較して、市内の従業者数は、増加している。（表I-3、4）

表I-3 産業(大分類)別・従業者規模別従業者数

産業分類	従業者規模(人)	総数	1～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100以上
全産業		106,758	8,839	11,584	17,985	11,610	13,294	14,898	28,548
農業、林業		566	55	74	167	95	45	130	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業		26	4	5	17	-	-	-	-
建設業		12,137	1,480	2,735	3,357	1,696	1,827	772	270
製造業		21,456	323	593	1,160	1,075	1,275	2,064	14,966
電気・ガス・熱供給・水道業		231	14	9	-	96	-	-	112
情報通信業		371	54	25	53	21	36	182	-
運輸業・郵便業		8,245	177	436	1,240	1,292	1,856	1,866	1,378
卸売・小売業		18,248	2,028	2,948	4,408	2,635	2,006	1,968	2,255
金融・保険業		1,226	85	122	377	143	325	174	-
不動産業・物品賃貸業		2,139	720	410	550	176	179	104	-
学術研究・専門・技術サービス業		4,031	393	382	485	290	617	789	1075
宿泊業・飲食サービス業		8,116	1,057	1,228	1,927	1,307	1,083	1,514	-
生活関連サービス業・娯楽業		5,571	1,130	416	638	372	504	1,761	750
教育、学習支援業		2,234	235	161	495	352	431	201	359
医療、福祉		13,630	401	1,215	1,922	1,178	2,213	1,742	4,959
複合サービス事業		543	53	163	68	28	34	77	120
サービス業(他に分類されないもの)		7,988	630	662	1,121	854	863	1,554	2,304

令和3年経済センサス - 活動調査（産業横断的集計 第9表）

表 I - 4 従業者規模別年次別事業所従業者数

区 分	H21	H24	H26	H28	R3	対前回 増減比	R3年 構成比
総 数	114,248	108,226	116,656	105,391	106,758	1.30%	100.00%
0～4人	10,696	9,641	9,915	9,504	8,839	▲7.00%	8.28%
5～9人	13,193	12,216	12,721	11,990	11,584	▲3.39%	10.85%
10～19人	17,759	17,036	18,162	17,922	17,985	0.35%	16.85%
20～29人	13,154	11,401	13,123	11,404	11,610	1.81%	10.88%
30～49人	12,889	12,651	13,112	11,891	13,294	11.80%	12.45%
50～99人	15,115	14,757	15,938	14,908	14,898	▲0.07%	13.95%
100人以上	31,442	30,524	33,685	27,772	28,548	2.79%	26.74%

令和3年経済センサス - 活動調査（産業横断的集計 第9表）

## II. 中小企業を対象とした事業

本市では、中小企業の活性化を図るため、中小企業信用保険法第2条で規定した中小企業などの支援を行っている。

### 1. 中小企業資金融資制度

#### (1) 市原市中小企業資金融資制度

##### ① 制度の概要

本市では、市内中小企業者の振興を目的として融資制度を設けている。また、本制度より融資を受けた中小企業者に対して利子補給を行い、利用者の負担軽減を図っている。（表II-1～7）

表II-1 中小企業資金融資制度

資 金 の 種 類	融 資 対 象 者
事 業 資 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で事業を営み、市税を滞納していない者</li> <li>・事業上の運転資金又は設備資金を必要としている者</li> </ul> <p><b>※上記要件は、創業資金を除く他の資金に共通する。</b></p>
小規模事業資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の者)</li> </ul>
設備近代化資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のいずれかに該当する者</li> <li>① 市が指定する業種を営み、商業地域又は近隣商業地域内において設備の設置を行おうとする者</li> <li>② 製造業を営み、工業専用地域、工業地域又は準工業地域において設備の設置を行おうとする者</li> </ul>
経営安定化資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のいずれかに該当する者</li> </ul>



	<p>① セーフティネット保証対応資金          中小企業信用保険法第2条第5項各号に基づく市の認定を受けた者</p> <p>② 大型店進出対策資金          大型店の進出に対応して経営の合理化、近代化等を講ずる資金を必要としている者、又は大型店へ入店するための資金を必要としている者</p> <p>③ アスベスト対策資金          アスベストを使用している建物の解体等におけるアスベスト除去作業等に係る資金を必要としている者</p>
創業資金	市税を滞納していない者で、産業競争力強化法第2条第29項各号のいずれかに該当するものであること。
問合せ先	商工業振興課 商業振興係 電話 (0436) 23-9870

表Ⅱ-2 市原市中小企業資金融資制度の一覧表(令和5年4月1日現在)

資金の種類	種別	限度額 (万円)	融資期間 (据置期間)		融資利率		利子 補給率	取扱金融 機関
			年以内	(か月)	年以内	年以内		
事業資金	運転	3,000	5年以内	(6か月)	1年以内	1.8%	1.3%	千葉銀行
	3年以内				2.1%			
設備	5,000	10年以内	(12か月)	5年以内	2.2%	1.5%	千葉興業銀行	
				7年以内	2.4%			
10年以内	2.6%	2,000	10年以内	(12か月)	5年以内	2.0%	京葉銀行	
					7年以内	2.2%		
10年以内	2.4%	8,000	10年以内	(12か月)	10年以内	2.4%	1.7%	千葉信用金庫 館山信用金庫
					1年以内	1.8%		
3年以内	2.1%	1,250	5年以内	(6か月)	3年以内	1.9%	君津信用組合	
					5年以内	2.0%		
7年以内	2.2%	10年以内	(12か月)	10年以内	7年以内	2.2%	1.6%	創業資金
					10年以内	2.4%		
1.8%	1.9%	3,500	5年以内	(6か月)	1年以内	1.6%	1.7%	
					3年以内	1.7%		
1.8%	1.9%	7年以内	(12か月)	5年以内	5年以内	1.8%	1.8%	
					7年以内	1.9%		

表Ⅱ－３ (株)日本政策金融公庫の融資制度への利子補給

利子補給対象者	資金 用途	利子補 給対象 融資限 度額	利子補給 期間	融資利率	利子 補給率
① 小規模事業者経営改善資金貸付 ② 新規開業資金 ③ 女性、若者/シニア起業家資金 ④ 再チャレンジ資金 ⑤ 食品貸付 ⑥ 生活衛生貸付 ⑦ 新創業融資制度	運転 設備	2,000 万円	5年以内	利率は公庫 融資制度ご とに異なる	0.5%以 下

※②～⑦については、これから創業する者または創業後5年以内の者のみ対象とする。

表Ⅱ－４ 市原市中小企業資金融資制度の資金別融資実績

年 度 資金名		R2		R3		R4	
		件数 (件)	金額(千円)	件数 (件)	金額(千円)	件数 (件)	金額(千円)
事業資金	運転	41	607,300	136	1,947,300	125	1,667,700
	設備	9	72,265	20	212,430	13	130,640
小規模事業資金	運転	63	355,850	121	705,000	123	653,300
	設備	17	45,950	22	75,230	19	74,990
設備近代化資金	設備	0	0	1	10,400	1	15,000
経営安定化資金	運転	7	67,500	6	34,600	1	12,500
	設備	0	0	0	0	1	12,500
創業資金	運転	10	76,700	18	90,000	28	143,000
	設備	3	9,500	5	27,080	4	18,760
合 計		150	1,235,065	329	3,102,040	315	2,728,390

表Ⅱ－５ 市原市中小企業資金融資制度の業種別融資実績

業 種	R2		R3		R4	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
建設業	74	666,300	178	1,828,120	156	1,366,000
製造業	4	55,000	7	43,000	10	86,200
情報通信業	0	0	0	0	0	0
運輸業	1	18,000	13	354,000	15	205,240
卸売・小売業	26	227,980	38	236,680	30	332,160
サービス業	19	126,885	35	10,000	45	330,900
保険業	0	0	1	52,600	4	28,190
教育・学習支援業	4	42,000	6	222,600	5	56,500
医療・福祉	9	41,900	20	74,500	18	166,500
飲食店・宿泊業	11	52,500	10	98,840	12	54,700
不動産業	2	4,500	21	181,700	20	102,000
合 計	150	1,235,065	329	3,102,040	315	2,728,390

表Ⅱ－６ 市原市中小企業資金融資制度の利子補給件数及び金額

年度	利子補給 件数(件)	利子補給金額(円)
R2	2,138	118,529,503
R3	1,702	82,188,712
R4	1,648	80,667,406

表Ⅱ－７ 上記Ⅱ－６表の内、(株)日本政策金融公庫の融資制度への利子補給件数及び金額

資金名	R2		R3		R4	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
小規模事業者経営改善資金貸付	76	1,378,982	71	1,216,549	73	1,146,620
新規開業資金	2	107,025	2	91,121	7	144,600
女性、若者/シニア起業家支援資金	1	7,215	0	0	1	6,677
再チャレンジ資金	0	0	0	0	0	0
食品貸付	0	0	0	0	0	0
生活衛生貸付	3	40,424	2	21,553	2	13,415
新創業融資制度	19	159,668	16	148,398	18	113,653
合 計	101	1,693,314	91	1,477,621	101	1,424,965

② 取扱金融機関貸付金

中小企業の資金調達に係る負担軽減を図るため、中小企業資金融資取扱金融機関へ貸付原資の一部を預託し、低利での融資を実行している。取扱金融機関では、本市からの預託金と自己資金を合わせて貸付原資にしている。(表Ⅱ－８)

表Ⅱ－８ 市原市中小企業資金融資取扱金融機関貸付金額

年度	貸付金額(千円)
R2	1,670,000
R3	1,670,000
R4	1,670,000

③ 代位弁済

代位弁済とは、万一、何らかの事情で資金融資を受けた中小企業者が返済できなくなった場合に、千葉県信用保証協会が中小企業者に代わり金融機関に借入金を返済することである。

本市は「市原市中小企業資金融資規則」に基づき、代位弁済額の2割以内の額を千葉県信用保証協会に対して補てんしている。(表Ⅱ－９)

表Ⅱ－９ 市原市中小企業資金融資制度の代位弁済件数及び金額

年度	件数(件)	代位弁済額(円)	損失補償額(円)	損失補償金回収額(円)
R2	11	48,131,840	5,893,878	570,244
R3	11	84,391,983	11,997,517	2,692,263
R4	14	61,962,272	6,694,171	2,805,938

## 2. セーフティネット保証

(1) 中小企業信用保険法第2条第5項各号の認定

本制度は、災害や取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障を生じている中小企業者に対して、信用保証協会の保証料率の軽減や保証限度額の別枠化を行い、中小企業者の資金調達の円滑化を図るための国の制度である。

次に掲げる経済環境の急激な変化に直面し、経営の安定に支障が生じている中小企業者であって、市長の認定を受けた者が対象となる。(表Ⅱ－10、11)

表Ⅱ－10 中小企業信用保険法第2条第5項各号の認定基準

種類	認定事由
1号 (再生手続申立等)	民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者に対し売掛金債権等を有していることにより資金繰りに支障が生じている中小企業者
2号 (事業活動の制限)	生産量の縮小、販売量の縮小、店舗の閉鎖などの事業活動の制限を行っている事業者と直接・間接的に取引を行っていること等により売上等が減少している中小企業者
3号 (地域及び業種)	突発的災害(事故等)の発生に起因して売上高が減少している中小企業者
4号 (地域)	突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者
5号 (業種)	(全国的に)業況の悪化している業種に属する中小企業者
6号 (破綻金融機関等)	破綻金融機関と金融取引を行っていたことにより、借入の減少等が生じている中小企業者
7号 (金融取引の調整)	金融機関の支店の削減等による経営の相当程度の合理化により借入れが減少している中小企業者
8号 (貸付債権の譲渡)	RCC(整理回収機構)へ貸付債権が譲渡された中小企業者のうち、事業の再生が可能な者

(2) 中小企業信用保険法第2条第5項(危機関連保証)の認定

内外の金融秩序の混乱その他の事象が突発的に生じたため、全国的な資金繰りの状況を示す客観的な指標である資金繰りDI等が、リーマンショック時や東日本大震災時等と同程度に短期かつ急速に低下することにより、我が国の中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じていることが確認でき、国として危機関連保証を実施する必要があると認める場合に、実際に売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置である。新型コロナウイルス感染症の影響により直接的、間接的な被害を受けて経営の安定に支障が生じている中小企業者であって、市長の認定を受けた者が対象となる。(表Ⅱ－11)

表Ⅱ－11 中小企業信用保険法第2条第5項各号の業種別認定件数及び中小企業信用保険法第2条第6項の業種別認定件数に基づく認定件数(令和3年度)(単位:件)

業種	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	危機 関連	合計
建設業	0	0	0	67	3	0	0	0	18	88
製造業	0	0	0	4	0	0	0	0	2	6

小売業	0	0	0	7	3	0	0	0	6	16
卸売業	0	0	0	5	5	0	0	0	4	14
運輸業	0	0	0	6	6	0	0	0	2	14
飲食業	0	0	0	4	0	0	0	0	1	5
サービス業	0	0	0	25	5	0	0	0	7	37
不動産業	0	0	0	4	0	0	0	0	2	6
合計	0	0	0	122	22	0	0	0	42	186

※新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証の指定期間は、令和3年12月末をもって終了した。

### 3. 中小企業相談所の運営支援

市原商工会議所が行う中小企業者への経営全般に関する相談業務などに必要な経費を補助している。(表Ⅱ-12、13)

表Ⅱ-12 中小企業相談所の運営支援概要

対象者	市原商工会議所
内容	(1)経営、労務、情報化等の改善に関する講習会、研修会の開催 (2)税務、経理に関する指導事業 (3)特別相談員による専門相談事業 (4)中小企業の情報化のための講習会セミナーの実施など
問合せ先	商工業振興課 商業振興係 電話 (0436) 23-9870

表Ⅱ-13 市原商工会議所会員数の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数	8,658	8,658	8,658	8,658	8,380
会員数	2,394	2,387	2,409	2,430	2,450
新規加入者数	114	96	98	110	103
脱退者数	107	103	76	89	83
増減	7	▲7	22	21	20
加入率(%)	27.65	27.56	27.82	28.06	29.24


(市原商工会議所調べ)

#### 4. 市原市産業支援センターの設置

地域産業を牽引する中小企業や創業者が抱える人材の確保や育成、資金調達や販路開拓、技術革新など様々な課題の早期解決を図るとともに、経済状況や技術情報などの最新情報を広く発信し、活用を促すことで、中小企業などの経営基盤を強化することを目的とし、ワンストップ支援を行う市原市産業支援センターを平成29年4月に設置した。

また、令和4年10月にサンプラザ市原12階に「市原市産業支援センターサテライト」を開設し、専門家相談の強化とセミナー開催数の増加を実施しました。(表Ⅱ-14~17)

表Ⅱ-14 市原市産業支援センター事業概要

内 容	<p>(1) 中小企業コーディネーターによる窓口対応や相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報収集及び課題やニーズの把握</li> <li>② 国、県などによる各種補助金、技術支援、販路拡大支援など、公的支援施策活用への助言</li> <li>③ 大学・高等専門学校などとの産官学連携の推進</li> <li>④ 企業間連携の推進</li> <li>⑤ 企業OB組織との連携による技術アドバイザーの紹介</li> <li>⑥ 人材確保及び人材育成の支援</li> <li>⑦ メールマガジンやホームページによる広報</li> </ul> <p>(2) セミナー・交流会等の実施</p> <p>(3) 専門家派遣</p> <p>(4) 地域経済動向調査</p>	
問合先	商工業振興課 商業振興係 電話(0436)23-9870	

表Ⅱ-15 産業支援センター相談件数

区分 \ 年度	R2	R3	R4
産業支援センター相談件数	295	228	321
うち創業相談件数	56	48	110

表Ⅱ-16 業種別相談件数 (単位：件)

業種別 \ 年度	R2	R3	R4
製造業	33	23	32
建設業	46	32	46
小売業	41	34	39

卸売業	12	9	8
サービス業	153	114	181
その他	10	16	15
合計	295	228	321

表Ⅱ-17 相談種別件数 (単位：件)

相談種別 \ 年度	R2	R3	R4
経営革新	22	51	12
経営一般	200	134	239
情報化	2	2	5
金融	52	25	42
税務	3	3	13
労働	14	5	5
取引	0	5	1
環境対策	0	0	0
その他	2	3	4
合計	295	228	321

## 5. 中小企業人材育成支援事業

時間やコストなどの制約により研修機会が不足しがちな中小企業を対象に、企業の実情に適した専門家による訪問相談や講師の派遣、フォローアップが一体となった支援を実施している。(表Ⅱ-18、19)

表Ⅱ-18 中小企業人材育成支援事業概要

対象者	市内に事業所がある中小企業
研修メニュー	① 安全管理や品質管理、設備管理などに関する研修 ② 営業力強化に関する研修 ③ 新製品開発・製品改良に関する研修 ④ その他業務に係る専門技術や知識の向上など経営基盤の強化に関する研修
問合せ先	商工業振興課 工業振興係 電話(0436)23-9836

表Ⅱ-19 研修実績件数

年 度	件 数 (社)
R2	6
R3	3
R4	4



## 6. 企業立地奨励金

本市では、企業の立地を促進し、産業の振興、雇用機会の拡大と市勢の持続的な発展を図るため、「市原市企業立地促進条例」により、市内に対象施設を新設又は増設した企業などに対して奨励金を交付している。(表Ⅱ-20)

表Ⅱ-20 企業立地奨励金概要

対象者	中小企業者
誘致地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業専用地域、工業地域、準工業地域</li> <li>・土地利用計画上、対象施設を立地することが適切な地域として規則で定める地域</li> </ul>
指定要件 及び 奨励内容	<p>(1) 立地奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額が5,000万円以上</li> <li>①対象施設 工場、研究所</li> <li>②交付額 固定資産税相当額(5年間を限度とし、総額3億円まで)</li> </ul>
	<p>(2) 累積投資型立地奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額が対象施設の操業を開始した日から3年を経過する日までに1億円以上</li> <li>①対象施設 工場、研究所</li> <li>②交付額 固定資産税相当額(全ての投下固定資産に固定資産税が課せられることとなる年度から5年度間で、総額3億円まで)</li> </ul>
問合先	商工業振興課 工業振興係 電話(0436)23-9836

表Ⅱ-2 立地奨励金交付実績

年度	件数(件)	交付額(千円)
R2	3 (新規:1)	9,280 (新規:5,980)
R3	3 (新規:1)	33,200 (新規:26,708)
R4	5 (新規:2)	42,615 (新規:15,950)

## 7. 中小企業退職金共済掛金補助金

雇用の促進と安定を図り、中小企業の振興に寄与することを目的に、中小企業者が退職金共済契約に基づいて支払った掛金の一部に対して補助金を交付している。(表Ⅱ-21~24)

表Ⅱ-21 要件及び補助対象額

対象者	次の要件のいずれにも該当する中小企業者 (1) 市内に事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる者 (2) 市税を滞納していない者 (3) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間に、新規加入又は追加加入の退職金共済契約を締結し、契約締結後12か月間引き続き掛金を納付している者
内容	(1) 補助対象額 新規又は追加加入者一人につき、支払った12か月分の掛金額で、96,000円を限度とする。 (2) 補助金額 補助対象額に100分の20を乗じた額
問合せ先	商工業振興課 工業振興係 電話(0436)23-9836

### ※退職金共済制度

優秀な人材の確保や従業員の勤労意欲の向上のためにも、退職金制度は重要な制度であるが、独自に従業員の退職金をもつことが困難な中小企業も多く、退職金共済制度は、こうした中小企業のための社外積み立て型の制度であり、中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度などがある。

#### 【中小企業退職金共済制度】

中小企業退職金共済制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金法」に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」という。）が運営しており、事業主が中退共と退職金共済契約を締結し、加入事業主に代わって中退共から被共済者（従業員）に直接退職金等の給付を行う制度である。（表Ⅱ-23）

#### 【特定退職金共済制度】

特定退職金共済制度は、事業主が、所得税法施行令第73条に規定する特定退職金共済団体（商工会議所、商工会、商工会連合会等）と退職金共済契約を締結し、加入事業主に代わって特定退職金共済団体から被共済者（従業員）に直接退職金等の給付を行う制度である。（表Ⅱ-24）

表Ⅱ-22 市原市中小企業退職金共済掛金補助金交付実績

年 度		R2	R3	R4
中退共 ※1	事業所数	143	166	156
	被共済者数(人)	504	472	500
	交付金額 (円)	7,578,000	6,675,600	7,018,600
特退共 ※2	事業所数	30	37	48
	被共済者数(人)	114	161	147
	交付金額 (円)	1,560,000	2,157,600	2,059,600
合 計	事業所数	173	203	204
	被共済者数(人)	618	633	643
	交付金額 (円)	9,138,000	8,833,200	9,078,200
※1 中退共＝独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済制度				
※2 特退共＝市原商工会議所、千葉県中小企業団体中央会が実施する特定退職金共済制度				

表Ⅱ-23 市内中小企業の中小企業退職金共済制度加入状況

年 度	R2	R3	R4
事業所数	505	516	528
被共済者数 (人)	6,240	6,328	6,466
問 合 先	独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 電話 (03)6907-1234 (代表)		

表Ⅱ-24 市内中小企業の特定退職金共済制度加入状況

① 市原商工会議所

年 度	R2	R3	R4
事業所数	183	177	177
被共済者数 (人)	1,729	1,740	1673
問 合 先	市原商工会議所 電話 (0436)22-4305		

② 千葉県中小企業団体中央会

年 度	R2	R3	R4
事業所数	10	9	8
被共済者数 (人)	69	77	71
問 合 先	千葉県中小企業団体中央会 電話 (043)306-3284		

## 8. 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者向け支援事業

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者等に対して、感染防止対策の支援、テレワークの導入促進及び売上減少に係る支援金の給付等の市独自の事業を実施した。

表Ⅱ-25 令和2年度に実施した市内中小企業向け支援事業一覧

1	事業名称	市原市中小企業等経営支援金
	概要	新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主に対し、中小企業等の経営体制強化を図るため、市独自の支援金を給付。
	内容	1事業者10万円（申請は1事業者につき1回限り）
	受付期間	令和2年5月22日から令和3年1月29日まで
	実績	支給件数：3,463件 支給額：346,300千円
2	事業名称	市原市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業
	概要	国が示した「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止のための設備投資やリモートワークへの業態変更などに取り組む中小企業者に対し、その費用の一部を補助することにより事業の継続、再生を支援。
	内容	補助対象経費の5分の4で1事業者あたり上限30万円 ※複数の事業所で実施の場合は上限50万円。申請は1事業者1回限り。
	受付期間	第1回：令和2年7月1日から令和2年10月30日まで 第2回：令和2年11月2日から令和3年1月29日まで 第3回：令和3年2月10日から令和3年3月10日まで
	実績	交付件数：398件 交付決定額：80,364千円
3	事業名称	市原市テレワーク導入促進事業
	概要	国が示した「新しい生活様式」を踏まえ、新たな働き方の確立と、感染症拡大防止のためにテレワークを導入する中小企業者に対し、その費用の一部を補助。
	内容	補助対象経費の2分の1で1事業者あたり上限25万円
	受付期間	令和2年12月1日から令和3年3月15日
	実績	交付件数：33件 交付決定額：5,545千円

表Ⅱ-26 令和3年度に実施した市内中小企業向け支援事業一覧

1	事業名称	市原市中小企業等一時支援金			
	概要	令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時間短縮営業や、不要不急の外出・移動の自粛の影響により売上が減少した中小企業等のうち、国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」及び千葉県による「営業時間短縮要請に伴う協力金」の対象とならない事業者を支援するため、市独自の支援金を支給。			
	内容	1事業者15万円（申請は1事業者につき1回限り）			
	受付期間	令和3年7月1日から令和4年1月31日まで			
	実績	支給件数：556件 支給額：83,400千円			
	2	事業名称	市原市中小企業等経営継続支援金		
概要		令和3年4月以降、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が相次ぎ、外出自粛要請等によって売上減少等の影響を受けた中小企業等の事業継続・経営改善の一助とするため、事業者規模に応じた市独自の支援金を給付。			
内容		雇用保険に加入している従業員数に応じた額（申請は1事業者につき1回限り）			
		【支給金額】			
		従業員数	支援金額	従業員数	支援金額
		1～9人	100,000円	50～69人	600,000円
		10～19人	150,000円	70～99人	850,000円
	20～29人	250,000円	100人以上	1,000,000円	
30～49人	400,000円				
50人毎の加算額、500,000円 100人以上、50人毎に加算					
※ 支援金の額を拡充し、従来の額から倍額に増額					
受付期間	令和3年10月18日から令和4年1月31日まで				
実績	支給件数：367件 支給額：112,000千円				
3	事業名称	市原市中小企業等経営改善計画策定支援事業			
	概要	財務面の問題を抱える中小企業等が、金融機関への返済条件の変更など資金繰りの安定化につなげるため、「経営改善計画」を策定する場合に必要な費用の一部を補助することにより、中小企業等の「経営改善・事業再生促進」の取組を支援。			
	内容	国の「経営改善計画策定支援事業（通称：405事業）」を活用し、「経営改善計画」を策定する場合の中小企業等の自己負担額を補助する。 1事業者あたり上限20万円			
	受付期間	令和3年7月20日から令和4年2月28日まで			
	実績	交付件数：2件 交付決定額：381千円			

4	事業名称	市原市未来開拓サポート事業
	概要	ウィズコロナ時代の様々な環境の変化をビジネスチャンスと捉えた、市内中小企業の事業再構築や市内での新規創業を計画する方に対して、事業の開始に必要な一部を補助。
	内容	【事業再構築】 補助対象経費の3分の2で1事業者あたり上限100万円 【新規創業】 補助対象経費の3分の2で1事業者あたり上限100万円 ただし、創業者が女性又は39歳以下の場合は、補助率を4分の3とする。
	受付期間	第1回公募：令和4年6月1日から令和4年6月30日まで 第2回公募：令和4年10月3日から令和4年10月31日まで
	実績	交付件数：31件 交付決定額：26,979千円
5	事業名称	事業者連携プロジェクト支援事業
	概要	2者以上の中小企業者が連携して取組む、共同販促、新しい商品・サービスの拡大・業態転換等の事業に要する経費の一部を補助。
	内容	補助対象経費の4分の3とし、補助上限額は以下のとおり 2者：40万円、3者：80万円、4者：120万円、5者：200万円
	受付期間	令和4年7月15日から令和4年11月30日まで
	実績	交付件数：10件 交付決定額：11,292千円

表Ⅱ-27 令和4年度に実施した市内中小企業向け支援事業一覧

1	事業名称	市原市中小企業等経営継続支援金			
	概要	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況となっている市内の中小企業や個人事業主の事業継続等を後押しするため、事業者規模に応じた市独自の支援金を給付。			
	内容	雇用保険に加入している従業員数に応じた額（申請は1事業者につき1回限り） 【支給金額】			
		従業員数	支援金額	従業員数	支援金額
		0人	100,000円	30～49人	1,200,000円
		1～9人	300,000円	50～69人	1,800,000円
		10～19人	450,000円	70～99人	2,550,000円
	20～29人	750,000円	100人以上	3,000,000円	
	50人毎の加算額、1,500,000円 100人以上、50人毎に加算				
	※ 支援金の額を拡充し、従来の額から1.5倍に増額				
	受付期間	令和4年9月1日から令和5年1月31日まで			
	実績	支給件数：1,997件 支給額：528,300千円			

2	事業名称	市原市中小企業等経営改善計画策定支援事業
	概要	財務面の問題を抱える中小企業等が、金融機関への返済条件の変更など資金繰りの安定化につなげるため、「経営改善計画」を策定する場合に必要な費用の一部を補助することにより、中小企業等の「経営改善・事業再生促進」の取組を支援。
	内容	国の「経営改善計画策定支援事業（通称：405 事業）」を活用し、「経営改善計画」を策定する場合の中小企業等の自己負担額を補助する。 1 事業者あたり上限 20 万円
	受付期間	令和 3 年 7 月 20 日から令和 4 年 2 月 28 日まで
	実績	交付件数：3 件 交付決定額：460 千円

### Ⅲ. 創業支援事業

本市では、市内での創業の意欲を高め、雇用の拡大や企業育成を支援するため平成 28 年 1 月に「創業支援事業計画」の認定を受け、同年 9 月から「創業支援事業」を行っている。

#### 1. 創業支援計画とは

わが国の開業率は欧米の半分程度(4.2%)にとどまっており、特に地域における開業率は低迷していることから、産業競争力強化法では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしている。

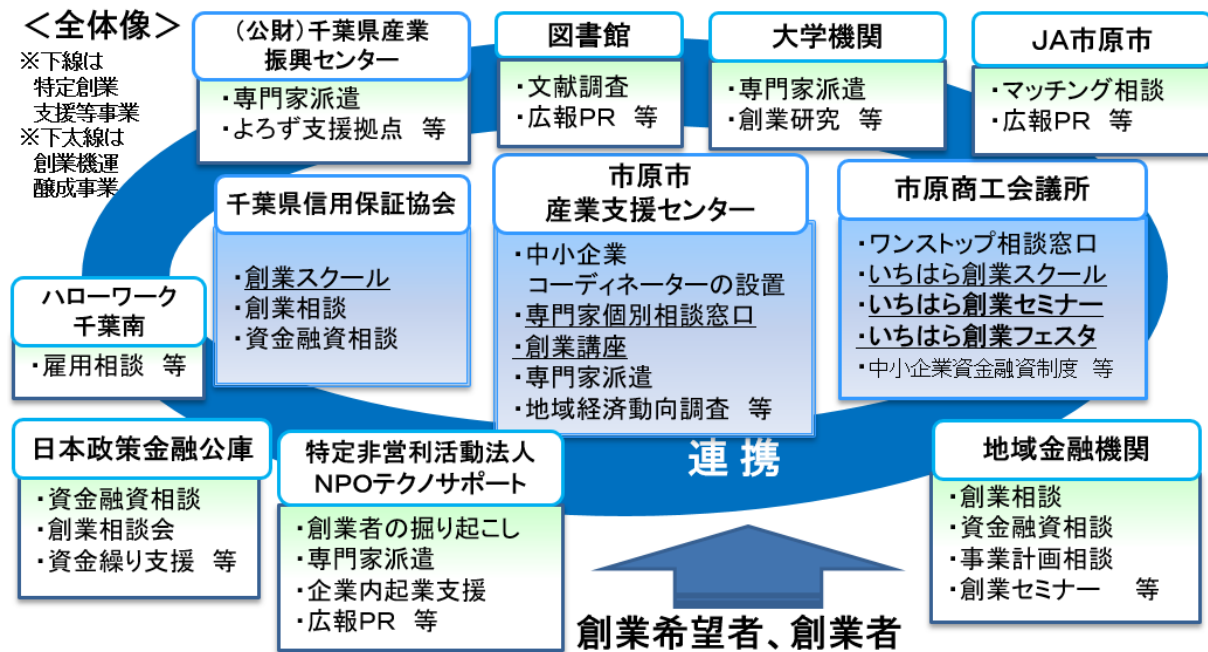
国の認定を受けた創業支援等事業計画に定める「特定創業支援等事業」を受けた創業者は、創業にあたって国の特別な支援や市の独自支援を受けることができる。

本市においても地域における創業を促進するため、商工会議所や金融機関などと連携し、ワンストップで支援を提供する官民による創業支援体制を構築することで、地域の創業の成功率を高め、雇用拡大や地域貢献に資する企業育成を支援する。

#### 2. 市原市の創業支援等事業計画

市原市では、創業者の掘り起こしから創業後のフォローまで、創業者が必要とする支援の内容を判断し、創業支援事業者と連携して、相談者の相談内容やステージに応じた支援を実施する。

図Ⅲ-1 ワンストップスキーム



### 3. 特定創業支援事業及び市原市等が実施する創業支援事業の概要

#### (1) 創業支援事業の実績

表Ⅲ-1 創業者の業種別内訳（令和4年度）

（単位：人）

業 種	合 計
建設業	14
サービス業（美容室、エステ、IT コンサル、フィットネスクラブ等）	18
飲食業	10
製造業	1
卸売・小売業	2
医療・福祉	1
その他	5
合 計	51

表Ⅲ-2 創業者の男女別内訳（令和4年度）

（単位：人）

性 別	男	女	合 計
人 数	31	20	51

表Ⅲ-3 創業者の世代別内訳（令和4年度）

（単位：人）

年齢区分	～29	30～54	55～	不明	合 計
人 数	4	29	8	10	51



表Ⅲ－４ 創業者の支援事業別の利用者内訳（令和４年度）（単位：人）

支援事業名	合 計
ワンストップ窓口（センター）	39
中小企業相談所	8
市資金融資制度	8
創業スクール（市・会議所）	4
創業スクール（県信用保証協会）	0
合 計	59

（重複あり）

(2) 特定支援事業

市原商工会議所が実施する「いちほら創業スクール」と千葉県信用保証協会が実施する「創業スクール」を特定創業支援事業に定め、創業や独立を目指す方を対象として、創業に向けた実践的な知識を習得するための講座を開講する。

表Ⅲ－５ 各スクールの概要

名称	いちほら創業スクール	創業スクール
主催	市原商工会議所	千葉県信用保証協会
時期	令和４年 10月 29日 11月 5日、12日、19日、26日	①令和４年 7月 2日、9日、16日、23日 ②令和５年 1月 14日、21日、28日、 2月 4日
場所	市原商工会議所	オンライン開催
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業・開業への心構え</li> <li>・ Web・SNS マーケティングについて</li> <li>・ 図書館の活用方法</li> <li>・ 客数・客単価から作る売上計画</li> <li>・ 事業継続のための資金計画と調達</li> <li>・ 創業に必要な手続き</li> <li>・ 人材雇用と有効活用方法</li> <li>・ 創業計画発表会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後創業を予定している方々に対し、中小企業診断士が講師となり、創業計画の作成支援等と県内創業者からのビジネスプラン発表会を行う。</li> </ul>
出席	20人	60人（うち市原市在住者 0人）

表Ⅲ－６ 創業スクールを修了した者に対する証明書交付件数（単位：件）

	R2	R3	R4
交付件数	6	4	12

(3) 市原市や市原商工会議所等が実施する創業支援事業

① ワンストップ相談窓口の設置

市原商工会議所に創業に関するワンストップ創業相談窓口を設置し、さまざまな創業時の課題を解決する支援を行う。

表Ⅲ－７ ワンストップ窓口相談件数及び創業者数 (単位：人)

	R4	
	支援件数	創業者数
市原商工会議所（センター）	102	39
市原市（市融資）	8	8
合 計	110	47

(重複あり)

② シンポジウムやセミナーの開催

漠然と起業を考える方を対象とした起業家によるシンポジウムや起業に係る基本的な心構え、知識を習得するセミナーを開催。

表Ⅲ－８ シンポジウム及びセミナー開催概要（令和４年度）

名称	市原流ピッチイベント 第1回ビジネスオーデイション	五井創業塾
主催	市原商工会議所	市原商工会議所・五井公民館
時期	10/15	8/21・8/28・9/4
場所	五井グランドホテル	五井公民館
内容	ビジネスコミュニティ形成を目的としたオーデイション型のビジネスモデル発表会。自社ブースを設け、参加者との交流会を実施。	・副業から始める創業 ・企業の形態について ・プレ創業スクール
講師	【発表者】 ① Guuu animal chalk art 代表 坂本 沙矢加 氏 ② 株式会社サンパーク 取締役 上田 悦子 氏 ③ 西村直樹税理士事務所 代表 西村 直樹 氏 ④ 花澤基工 代表 花澤 俊之 氏 ⑤ 株式会社ユニペン 代表取締役 石井 亮介 氏 ⑥ ライフデザイン事務所 代表 村山 寛樹 氏	・藤井 孝一 氏 (株)アンテレクト) ・吉川 和宏 氏 (中小企業診断士)
参考		出席者：27人



#### 4. 特定創業支援事業を受けた創業者への支援措置

特定支援事業を受け、本市が証明書を交付した創業者は、下記の支援措置を利用することができる。

(1) 会社設立時の登録免許税の軽減

市内で会社を設立する際の登記にかかる登録免許税が軽減される。

ア 株式会社または合同会社

資本金額の 0.7%⇒0.35% (最低税額は 15 万円⇒7.5 万円に減額)

イ 合名会社または合資会社

1 件につき 6 万円⇒3 万円

(2) 創業関連保証の特例

通常は事業開始 2 か月前から対象となる創業関連保証が、事業開始 6 か月前から利用可能となる(保証協会の審査等が必要)

(3) 日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の拡充

日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利用について、特定創業支援事業の証明書を得た創業希望者や創業者(税務申告 2 年未満の者)は自己資金要件(1 割)を満たすものとみなされる。

(4) 日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

日本政策金融公庫における新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ対象となる。  
(別途、審査あり)

#### 5. オープンイノベーションによる新産業創出の推進

令和 2 年度から都市戦略部拠点形成推進課において、行政や企業の枠組みに捉われず、公民連携により地域課題を解決するオープンイノベーションプロジェクト、「いちはら未来創造プログラム～いちミラ～」を開始した。本市が持つ広大なフィールドや資源を活用し、企業のビジョンと本市のまちづくりをともに実現することを目指し、令和 3 年度までに 6 つのプロジェクトに取り組んだ。

また、オープンイノベーションプロジェクトの一環として、地域課題の解決に意欲のあるプレーヤーを発掘し、市の地域資源を活かした起業・創業を支援するため、「いちミラビジョン～いちはら未来創造プログラム・ビジネスコンテスト～」を実施した。

令和 4 年度から当該事業を経済部に移管し、公民連携、企業間連携を促進することにより、課題解決に資する新産業の創出を目指していく。

表Ⅲ－9 いちミラ事業取組概要（令和3年度）

No.	プロジェクト	採択事業者	事業内容
1	関係人口創出プロジェクト	(株)おてつたび	人手不足をキッカケに地域のファン(関係人口)を創出するマッチングプラットフォーム『おてつたび』を活用し、市原市での受入れ先を増やすことで、全国に市原のファンを作る。
2	メンタルヘルスケアに向けたデジタルセラピープロジェクト	(株)emol	メンタルヘルスの課題を、AIを使ったデジタルセラピーを行うことで、落ち込みにくい健康な心を作ることに貢献する。市職員を対象としてメンタルヘルスアプリ『emol』を活用した16日間のデジタルセラピーの効果検証を実施した。
3	フィットネスアプリを活用した運動習慣定着プロジェクト	FunLife(株)	「運動×ゲーム」により楽しく運動出来るスマホアプリ『FITRIS』を活用し、家の中から健康づくりに取り組む。
4	介護人材掘り起こしプロジェクト	カイテク(株)	介護施設と有資格者の介護職をつなぐワークシェアプラットフォーム『カイスケ』を活用し、介護人材不足を解決する。
5	IoTを活用した見守りサービスプロジェクト	(株)otta	地域の絆とIoTを活用したottaタウンセキュリティにて本実証事業を通し、地域における安心安全な街づくりの機運がさらに醸成出来るような見守りサービスを提供する。
6	コロナ禍における生産者の販路拡大プロジェクト	(株)ビビッドガーデン	農業生産者等の販路多角化・拡大の課題に対して、通販サイト『食ベチョコ』への申込みから出店に至るまでを伴走型で支援し、特産品の消費拡大の実現を目指す。

表Ⅲ－10 いちミラビジコン概要（令和3年度）

氏名	所属	事業タイトル
秋山 大知 【最優秀賞】	うつせみテクノ合同会社	「代替タンパクとエネルギー」生産で「工業都市市原」の温室効果ガスを削減・新産業創出
房総ローカリスト ぼんちゃ 【優秀賞】	ぼんちゃ株式会社	おむすびとおかず
高岡 里依 【奨励賞】	グロービス経営大学院大学（学生）	私も農家も社会も喜ぶ三方良しの市原の大地で採れたドライな農産物をお届け！

橋本 竜我	合同会社 Q creators	子供の未来の可能性を未知との遭遇と親子の対話で拓げるサービス - Dialogue Home
河崎 伊吹	千葉大学 (学生)	市原まちアトリエ/ミュージアム
関本 健太郎	Atelier Parts	空き家×ホームステージング×SNS
白河 紗	フェリス女学院大学 (学生)	ゴルフツーリズム総合プラットフォーム「いちハラル」
長野 陸	ソフトバンク株式会社	ドローンを用いたゴルフ場の草木育成管理サービスの提案
長谷川 翼	岐阜大学起業部 (学生)	高卒就活に革命を起こす「ハイハイ j o b」

表Ⅲ-11 いちミラビジコン概要 (令和4年度)

氏名	所属	事業タイトル
前田 祐司 【大賞】	スムージー合同会社	千葉県・養老溪谷温泉の自然エネルギーで整うサウナ
星野 真人 【ビジネス賞】	五井朝市実行委員会	「夜のまちに朝食を」からシェアキッチンで五井のまちに賑わいを！
羽村 太雅 【アイデア賞】	手作り科学館 Exedra	地域独自の学習体験を提供 道の理科室
小倉 絵理	株式会社クラシノバ	おやこ食堂で脱！孤食・孤育て
林 昂平	株式会社 Liberaware	屋内点検小型ドローンと 3次元化技術 臨海コンビナートの設備点検 DX
川端 一	株式会社 visit	高齢者の「フレイル予防」にフォーカスしたマッチングプラットフォーム「ミンサポ」
須山 文夫	株式会社 川崎空調サービス	太陽光パネルのリサイクル事業及びフロンガス破壊処理事業

# 資 料 編

## I. 農業

表 I-1 市原市の農家数 (単位：戸)

年	総数	内訳	
		販売農家	自給的農家
H22	4,434	2,778	1,656
H27	3,661	2,142	1,519
R2	2,617	1,332	1,285
R2 構成比		50.9%	49.1%

農林業センサス

(注) 販売農家とは、経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売額が 50 万円以上の農家を、自給的農家とは、経営耕地面積が 30 a 未満又は農産物販売額が 50 万円未満の農家をいう。

表 I-2 基幹的農業従事者数※ (単位：人)

年	男	女	計
H22	1,785	1,329	3,114
H27	1,480	981	2,461
R2	932	463	1,395

農林業センサス

(注) H22 年、H27 年は販売農家における従事者数、R2 年は個人経営体※における従事者数となる。

### ※基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段主な仕事として農業に従事している者をいう。

### ※個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まれない。

表 I-3 市原市の農業経営体耕地面積

(単位：ha)

年	総数	内訳		
		田	畑	樹園地
H22	3,208	2,575	522	111
H27	2,809	2,289	431	89
R2	2,300	1,841	403	55
R2 構成比		80.1%	17.5%	2.4%

農林業センサス

表 I-4 市原市の経営耕地面積規模別農業経営体数

(単位：経営体)

年	総数	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0ha 以上
H22	2,803	633	1,150	752	152	116
H27	2,181	484	841	591	138	127
R2	1,404	356	485	350	92	121
R2 構成比		25.4%	34.5%	24.9%	6.6%	8.6%

農林業センサス

表 I-5 経営耕地面積が3ha以上の農業経営体数の内訳

(単位：経営体)

年	総数	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～50ha	50～100ha	100ha 以上
H22	116	68	32	11		4	1	0
H27	127	72	31	16		8	0	0
R2	121	53	33	24		9	2	0

農林業センサス



表 I-6 農産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体)

年		H22	H27	R2
総数		2,778	2,181	1,404
内訳	販売なし	370	333	218
	50万円未満	1,212	954	477
	50～100万円	556	394	292
	100～300万円	437	313	245
	300～500万円	73	54	57
	500～1,000万円	52	51	44
	1,000～2,000万円	50	41	27
	3,000～5,000万円	22	20	14
	5,000万円以上	6	21	30

農林業センサス

表 I-7 農業産出額

(単位：千万円)

年	R1	R2	R3
合計	996	972	819
県下順位	第14位	第12位	第14位
米	320	297	223
麦類	x	x	1
雑穀・豆類	12	13	15
いも類	11	18	10
野菜	137	151	132
果実	38	37	33
花き	6	6	6
工芸農作物	1	0	0
その他作物	x	x	3
養蚕	-	-	-
畜産	469	448	397

市町村別農業産出額（推計）

(注) 都道府県別農業産出額を基に、農林業センサスや作物統計を用いて市町村別に按分することで算出された推計額になる。

表中の「x」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものを表している。

表 I-8 転作等目標面積及び実施状況

年度	目標面積 (ha)	実施面積 (ha)	超過率 (%)
R2	3,291.6	2,247.3	▲31.7
R3	3,227.2	2,078.1	▲35.6
R4	3,083.8	2,274.1	▲35.6

(注) 平成 30 年度より米の需給調整は水稻の生産目安及び作付面積の配分に変更された。

表 I-9 経営所得安定対策実施状況 (交付対象面積)

(単位: ha)

区分 年度	戦略作物					その他 作物
	麦	大豆	飼料作物	WCS 用稲	飼料用米	
R2	68.8	3.8	1.5	7.4	81.2	1.9
R3	58.7	13.6	3.3	7.1	203.0	0.6
R4	57.5	11.9	3.3	9.8	243.3	0.0

表 I-10 農用地利用集積

年度	利用権設定面積 (ha)			農家個数 (戸)	
	田	畑	計	貸し手	借り手
R2	77.8	12.5	90.3	289	127
R3	88.8	12.2	101.0	214	239
R4	68.9	12.8	81.7	283	137

## Ⅱ. 工業

表Ⅱ-1 産業中分類別 事業所数 累年比較

産業中分類	事業所数 (従業者4人以上の事業所)						
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年	増減率 令和2年	構成比 令和2年
総数	245	244	258	252	279	10.71	100.00
09. 食料品	15	15	18	19	17	▲ 10.53	6.09
10. 飲料・たばこ	1	1	1	1	1	0.00	0.36
11. 繊維工業品	4	4	5	4	5	25.00	1.79
12. 木材・木製品	3	2	3	2	2	0.00	0.72
13. 家具・装備品	3	2	3	3	3	0.00	1.08
14. パルプ・紙	2	3	5	5	7	40.00	2.51
15. 出版・印刷	5	5	5	5	4	▲ 20.00	1.43
16. 化学	63	62	61	60	67	11.67	24.01
17. 石油・石炭	4	4	4	4	7	75.00	2.51
18. プラスチック	18	18	20	18	23	27.78	8.24
19. ゴム	2	2	3	4	3	▲ 25.00	1.08
20. なめし革	-	-	-	-	-	-	-
21. 窯業・土石	10	10	11	11	13	18.18	4.66
22. 鉄鋼	4	6	6	5	7	40.00	2.51
23. 非鉄	8	8	9	9	8	▲ 11.11	2.87
24. 金属製品	56	57	53	52	63	21.15	22.58
25. はん用機械器具	3	3	5	5	6	20.00	2.15
26. 生産用機械器具	14	14	13	13	10	▲ 23.08	3.58
27. 業務用機械器具	1	1	1	1	3	200.00	1.08
28. 電子部品、デバイス	5	5	5	5	7	40.00	2.51
29. 電気機械器具	4	3	3	3	7	133.33	2.51
30. 情報通信機械器具	-	-	-	-	1	-	0.36
31. 輸送用機械	12	12	16	15	8	▲ 46.67	2.87
32. その他	8	7	8	8	7	▲ 12.50	2.51

表Ⅱ-2 産業中分類別 従業者数 累年比較

産業中分類	従業者数（従業者4人以上の事業所）						
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年	増減率 令和2年	構成比 令和2年
総数	21,011	21,801	22,117	21,839	21,938	0.45	100.00
09.食料品	464	625	648	657	792	20.55	3.61
10.飲料・たばこ	43	43	44	44	45	2.27	0.21
11.繊維工業品	64	61	93	90	111	23.33	0.51
12.木材・木製品	26	17	22	14	13	▲ 7.14	0.06
13.家具・装備品	30	46	51	47	23	▲ 51.06	0.10
14.パルプ・紙	20	30	87	87	121	39.08	0.55
15.出版・印刷	120	116	123	127	149	17.32	0.68
16.化学	10,112	10,861	10,446	10,057	10,257	1.99	46.75
17.石油・石炭	1,476	1,447	1,889	1,942	2,667	37.33	12.16
18.プラスチック	697	658	683	665	725	9.02	3.30
19.ゴム	35	31	58	60	55	▲ 8.33	0.25
20.なめし革	-	-	-	-	-	-	-
21.窯業・土石	779	793	801	790	812	2.78	3.70
22.鉄鋼	188	211	214	190	198	4.21	0.90
23.非鉄	427	1,185	1,259	1,359	1,362	0.22	6.21
24.金属製品	2,131	2,144	1,958	2,120	2,153	1.56	9.81
25.はん用機械器具	50	43	54	180	83	▲ 53.89	0.38
26.生産用機械器具	555	668	587	555	388	▲ 30.09	1.77
27.業務用機械器具	21	19	19	17	160	841.18	0.73
28.電子部品、デバイス	654	539	715	721	750	4.02	3.42
29.電気機械器具	1,411	629	678	675	692	2.52	3.15
30.情報通信機械器具	-	-	-	-	5	-	0.02
31.輸送用機械	1,521	1,449	1,487	1,251	200	▲ 84.01	0.91
32.その他	187	186	201	191	177	▲ 7.33	0.81

表Ⅱ-3 産業中分類別 製造品出荷額等 累年比較

(単位金額 万円)

産業中分類	製造品出荷額（従業者4人以上の事業所）						
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年	増減率 令和2年	構成比 令和2年
総額	359,300,986	398,011,620	443,805,870	406,664,255	396,919,570	▲ 2.40	100.00
09.食料品	3,785,496	3,850,765	3,850,931	3,793,333	4,204,447	10.84	1.06
10.飲料・たばこ	x	x	x	x	x	x	x
11.繊維工業品	57,168	54,024	106,196	233,458	143,237	▲ 38.65	0.04
12.木材・木製品	32,721	x	18,056	x	x	x	x
13.家具・装備品	25,836	x	87,027	43,312	26,074	▲ 40	0
14.パルプ・紙	x	38,210	157,788	147,356	140,579	▲ 4.60	0.04
15.出版・印刷	238,823	257,059	237,044	292,856	426,372	45.59	0.11
16.化学	144,046,176	152,192,271	151,728,342	136,090,069	125,773,172	▲ 7.58	31.69
17.石油・石炭	178,258,079	206,248,300	250,488,292	228,445,913	229,330,318	0.39	57.78
18.プラスチック	2,608,368	2,408,835	2,624,086	2,435,627	2,654,855	9.00	0.67
19.ゴム	x	x	x	119,545	89,543	▲ 25.10	0
20.なめし革	-	-	-	-	-	-	-
21.窯業・土石	4,409,349	4,372,020	4,402,539	4,323,921	3,914,401	▲ 9.47	0.99
22.鉄鋼	1,336,686	1,622,069	1,952,630	1,670,680	1,605,850	▲ 3.88	0.40
23.非鉄	1,127,980	3,941,726	4,325,563	4,143,638	5,105,199	23.21	1.29
24.金属製品	8,250,529	9,967,439	10,157,676	10,968,874	12,137,258	10.65	3.06
25.はん用機械器具	56,192	61,758	76,029	489,839	107,175	▲ 78.12	0.03
26.生産用機械器具	849,440	1,102,907	1,061,032	1,007,494	808,015	▲ 19.80	0.20
27.業務用機械器具	x	x	x	x	208,665	x	0
28.電子部品、デバイス	3,078,140	3,555,897	3,870,540	3,339,782	6,133,470	83.65	1.55
29.電気機械器具	4,427,092	1,870,640	2,126,280	1,683,172	1,985,084	17.94	0.50
30.情報通信機械器具	-	-	-	-	x	-	x
31.輸送用機械	5,381,169	5,041,842	5,017,436	5,838,593	571,353	▲ 90.21	0.14
32.その他	349,925	382,284	478,963	686,989	481,835	▲ 29.86	0.12

表Ⅱ-4 産業中分類別 付加価値額 累年比較

(単位金額 万円)

産業中分類	付加価値額 (従業者4人以上の事業所)						
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年	増減率 令和2年	構成比 令和2年
総額	63,858,353	83,051,059	69,942,327	70,589,932	84,906,431	20.28	100.00
09. 食料品	989,927	1,055,851	1,020,596	1,082,271	1,153,597	6.59	1.36
10. 飲料・たばこ	x	x	x	x	x	x	x
11. 繊維工業品	24,445	23,811	38,272	74,234	54,400	▲ 26.72	0.06
12. 木材・木製品	6,160	x	11,458	x	x	x	x
13. 家具・装備品	11,773	x	40,224	22,634	12,932	▲ 43	0
14. パルプ・紙	x	17,533	60,352	58,724	58,177	▲ 0.93	0.07
15. 出版・印刷	133,898	136,965	121,000	156,709	170,771	8.97	0.20
16. 化学	46,229,285	49,261,220	45,609,736	42,640,649	42,358,620	▲ 0.66	49.89
17. 石油・石炭	5,735,465	21,624,116	11,859,629	14,940,907	30,507,232	104.19	35.93
18. プラスチック	777,536	716,419	771,005	726,074	777,939	7.14	0.92
19. ゴム	x	x	x	57,660	51,362	▲ 10.92	0
20. なめし革	-	-	-	-	-	-	-
21. 窯業・土石	1,877,469	1,577,635	1,630,880	1,464,165	1,379,257	▲ 5.80	1.62
22. 鉄鋼	244,074	247,600	330,696	315,834	325,652	3.11	0.38
23. 非鉄	237,547	281,092	334,639	1,059,117	1,217,593	14.96	1.43
24. 金属製品	3,329,514	4,165,307	4,521,787	4,786,691	4,605,500	▲ 3.79	5.42
25. はん用機械器具	29,470	26,578	36,991	231,131	56,240	▲ 75.67	0.07
26. 生産用機械器具	387,867	509,357	466,648	455,639	348,875	▲ 23.43	0.41
27. 業務用機械器具	x	x	x	x	120,282	x	0
28. 電子部品、デバイス	814,926	802,884	997,662	737,507	1,047,716	42.06	1.23
29. 電気機械器具	750,799	511,293	344,192	251,826	127,494	▲ 49.37	0.15
30. 情報通信機械器具	-	-	-	-	x	-	x
31. 輸送用機械	1,745,104	1,464,373	1,151,112	941,877	79,037	▲ 91.61	0.09
32. その他	148,935	215,833	202,885	245,662	337,857	37.53	0.40

表Ⅱ-5 産業中分類別 現金給与総額 累年比較

(単位金額 万円)

産業中分類	現金給与総額（従業者4人以上の事業所）						
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年	増減率 令和2年	構成比 令和2年
総額	12,265,709	12,467,843	12,797,844	13,070,402	12,431,753	▲ 4.89	100.00
09. 食料品	167,158	198,482	211,508	210,812	249,139	18.18	2.00
10. 飲料・たばこ	x	x	x	x	x	x	x
11. 繊維工業品	12,653	15,368	26,324	29,124	28,487	▲ 2.19	0.23
12. 木材・木製品	11,784	x	7,835	x	x	x	x
13. 家具・装備品	10,386	x	20,299	14,799	7,850	-47	
14. パルプ・紙	x	7,822	26,517	29,136	36,482	25.21	0.29
15. 出版・印刷	35,506	41,288	44,558	45,246	58,302	28.86	0.47
16. 化学	6,261,541	6,475,456	6,254,602	6,370,907	6,324,531	▲ 0.73	50.87
17. 石油・石炭	1,133,530	1,099,483	1,429,429	1,588,599	1,665,017	4.81	13.39
18. プラスチック	299,463	285,977	293,216	294,192	302,097	2.69	2.43
19. ゴム	x	x	x	21,965	10,632	▲ 51.60	
20. なめし革	-	-	-	-	-	-	-
21. 窯業・土石	475,633	480,913	491,248	494,165	509,909	3.19	4.10
22. 鉄鋼	96,600	125,855	111,226	108,559	118,464	9.12	0.95
23. 非鉄	230,456	768,478	813,092	808,142	620,676	▲ 23.20	4.99
24. 金属製品	1,150,049	1,009,034	946,885	994,140	1,110,914	11.75	8.94
25. はん用機械器具	27,717	19,500	25,887	94,513	31,291	▲ 66.89	0.25
26. 生産用機械器具	262,094	312,619	286,287	304,395	140,187	▲ 53.95	1.13
27. 業務用機械器具	x	x	x	x	44,136	x	
28. 電子部品、デバイス	411,591	390,770	456,843	390,493	549,175	40.64	4.42
29. 電気機械器具	914,961	362,985	405,488	411,989	356,258	▲ 13.53	2.87
30. 情報通信機械器具	-	-	-	-	x	-	x
31. 輸送用機械	634,423	725,221	805,830	728,496	168,078	▲ 76.93	1.35
32. その他	89,365	90,210	98,268	95,009	73,401	▲ 22.74	0.59

表Ⅱ-6 産業中分類別 投資総額 累年比較

(単位金額 万円)

産業中分類	投資総額 (従業員30人以上の事業所)						
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年	増減率 令和2年	構成比 令和2年
総額	11,253,544	8,068,753	12,605,211	13,537,098	33,037,371	144.05	100.00
09. 食料品	94,406	89,597	105,133	101,144	19,620	▲ 80.60	0.06
10. 飲料・たばこ	x	x	x	x	x	x	x
11. 繊維工業品	-	-	-	-	-	-	-
12. 木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-
13. 家具・装備品	-	-	-	-	-	-	-
14. パルプ・紙	-	-	x	x	x	x	x
15. 出版・印刷	x	x	x	x	39534.00	x	0.12
16. 化学	4,953,760	5,654,552	6,699,467	9,509,970	6,180,698	▲ 35.01	18.71
17. 石油・石炭	3,945,317	990,651	4,357,732	2,174,466	25,367,258	1066.60	76.78
18. プラスチック	57,586	76,788	155,120	82,003	95,735	16.75	0.29
19. ゴム	-	-	-	-	-	-	-
20. なめし革	-	-	-	-	-	-	-
21. 窯業・土石	139,767	107,111	167,711	159,550	89,975	▲ 43.61	0.27
22. 鉄鋼	x	x	x	x	x	x	x
23. 非鉄	186,151	236,996	284,807	448,155	161,920	▲ 63.87	0.49
24. 金属製品	344,627	395,888	171,402	331,884	350,480	5.60	1.06
25. はん用機械器具	-	-	-	x	-	-	-
26. 生産用機械器具	x	x	x	x	x	x	x
27. 業務用機械器具	-	-	-	-	x	-	x
28. 電子部品、デバイス	306,801	240,431	179,689	233,841	244,106	4.39	0.74
29. 電気機械器具	x	x	x	x	x	x	x
30. 情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-
31. 輸送用機械	285,087	125,281	107,962	163,881	x	x	x
32. その他	x	x	x	x	x	x	x



Ⅲ.商業

表Ⅲ- 1 産業分類別事業所数及び従業者数

産業分類	平成 26 年		平成 28 年		令和 3 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
卸売業、小売業	2,068	19,728	1,998	18,702	1,861	18,248
卸売業	469	3,488	421	3,557	430	3,492
小売業	1,599	16,240	1,577	15,145	1,431	14,756

(経済センサス基礎調査結果及び活動調査結果 第 6 - 1 表)

表Ⅲ- 2 産業分類別事業所数及び従業者数

産業分類	平成 28 年		令和 3 年		増減数		増減率	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
卸売業、小売業	1,998	18,702	1,861	18,248	△137	790	△6.9%	4.5%
卸売業	421	3,557	430	3,492	9	1,179	2.1%	51.0%
小売業	1,577	15,145	1,431	14,756	△146	△389	△9.3%	△2.6%
各種商品小売業	4	646	5	240	1	△406	25.0%	△62.8%
織物・衣服・身の回り品小売業管理、補助的経済活動を行う事業	204	1,131	154	896	△50	△235	△24.5%	△20.8%
飲食料品小売業管理、補助的経済活動を行う事業	500	6,548	433	6,457	△67	△91	△13.4%	△1.4%
機械器具小売業管理、補助的経済活動を行う事業	239	1,597	241	1,662	2	65	0.8%	4.1%
その他の小売業管理、補助的経済活動を行う事業	580	4,814	543	5,067	△37	253	△6.4%	5.3%
無店舗小売業	48	392	55	434	7	42	14.6%	10.7%

(経済センサス基礎調査結果及び活動調査結果 第 6 - 1 表)

### Ⅲ. 観光

表Ⅲ－１ 観光入込客数

「観光入込客統計に関する共通基準（平成21年12月国土交通省観光庁）」に基づき、調査を実施している。

(単位：千人)

大分類	中分類	H30年 入込数	R1年 入込数	R2年 入込数	R3年 入込数	R4年 入込数
観光地点	自然	41	36	135	239	210
	歴史・文化	545	431	501	489	538
	温泉・健康	132	97	41	31	58
	スポーツ・レクリエーション	2,509	2,484	2,019	2,278	2,391
	都市型観光(買物等)	0	0	0	0	0
	その他(道の駅等)	178	158	154	284	276
	計	3,405	3,206	2,850	3,321	3,473
行祭事・イベント		224	318	15	198	260
合計		3,629	3,524	2,865	3,519	3,733
宿泊		304	245	258	287	394
(うち外国人宿泊者数)		6	2	2	1	1
消費金額(百万円)		27,848	26,976	25,218	28,477	29,745
一人あたり(円)		7,673	7,654	8,802	8,092	7,968

#### 千葉県観光入込調査

※消費金額について、平成22年の調査単価で平成22年～25年まで算出してきた。平成26年以降は消費税や物価変動も加味し、再調査した単価を使用している。

#### 【観光入込客数】

千葉県が毎年実施している「観光入込調査」により、市内の観光施設等の入場者数を集計し算出したものである。千葉県の観光入込調査は、平成22年度から「観光入込客統計に関する共通基準（平成21年12月国土交通省観光庁）」に基づき実施している。

#### 【分類別内訳】

観光入込調査における分類は以下のとおりである。

##### 1 観光地点

- ①自然 …… 養老溪谷、高滝湖など
- ②歴史・文化 …… 市原歴史博物館、市原湖畔美術館、神社など
- ③温泉・健康 …… 憩いの家
- ④スポーツ・レクリエーション …… ゴルフ場、プール、市原スポレクパークなど
- ⑤都市型観光(買い物・食など) …… 本市は該当なし

※郊外ショッピングセンター、駅、商店街、朝市など日常利用が大半を占めるものは含めない。

- ⑥その他(道の駅など) …… あずの里いちほら
- ##### 2 行祭事・イベント
- …… 上総いちほら国府祭り、いちほらアート×ミックスなど

市原市内に所在する指定文化財一覧

令和5年3月31日現在

No.	指定	名称	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
<b>【建造物】</b>					
1	国	飯香岡八幡宮本殿	八幡1057-1	飯香岡八幡宮	昭和29. 9. 17
2	国	西願寺阿弥陀堂附厨子	平蔵1360	西願寺	大正5. 5. 24 昭和30. 6. 22
3	国	鳳来寺観音堂	吉沢237-1	鳳来寺	6. 12. 14
4	県	飯香岡八幡宮拜殿	八幡1057-1	飯香岡八幡宮	昭和41. 5. 20
5	県	府中日吉神社本殿	能満589-2	府中日吉神社	42. 12. 22
6	市	石造十三重塔	海士有木1655	泰安寺	昭和43. 4. 25
7	市	常住寺の五輪塔・宝篋印塔附板碑	中高根988	常住寺	54. 3. 10
8	市	将門塔	惣社1-7-22	市原市	54. 3. 10
9	市	高滝神社社殿附末社社殿	高滝1	高滝神社	55. 12. 1
10	市	真高寺山門	飯給1143	真高寺	62. 3. 1
11	市	国分寺薬師堂附厨子	惣社1-7-22	国分寺	62. 3. 1
12	市	八幡神社社殿附棟札	菊間3169	八幡神社	平成7. 3. 7
13	市	医王寺石造宝篋印塔	畑木421-1	医王寺	7. 3. 7
14	市	旧小倉家住宅		市原市	8. 4. 3
15	市	円満寺石造宝篋印塔	今富692	円満寺	9. 3. 31
16	市	光善寺石燈籠	市原196-1	光善寺	16. 3. 31
17	市	薬王寺浮彫六地藏石幢	不入斗120	薬王寺	16. 4. 30
18	市	伝椎津城跡の石造宝篋印塔	能満1489	市原市	令和2. 8. 5
<b>【彫刻】</b>					
19	県	木造聖観音立像	風戸81	日光寺	昭和37. 5. 1
20	県	木造地藏菩薩坐像	山口270-1	山口地区	33. 4. 23
21	県	木造薬師如来坐像及び両脇侍立像 附神将立像	皆吉6	橘禅寺	40. 4. 27
22	県	木造金剛力士立像	皆吉6	橘禅寺	40. 4. 27
23	県	木造聖観世音菩薩立像	引田94	蓮蔵院	33. 4. 23
24	県	木造薬師如来坐像及び両脇侍立像三軀	上高根1095	称禮寺	62. 2. 27
25	県	木造十一面観音立像	宿223	長栄寺	平成28. 3. 4
26	市	木造薬師如来坐像	不入斗60	薬王寺	昭和43. 4. 25
27	市	木造薬師如来坐像	大作242	法行寺	43. 4. 25
28	市	鑄造三尊形本地仏懸仏	古敷谷	非公開	43. 4. 25
29	市	両界大日如来坐像	大和田380	光厳寺	47. 7. 20
30	市	不動明王坐像	大和田380	光厳寺	47. 7. 20
31	市	木造釈迦如来坐像	石川1121-1	竜溪寺	54. 3. 10
32	市	木造阿弥陀如来坐像	西国吉185	医光寺	平成4. 6. 16
33	市	木造聖観音菩薩及び二天立像	武士159	法泉寺	4. 6. 16
34	市	木造聖観音菩薩坐像	山木637	常德院	4. 6. 16
35	市	木造不動明王坐像	今富692	円満寺	7. 3. 7
36	市	銅造阿弥陀如来立像	非公開	非公開	7. 3. 7
37	市	木造隨身立像	菊間3169	八幡神社	9. 3. 31
38	市	木造千手観音菩薩坐像	海保686	森厳寺	9. 3. 31
39	市	木造地藏菩薩立像	今富991	秀善寺	9. 3. 31
40	市	木造金剛力士像(阿形) 附木造金剛力士像(吽形)	惣社1-7-23	国分寺	18. 8. 28
41	市	木造如来坐像	喜多51-5	寿福寺(非公開)	18. 8. 28
42	市	光厳寺本堂の欄間彫刻 附「位牌」	大和田380	光厳寺	29. 3. 28 令和3. 11. 8
<b>【工芸品】</b>					
43	県	漆塗金銅装神輿	八幡1057-1	飯香岡八幡宮	平成6. 2. 22
44	市	大太刀	八幡1057-1	飯香岡八幡宮	昭和43. 4. 25
45	市	当世具足11領及び残欠一括	八幡1057-1	飯香岡八幡宮	平成元. 7. 8
<b>【古文書】</b>					
46	市	釈蔵院文書	能満582-1	釈蔵院(非公開)	平成20. 5. 30
47	市	上総姉崎領谷田之郷御縄打水帳		個人所有(非公開)	23. 3. 28
<b>【歴史資料】</b>					
48	県	小湊鉄道蒸気機関車	五井中央東1-1-2	小湊鐵道株式会社	昭和55. 2. 22
49	市	小湊鉄道キハ5800形式気動車	五井中央東1-1-2	小湊鐵道株式会社	平成31. 2. 29
<b>【考古資料】</b>					
50	県	江子田金環塚古墳出土一括遺物	能満1489	市原市	平成9. 3. 21
51	県	能満上小貝塚出土土製品	能満1489	市原市	31. 3. 5
52	県	山倉1号墳出土埴輪	能満1489	市原市	令和2. 3. 10
53	県	西広貝塚出土骨角貝製装身具	能満1489	市原市	令和3. 3. 19
54	市	人面付土器	能満1489	市原市	平成22. 6. 25
55	市	刑房私印	能満1489	市原市	22. 6. 25
56	市	灰釉花文浄瓶	能満1489	市原市	24. 12. 27
57	市	稻荷台遺跡第37号住居跡出土遺物一括	能満1489	市原市	26. 12. 18
58	市	「王賜」銘鉄剣	能満1489	市原市	28. 5. 2
59	市	萩ノ原遺跡出土瓦塔	能満1489	市原市	28. 11. 4
60	市	姉崎山王山古墳出土遺物	能満1489	市原市	平成30. 5. 1

【考古資料】				
61	市	辺田一号墳墳頂部出土遺物一括	能満1489	市原市 令和 4. 5. 23
62	市	牛久石奈坂1号墳墳頂部出土遺物一括	能満1489	市原市 4. 10. 5
63	市	御林跡遺跡199号・206号	能満1489	市原市 5. 2. 22
【有形民俗】				
64	市	養老川西広板羽目堰	西広字中川原	養老川西広板羽目堰保存会 昭和54. 3. 10
65	市	薬王寺の算額	不入斗60	薬王寺 60. 4. 1
66	市	海保大塚	海保1581-2他	市原市 令和 5. 2. 22
【無形民俗】				
67	県	大塚ばやし	海保	大塚ばやし保存会 昭和45. 1. 30
68	県	鶴峯八幡の神楽	中高根	鶴峯八幡宮神楽連 39. 4. 28
69	県	市原の柳楯神事	市原・五所・八幡	柳楯神事保存会 41. 12. 2
70	県	上高根の三山信仰	上高根	上高根敬愛講社 平成13. 3. 30
71	県	椎津のカラダミ	椎津	椎津伝統行事保存会 19. 3. 16
72	市	根本神社の神楽	馬立字根本・西国吉字枝	根本神社神楽保存会 昭和47. 7. 20
73	市	牛久ばやし	牛久	牛久ばやし保存会 54. 3. 10
74	市	祭囃子(五井新田祭囃子)	五井新田	五井新田祭囃子保存会 平成16. 3. 31
【史跡】				
75	国	上総国分寺跡	惣社1-7-1他	市原市他 昭和 4. 12. 17 46. 6. 29 54. 12. 22
76	国	上総国分尼寺跡	国分寺台中央 3-5-2他	市原市他 58. 8. 30 61. 1. 23
77	県	二子塚古墳	姉崎字二太子1762	姉崎神社 昭和43. 4. 9
78	県	姉崎天神山古墳	姉崎2483、2489	菅原神社 48. 3. 2
79	県	神門5号墳	惣社5-5-1	市原市 平成元. 3. 10
80	県	椎津城跡	椎津695-1他	市原市他 平成29. 3. 7
81	市	菊間天神山古墳	菊間2196	個人所有 昭和47. 7. 20
82	市	姫宮古墳	菊間2049	市原市 47. 7. 20
83	市	吉野1号墳	西国吉1697-114	市原市 47. 7. 20
84	市	鶴窪古墳	姉崎3077-2他	市原市 63. 8. 15
85	市	六孫王原古墳	姉崎3221-10他	市原市他 平成 7. 3. 7
86	市	祇園原貝塚	国分寺台中央1-1-21	市原市 令和 3. 3. 3
87	市	海保大塚古墳	海保1581-2他	市原市 令和 5. 2. 22
【名勝】				
88	市	奈良の天仏	奈良369-2	本泉寺他32名 昭和49. 6. 10
【天然記念物】				
89	国	養老川流域田淵の地磁気逆転地層	田淵1175-1他	市原市他 平成30. 10. 15
90	県	大福山自然林	石塚字杉賀畑546他	白鳥神社 昭和47. 1. 18
91	県	飯香岡八幡宮の夫婦銀杏	八幡1057-1	飯香岡八幡宮 10. 7. 12
92	県	高滝神社の森	高滝1、2-1、2-2	高滝神社 53. 2. 28
93	市	熊野神社の大銀杏	金剛地208	熊野神社 昭和43. 4. 25
94	市	奈良本泉寺のシイ巨木群	奈良184他	本泉寺他1名 49. 6. 10
【登録文化財】				
95	国	武田家住宅	古市場53	個人所有 平成 9. 7. 30
96	国	小湊鉄道五井機関区機関庫及び鍛冶小屋	五井中央東1-1-1	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
97	国	小湊鉄道上総村上駅本屋	村上字木ノ間1358-2	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
98	国	小湊鉄道海士有木駅本屋	海士有木字西ヶ崎1813-1	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
99	国	小湊鉄道上総山田駅本屋	磯ヶ谷字西極越2079-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
100	国	小湊鉄道第一柴の下橋梁	二日市場字西三番町 108-3~110-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
101	国	小湊鉄道第二柴の下橋梁	二日市場字西三番町 110-3~字柴ノ下327-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
102	国	小湊鉄道第一養老川橋梁	二日市場字川欠立返り 250-3~字唐灌谷876-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
103	国	小湊鉄道馬立駅本屋	馬立字曲本790-2	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
104	国	小湊鉄道第二養老川橋梁	佐是字上尾供933-3~ 牛久字鶴舞421-2	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
105	国	小湊鉄道上総牛久駅本屋	牛久字中宿後897-2	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
106	国	小湊鉄道上総鶴舞駅本屋	池和田字柳町898-2	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
107	国	小湊鉄道旧鶴舞発電所	池和田字田尻1323-1	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
108	国	小湊鉄道上総鶴舞駅貨物上屋	池和田字田尻1322	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
109	国	小湊鉄道高滝駅本屋	高滝字峯岸736-2	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
110	国	小湊鉄道里見駅本屋	平野字内田茂176-1	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
111	国	小湊鉄道月崎第一隧道	柿木台字恋戸628-3~ 字保知803-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
112	国	小湊鉄道月崎駅本屋及びプラットホーム	月崎字細田539	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
113	国	小湊鉄道月崎駅旧下り線プラットホーム	月崎字細田539	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
114	国	小湊鉄道大久保隧道	大久保字城ノ越802-4 ~字仏谷247-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2

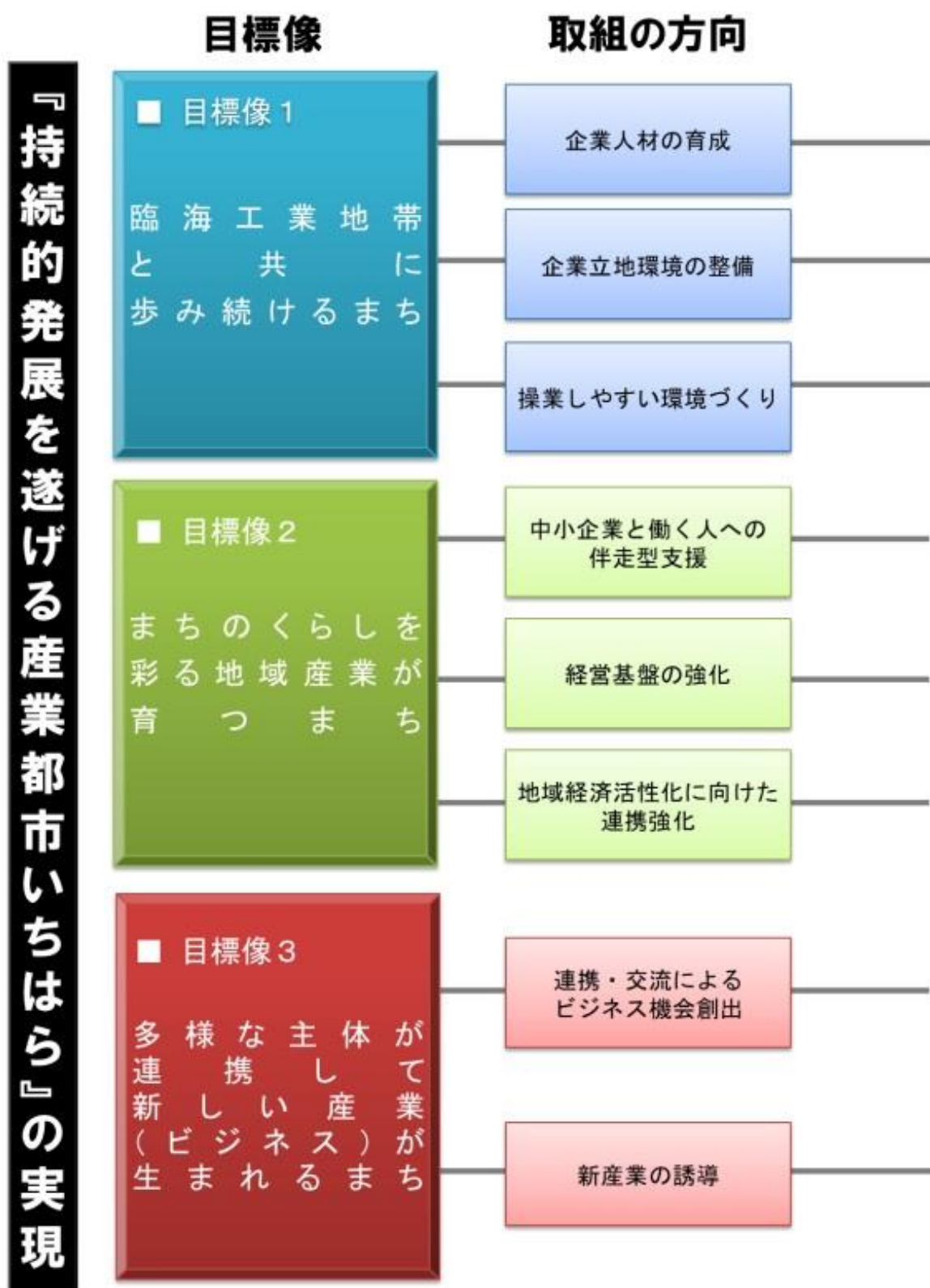
【登録文化財】				
115	国	小湊鉄道第四養老川橋梁	大久保字高瀬583-5～ 国本字瀬向16-4	小湊鐵道株式会社 平成29. 5. 2
116	国	小湊鉄道養老溪谷駅本屋	朝生原字久保177	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2
117	国	小湊鉄道板谷隧道	朝生原字小谷沢401-15 ～夷隅郡大多喜町板谷 字平四郎畑686-3	小湊鐵道株式会社 29. 5. 2

### 指定文化財件数内訳

文化財 国 県 市	建 造 物	彫 刻	工 芸	古 文 書	歴 史 資 料	考 古 資 料	有 形 民 俗	無 形 民 俗	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	計
国指定文化財	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	6
県指定文化財	2	7	1	0	1	4	0	5	4	0	3	27
市指定文化財	13	17	2	2	1	10	3	3	1	1	2	61
登録文化財	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
計	41	24	3	2	2	14	3	8	13	1	6	117

## V. 個別計画の体系図

### 1. 市原市産業振興ビジョン



## 施策

—	保安分野の人材育成
	高校生等の臨海部企業への就職支援
	小・中学生に向けた産業教育の振興
—	工業インフラの整備
	新規設備投資への支援
—	国・県・市・企業による連携促進
	ワンストップ窓口による支援
	地域貢献活動の支援
—	中小企業・創業者への伴走型支援
	人材育成と就労支援
—	資金融資による基盤強化
	新たな取組による基盤強化
—	事業者間連携の促進
	商品・新サービスの開発の促進
—	多様な主体との連携・交流の促進
—	新産業創出に向けた基盤強化
	戦略的な企業誘致

## 重点的取組

### 重点的取組1

「カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの市原モデル」実現に向けた挑戦

### 重点的取組2

「創業するならいちはらで」を合言葉に、スタートアップを徹底支援

### 重点的取組3

産業創造拠点の整備により、連携と交流による共創を加速化

## 2. 市原市農林業振興計画

将来像	4つの戦略
笑顔あふれ未来を切り拓く農林業 ～多彩な地域資源と市原力を活かして～	戦略① 多様な担い手の育成
	戦略② 市原型の稼ぐ農業の推進
	戦略③ 農林業環境の整備
	戦略④ 交流・連携による魅力創出



施 策	主 な 取 組
1. 農業経営体の育成・確保	・サポートセンターの充実 ・大規模法人の農業参入支援
2. 新規就農者の育成・支援	・チャレンジ就農制度の整備 ・特産品育成コースの開設
3. 女性農業者の参画の推進	・女性農業者グループの活動支援 ・家族経営協定の推進
4. 持続可能な経営安定対策	・経営リスク対策 ・GAP取得支援
1. 高効率化農業の推進	・新たな栽培方法の試験・普及 ・スマート農業の導入支援
2. 高付加価値化の推進	・6次産業化の推進 ・「いちほら梨」産地再生
3. 販売チャンネルの拡大	・ブランド農産物のPR推進 ・デジタルの力を活用した販路確保の推進
1. 農業・農村の整備	・農業の大区画化の推進 ・中山間地域等に対する農業支援
2. 利用集積・集約化の推進	・地域計画の策定 ・農地中間管理機構の活用の推進
3. 遊休農地対策	・遊休農地の予防、解消、有効活用 ・中山間地域における農業モデル導入支援
4. 有害鳥獣対策	・多様な有害鳥獣への被害対策 ・捕獲従事者の確保
5. 森林の保全・整備・活用の推進	・森林経営管理の促進 ・関係機関と連携した林業人材の育成
1. 地産地消の推進	・地産地消推進協力店の拡大 ・食農教育との連携
2. 多様な主体との交流・連携	・多様な主体との連携・交流の促進 ・農福連携の支援
3. ブランド性の発掘・発信	・農業センターの活性化 ・花卉等による魅力創出
4. 都市農業の推進 (市原市都市農業振興計画)	・交流イベントの実施 ・半農半X、移住定住者への農業支援

### 3. 市原市観光振興ビジョン

#### 目標像

誰もが訪れたい  
おもてなしのまち  
いちはら

目標値  
観光入込客数  
500万人



#### 策定の視点

観光地として  
選ばれる  
市原市

地域自ら  
稼ぐ力を持つ  
市原市

住んでよし、  
訪れてよしの  
市原市

#### 5つの戦略

(1) 観光マーケティングに  
基づく効果的な誘客



(2) 強みとなる観光資源の  
いちはらブランド化



(3) 地域主体のおもてなし  
と滞在型コンテンツの  
創出支援



(4) 様々なツールを活用  
したプロモーションの強化



(5) 近隣自治体や観光関連  
団体等との連携



## 戦略を達成するための17のタスク

① 本市入込客の詳細な分析とニーズ把握

② 個々の観光資源を複合的に活用するエリア化（高滝地区・養老溪谷地区）

③ 養老溪谷（世界に一番近いSATOYAMA）・高滝・小湊鉄道の魅力の更なる磨き上げ

④ 日本一の数を誇る市内全33箇所のゴルフ場を活かした「ゴルフの街いちはら」の推進

⑤ 上総いちはら国府祭りの実施によるシビックプライドの醸成

⑥ スポレクパークや加茂運動広場等を活用した合宿誘致を行うスポーツツーリズムの推進

⑦ 市原湖畔美術館やアート×ミックス、アーティスト・イン・レジデンスなどによる「アートのまち いちはら」の推進

⑧ 観光客のニーズを踏まえた新たな観光資源の発掘

⑨ 里山での暮らし体験などのメニューの創出支援

⑩ 自然との触れ合いや農業体験など子どもたちが学校で学ぶことのできない体験メニューの創出支援

⑪ 観光に関わる人材の確保・育成

⑫ ターゲットを明確にした効果的なプロモーション（ファミリー層、カップル層、学生層、シニア層、訪日外国人等）

⑬ ニーズを踏まえた親和性の高い観光資源ごとのテーマ化

⑭ 歴史資源のストーリー化や里山体験・交流の映像化

⑮ 中房総観光推進ネットワーク協議会や3市町連携事業（君津市・大多喜町）などの観光資源を活かした自治体間連携

⑯ 観光協会（市原DMO）を中心とした観光事業者、地域活動団体との連携による稼げる地域観光づくり

⑰ 産・官・学連携による南いちはらの活性化



市の木  
イチョウ



市の花  
コスモス



市の鳥  
ウグイス

発行 市原市役所 経済部

発行年月 令和5年9月

所在地

〒290-8501 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1

連絡先 TEL 0436-23-9836

FAX 0436-22-6980

e-mail [shoukougyou@city.ichihara.lg.jp](mailto:shoukougyou@city.ichihara.lg.jp)